

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年2月26日

総務委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○吉岡茂委員長 皆さんおはようございます。ただいまより総務委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 初めに、記録委員2名を指名させていただきます。

鹿浜委員、中島委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、早速でございますが、議案の審査に入ります。

(1) から (4)、以上4議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 おはようございます。

それでは、補正予算の概要について御説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

令和6年度各会計別補正予算(案)概要でございます。

一般会計は、第6号補正で17億5,800万円余の減額となっております。国民健康保険特別会計は、第4号補正で13億600万円余の減額。介護保険特別会計が第3号補正で1億5,100万円の減額。後期高齢者医療特別会計が第3号補正で1億400万円余の増額でございます。

2ページを御覧ください。

歳入の予算款別表でございます。

主なものを御説明いたします。

1番、特別区税で10億8,600万円余の増額。12番、特別交付金で34億9,400万円の増額。19番、繰入金で81億500万円余の減額となっております。

5ページからが歳出の概要となっております。

主なものを御説明いたします。

5ページ、総務費です。51億6,100万円の増額です。これは、1番の公共施設建設資金積立基金積立金における基金への新規80億円の積立てが主な増額要因となっております。

9ページです。

民生費15億7,900万円余の増額です。これは、1番の私立保育園の運営費助成事業において、国の公定価格のうち人件費部分が増額改定されたことによる運営費の増額が主な増要因となっております。

17ページです。

土木費17億5,400万円の減額です。これは、1番の密集市街地整備事業において、各地域の事業進捗に合わせて事業費を精査したことによる減額が主な減原因となっております。

20ページです。

教育費です。34億300万円余の減額です。2番の学校ICT推進事業における契約差金や実績見積りの減額等による減額が主な減要因となっております。

続きまして、24ページ、25ページ、26ページは、各特別会計の補正予算概要となっております。

27ページが、一般会計補正予算分の繰越明許費補正の追加分6件。

28ページが、一般会計補正予算分の債務負担行為補正の追加分4件、変更分3件でございます。

29ページは、特定目的基金の積立て状況でございます。

⑬番が今回6号補正取崩し後の基金残高となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉岡茂委員長 御苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明、何か質疑ございませんでしょうか。

○長井まさのり委員 私の方から質問させていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きます。

まず、特別区税は増額となっておりますけれども、納税義務者の増も要因かと思えます。ほかに軽自動車税、たばこ税も含めて、内訳をちょっと伺います。

○課税課長 特別区民税の方は、東京都の完全失業率の改善、最低賃金の引上げ等を背景に、約12億円の増額となっております。軽自動車税は台数が増えたというところで、1,400万円の増額。たばこ税の方が本数が減少したということで、1億5,000万円の減額となっております。

○長井まさのり委員 分かりました。

納税義務者も増加していると聞いていますけれども、どのぐらい増加していますでしょうか。

○課税課長 約5,600人ほどでございます。

○長井まさのり委員 5,600人余ということで、この要因はどのように分析されているのでしょうか。

○課税課長 やはり賃上げ等を背景に、雇用環境の改善で納税者が増えたということであると思えます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、特別区交付金は約35億円の増となりまして、法人税が好調に推移して、都税収入が見込みより多かったと思いますけれども、令和7年度についての見込みについてはいかがでしょうか。

○財政課長 長井委員おっしゃるとおり、直近の見込みが、都から示されたものが非常に好調ということで、収入が多くなってございます。

令和7年度につきましても同様の見込みと伺っておりますので、令和7度当初、令和6年度と比較しまして50億円増ということで予算の方は組ませていただいております。

○長井まさのり委員 50億円増ということで分かりました。

また、総務費で、公共施設建設資金積立基金で、新規積立てで80億円となっています。昨今の物価上昇に伴う資材、材料費や人件費等の高騰もあ

って、ギャラクシティの大規模改修工事で80億円積立てで、この80億円で大丈夫なのかどうか。令和6年、令和7年、令和8年で設計かと思えますけれども、総工事費は、以前の答弁で、たしか100億円ぐらい掛かるというのを聞いていたかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○施設営繕部長 やはり長井委員御発言のとおり、ちょっと建設費の方が非常に高くなっておりまして、当時から1年以上経過して、ちょっと若干足りないかな、今、一生懸命積算しているところがありますので、ただ、80億円積立てて、それで足りるかと言われると、やはりちょっと足りないのかなというところはございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

足りない部分はどこから、基金からですか。

○施設営繕部長 今までも公共施設積立基金でございますので、余裕のあるときに積立てて、それで、やはり今後ある大規模改修ですとか、そういったものに備えていこうというところがございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

確認ですけれども、設計を踏まえ発注予定、工事期間は延期となりましたけれども、いつになるのか伺います。

○施設営繕部長 予定でいきますと、設計が来年の6月の末まででございます。そうしますと、来年の4定か、令和9年の1定に発注をできればなというところがございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

現在のギャラクシティには様々課題があるかと思えます。設備の老朽化も含めて、その最大の課題にトイレがあるのかなと思えます。たしか平成6年の開館ですかね、ホームページ見ると。31年前当時はバリアフリーの視点、またその考えというのがどこまで浸透していたのかと思えますけれども、それについてはいかがですか。

○施設営繕部長 御発言のとおり、なかなかその当時は、やはり御案内のとおり、トイレもちょっと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

下がったところにごさいます。そうした区民の声ですとか議会からの御意見もいただいておりますので、今やっている実施設計の中で検討できればなというところで、是非、何かやりたいとは思って、今現状では一つしかバリアフリートイレがございませんで、ちょっと御迷惑をおかけしているところは我々も感じているところでごさいます。

○長井まさのり委員 分かりました。

今おっしゃったとおりに、現在はフロアから地下に、階段で下りるつくりになっています。男女の位置もこの反対側で離れておりまして、高齢者、障がい者には大変使いづらい状況となっています。西新井文化ホールの利用者からも多くの声が寄せられています。このたびの大規模改修は、多額の費用を掛けてきます。先ほど80億円積んで、足りない部分もあるだろうということで、このたびの大規模改修は、安全性を考慮するトイレとして改修すべきと強く要望しますが、再度いかがでしょうか。

○施設営繕部長 しっかり御要望にお答えできればなど、一生懸命やりますので、よろしく願い申し上げます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、そのほか出演者から楽屋口にエレベーター設置の要望もあったり、あと、天井や舞台、椅子等についての大規模改修で行う、その工事の内容については、分かる範囲でいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 今、長井委員御発言の楽屋口に通じるエレベーターですとか、椅子ですとか、天井ですとか、様々、利用者の方から御意見は私どももいただいております。

先ほど、物価高騰、工事費の高騰等のお話もありますが、いただいている御意見真摯に向き合って、様々検討はさせていただきたいと思っております。

○長井まさのり委員 是非、検討を進めていただきたいと思っております。

また、先月、非常用発電設備が正常に作動しない不具合がありました。急遽臨時休館となりましたけれども、スプリンクラーや避難、誘導等にも影響があり、人命に関わる事態が想定をされます。点検マニュアルなどの再発防止に努めるとともに、手順書を確立するなど、区民の安全とともに、迷惑を掛けることがないように、設備と体制を整備していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 1月の臨時休館につきましては、御利用の皆様、区民の皆様に御迷惑をお掛けして大変申し訳なく思っております。二度とこういうことがないように、指定管理者ときちんと手順書、具体的に何をやっていくのかということについては、私ども確認させていただいて、二度とこういうことが起きないように取り組んでいきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。区民にとって、安全で使いやすい施設となるように、どうかよろしく願いいたします。

次に、民生費で私立保育園の運営費助成事業で伺います。

国の公定価格のうち人件費部分の改定で、令和6年4月に遡って適用とあります。私立保育園でありますけれども、人件費の増額のチェックなどについてはいかがでしょうか。

○市立保育園課長 人件費の部分については各法人内で給与の支払い等行われているところですが、そうした中で、区としてチェックできる部分としましては、例えば東京都のホームページ等でモデル賃金等を公表しておりますので、その中で人件費等、賃金がどのぐらい上がったかという確認は取れているという状況でごさいます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、認証保育所で、この保育士キャリアアップでマイナス19人となっていますけれども、これはどうなのか。また、安心・安全確保で西施設

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が減額となっていますけれども、これは閉鎖したということなのかどうか、伺います。

○子ども政策課長 保育士のキャリアアップ補助金につきましては、実際、キャリアアップに伴う給与の見直し等が行われた場合に補助をしておるところでございます。見込みで立てていた額と実績に差が出たために、今回19名の減額という形をさせていただいております。

あと、安心・安全確保の補助金につきましては、こちら施設が閉園になったというわけではなくて、この補助を利用しなかった園が二つあったという事で減額という形になっております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、一時預かり保育で予算の1,500人と比較して、補正ではマイナス730人となっています。これ見込みとしてどうだったのかなと思いますけれども、いかがですか。

○子ども政策課長 こちらは予算編成する際に、その年度の実績ベースで計上しておるところでございますが、令和5年度につきましては、実績で1,280件程度の実績がございましたので、それを見越して1,500円という形で予算の計上しましたが、実際は770件という形でしたので、今回減額をさせていただいているというものでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。ありがとうございます。

また、そのほか公定価格の改定で、ほかにも家庭的保育事業であつたりとか地域型保育事業などもあるかと思っておりますけれども、こういったところを説明資料に記載しない何か理由はあるのでしょうか。

○財政課長 保育関係のものが事業数で言いますと8事業ございます。紙面上の少し都合もございますので、金額の大きいものを主にピックアップさせていただいております。

○長井まさのり委員 分かりました。

あと、環境衛生費でHPVワクチンのキャッチアップ接種終了により、駆け込み需要でワクチンが昨年10月より限定出荷となりましたが、その後の状況はいかがでしょうか。

○保健予防課長 ワクチンメーカーからの話によりますと、2月には限定解除が解除されておりまして、現在は通常月の2月は3倍ぐらいの供給ができるように話を聞いております。

○長井まさのり委員 この予算の接種率42%と記載がありますが、その根拠は何か。また、決算見込みで接種率13%とありますが、区の認識についてはどうか、伺います。

○保健予防課長 接種率42%の当区ですけれども、今年度については特殊な事情がございまして、キャッチアップ接種、過去に積極的な勧奨がされなかった、ワクチンの接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種が3年間は今年度で終わる予定でした。国がCMなどをつくって、かなりテレビなどで報道していましたので、それによって通常の定期接種の方もワクチン接種に対する認識が高まるということで、少し多めの42%にいたしました。実際のところ決算の見込みですけれども、13%と書いてありますけれども、実際には3回接種するのは半年間掛かりますので、8月9月頃にワクチン接種をしたいという方が集中しまして、ワクチンが限定出荷になったという影響を受けたものでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

ちなみに、区内で副反応の症状の届出というものはあるのでしょうか。

○保健予防課長 このHPVワクチンについては、特にそのような話は聞いておりません。

○長井まさのり委員 分かりました。

来年度小学校6年生から予診票を送るとしていただきます。接種期間が4年間と長いため、高校1年生相当の女子への個別通知を令和7年度も引き続き実施すべきと代表質問でも要望させていただきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したけれども、確認ですけれどもいかがでしょうか。

○保健予防課長 今までは中学1年生の方に予診票を送っていましたが、来年度については、小学校6年生と中1の方、それから高校1年生の方は1年間で終わりますので、その方にもお知らせをしたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

厚労省は3月までに1回接種を終えるという条件付で期限を来年度1年間延長する方針を決めました。対象者には丁寧に速やかにしっかりと周知に努めていただきたいと思いますけれども、最後いかがでしょうか。

○保健予防課長 確かに3月までに1回接種した方は来年度1年間で定期接種で受けられるという特例ができましたので、2月17日の日に該当者にははがきを送ったところでございます。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

○ぬかが和子委員 今回、最終補正予算ということで、いろいろな差金などを合わせて、そして基金などにも繰入れたりという点では、決算に一番近い補正予算だと思うんですが、どうでしょうか。

○財政課長 この後、決算に向けて年度間の収支などというものもございしますが、今回の補正が、ぬかが委員御指摘のとおり、一番近いものになると思います。

○ぬかが和子委員 そういった点では、やはり当初予算というのはこういうふうにお金を使いたいという考え方の表れだと。決算というのは使い方の結果だと、それに近いものというのが今回の最終補正だという目で見て、当初予算との比較も含めて質問させていただきます。

まず歳入ですけれども、先ほどの答弁でも特別区税全体では10億円余プラスというところの要因は、賃上げを背景として雇用環境の向上ということが要因だというお答えでしたけれども、特別区の交付金、これが当初、改正前までもそうです

けれども、1,119億円から1,153億円ということで、35億円増額になったという要因については、どうお考えでしょうか。

○財政課長 先ほども御答弁させていただきましたが、都から、都税ですね、調整税にあたる都税の収入の見通しというものをいただいて逐次確認しております。12月1月時点、それぞれ見通しをいただいておりますが、それは収入としてはかなり増額になるということではいただいております。これは来年度の予算査定に向けても同様の考えでございましたので、その結果を踏まえまして、大幅な増額等という補正とさせていただいております。

○ぬかが和子委員 特別交付金の原資というのが調整3税ですね。つまり大企業などの収入が好調だったということで増額になっているんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○財政課長 ぬかが委員御発言のとおりかと思えます。

○ぬかが和子委員 それと歳入では、今回はこの国庫支出金はプラス4億円ですけれども、また、都支出金はマイナス1億6,600万円余ですけれども、これは、当初の比較ではどんなふうになっているか、また主な要因なども教えてください。

○財政課長 国庫支出金につきましては、最終補正予算額と比較しますと、当初予算と比べまして約31億円増額で、都支出金につきましては、当初予算と比較で申しますと9億8,000万円ほど増額となっております。

それぞれ国庫支出金につきましては、国の児童手当の制度改正ですとか保育施設の給付費、公定価格の改定などというものが大きく当初予算との差額として増額で出ております。また、都支出金としましては、物価高騰対応の重点支援の地方創生臨時交付金、これの給付金の関係が2回ほど入っております、これが70億円余増額ということで大きな要因となっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 今お答えいただいた都支出金の
方の物価対応の地方創生臨時交付金、半分ぐらい
はいわゆる非課税世帯への3万円の給付金ですけ
れども、それ以外の部分というのは、いわゆる自
治体の裁量権がある部分の給付金だと思うんです
が、どうでしょうか。

○財政課長 自治体の裁量の推奨メニューの部分も
当然含まれておりますが、金額の大きいところは、
先ほどぬかが委員おっしゃっていただいた臨時給
付金プラスで、定額減税の一体給付の給付金も含
んでという部分が非常に多くなっている状況でご
ざいます。

○ぬかが和子委員 やっぱ物価の高騰の中で、国
も都も含めて、本当に大変な状況を何とかしなけ
ればいけないという中で、こういったお金が下り
てきているということだと思うんですね。

当初予算との比較ということで、私、当初予算
のあらましを改めて振り返って見たんですね。そ
うしましたら、特に、この区内の経済状況という
のについて、こう書いてあるんですよ。多くの
業種に原材料等の高騰が大きな負担となっている
状況が見えてきました。事業者の状況を適宜把握
しながら、適切なタイミングで的確な支援策を講
じていきますというふうに書かれてはいるんです
ね。

歳出の方でちょっと質問させていただきますが、
歳出では、この最終補正の中での増減で見ますと、
この差金などを吐き出すということで、減の款項
目というのはたくさんあるわけです。七つぐらい
あると思うんですけども、当初予算との比較で
減になっている款、それと金額等を教えてください。

○財政課長 当初予算と比較させていただきますと、
産業経済費が差としては9億約3,000万円ほ
どの減額。また、土木費につきまして17億6,
000万余の減額となっております。

○ぬかが和子委員 土木費についても、実は減額の

ところを、今回の主に減額になっているんですけ
れども、減額のところを見てきますと、実は私た
ち予算修正案を出したときに、必要ではあっても
今年度に必ずしも執行が保障されていない、そう
いうものまで当初に組む必要ないじゃないかとい
うことで、減額の修正を出させていただいたもの
が幾つも物の見事に皆減ということで今回減額に
なっているんですね。そういう点では、やはりそ
ういったこともしっかり土木部でも考えていつて
いただきたいと、また、財政の方でも考えていつ
ていただきたいというふうに思っているんですけ
れども。

それともう一つ、今言われた産業経済費なんで
すよね。これ、先ほどのものでいくと、適切なタ
イミングで適切な支援額をこれから講じていくん
だと当初のあらましで言っていながら、当初より
も減というのは一体どういうことなんでしょうか。
所管の方にお伺いします。

○産業経済部長 予算の説明書の方にもありますけ
れども、融資の関係で、当初の見込みより8億円
ほど減っていったというふうなところ。それから、
ものづくり支援の関係で、小規模事業者経営改善
補助金の方が3億円ほど、これも補正で増額させ
ていただきましたけれども、その増額の見込みが
ちょっと余計だったというふうなところで、減額
の幅が大きかったということでございます。

○ぬかが和子委員 それ聞いたことへの答弁にあま
りないですね。つまり、ここで減ったものが
融資とか、それから経営改善助成ですよというこ
とは説明書を読めば分かるわけですよ。

当初の予算が組まれているけれども、これから
も適切なタイミングで的確な支援策を講じていき
ますと言っているのに、当初よりも減額になって
いるということは、適切なタイミングで適切な支
援策が講じられていなかったことの表れじゃあり
ませんか。

○財政課長 今の産業経済部長からお話あった部分

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

については、当初の見込みと比較しまして減額となっておりますが、令和6年度につきましては補正予算を組ませていただいて、事業者向けの物価高騰対策支援というものも適宜対応させていただいておりますので、そういった部分では、時期を捉え状況を捉えて、適切に対応させていただいていると思っております。

○ぬかが和子委員 でも結果減額ですし。しかも、物価高騰の事業者対策というのは令和6年度のこの予算の中では、せいぜい衛生部のお風呂屋さんとか、福祉部とかのいわゆる福祉施設、介護施設等々の支援策などなんです。運輸すらやっていないんですよ、産業経済部は。そうじゃありませんか。

○産業経済部長 結果として令和6年度、運輸事業者に対する燃料の補助というのは実行はしておりません。ただ、この間もガソリンの小売価格の上昇の推移はしっかり見守りまして、補正予算を検討する都度都度、その必要性について財政課等々と協議して進めてまいりました。結果といたしまして、タイミングとしては今年になるんですけれども、せんだっての本会議の答弁でもありましたとおり、同時補正というふうな形で提案の方をさせていただき予定でございます。

○ぬかが和子委員 年度末の年度末で、しかも新年度の同時補正で出すのを、出すことはいいことだと思うけれども、要は、これ最終補正予算でどうだったのということを検証したときに、結果的には全然プラスになってないよね。しかも当初予算のときに、適切なタイミングで適切な支援策だと言っていただけたけれども、産業経済部の部分は、そういったものが非常に十分じゃなかったんじゃないかと。そこに私は痛みをちゃんと感じてほしいんですよ。区内の事業者がどういう状況かということをしかりと見て。先ほど融資の方が思ったよりも伸びなかったということが理由だということ saying it in advance なんですけれども、事前に聞いたら、

もともと多めに見ていたのが思ったよりも伸びなかったんですというお話もあったんですけども、伸びなかったことというのは申請数が少なかったんでしょうか。それとも申請したことで申請した方が認められなかったのか。それとも、例えば借換えの減なのか新規なのか、何が要因というふうにこの融資の減を考えていますか。

○企業経営支援課長 この見込みの差についてですけれども、令和6年度予算の積算に当たりましては、令和5年度中の融資のあっせん状況をもとに算定をしておりました。令和5年度についてですけれども、8月から緊急経営資金の特別借換えが始まりまして、開始直後だったということありまして、申請件数が非常に多い状況でした。その実績を参考にして令和6年度予算を算定したというところで、件数が多くなり、実際の令和6年度、件数が比較的落ちついてきたというところで差が広がってしまったというところに要因があると捉えております。

○ぬかが和子委員 前年度の実績見込みで予算を立てているというのは行政の中でよくあるやり方だけれども、私、中小企業の支援策というのは生き物だというふうに思っているんですよ。つまり実態をよく見て、よく私たち言うんだけど、融資だって、返せる見通しがあるような右肩上がりじゃないと、なかなか借りたくたって借りられないよということは経営者の方からも聞くわけですよ。そういう実態の中で、どうなのかということをしかり見極めると、融資の増が一番適切な策だったのかということもしかり見ていかなきゃいけないんじゃないかと。融資をやることもいいし、あっせん融資で利子補給をやることも悪いとは言わないですよ。だけれども、やっぱり物価高騰で、先ほどのあらましの分析であるように、物価高騰で何にでも使えるような物価高騰支援が一番求められていたと。だけれども、それは融資ではやっぱり返せないから、なかなかそっちに手が伸びな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いとか、借換えの場合だと、借換えは有効な策だとは思いますが、そういうこともしっかりと分析しながら、次の対策を立てていただきたいというふうに思っています。

それから総務費なんですけれども、今回、総務委員会の報告事項にもありますけれども、今回、システムの標準化の関係で減額になっていますけれども、もう一度主な要因を教えてください。

○情報システム課長 要因の大きなところは、システム標準化の関係で、今年度やろうと思っていたことが事業者の都合でちょっと後ろにずれて、令和7年度に経費が必要になったということで、落とさせていただいているというのがメインになります。

○ぬかが和子委員 なぜ事業者の都合でそうやって延びてしまうのか、どういう事業者がどういう状況なのか、どう認識していますか。

○情報システム課長 今現在、遅延が起きているものが総務委員会でも報告させていただいているんですけれども、主に富士通Japanという会社で、住民記録のシステムですとか、子ども子育てのシステムですとか、そういったところを手がけているところになります。

遅延の原因なんですけれども、やはりSEのリソースが足りないということを聞いておりますが、その原因が何かというと、やはり国の方で仕様がなかなか固まらなかったり、いろいろな調整を自治体と事業者でやりなさいというような方針がなかなか変わったりというのがあって、やはりパワーが足りなくなってしまったというのが原因と捉えています。

○ぬかが和子委員 私もこのシステム標準化ガバメントクラウドについての専門家の御意見などをいろいろと見聞きしてきたんですね。なるほどと思うことがありました。それは、デジタル庁の当初の説明では、行政の業務の無駄が減ると、ITコストも削減されると、データの利活用も進むとい

うことで説明していったわけですね。ところが蓋をあけてみたら、自治体になると、簡単にぽんとあれして入れ込めば、使えるようなものが下りてこなかった。これがある専門家はこう表現しているんですよ。カレーライスを食べようと思って料理店入ったら、出てきたのはカレーライスではなくてジャガイモとニンジンが出てきたと。つまりどういうことかということ、各自治体がベンダーと一緒にあって、SEと一緒にあって、結局は標準化クラウドに合わせて構築をしなきゃいけないというようなことで、そういう中で、SE不足とか、全体として大変な苦慮しているという状況があるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺どうお考えですか。

○情報システム課長 おっしゃるとおりで、すごく今、分かりやすいというか、我々も感じているような、正に材料を渡されて、あとよろしくというのがやはり見られますので、そこはやはり苦労しているところでございます。

○ぬかが和子委員 本当にこれは区の責任ではない部分だとは思いますが、本当にひどいなどという。この後、報告事項でもありますけれども、掛かる経費も2倍になると、人員も掛かるという中で、何のためのシステム標準化だったのかということも問われるなというふうに非常に思っています。

次に、基金についてもお伺いしたいと思います。

基金については、令和5年度末は基金総額が約1,858億円だったものが令和6年度当初は340億円取崩したということで、1,528億円というふうになりました。今回の最終補正で1,761億円に総額としてなったということですが、ここには、これから生まれる決算剰余金等は見込まれていないので、更に増えていくということでもよろしいのでしょうか。

○財政課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 あわせて財調基金ですけれども、財調基金も当初は119億円取崩して366億円ぐらいになると、485億あったものということだったんですけれども。今回のところで年度末で、これは今回、財調基金そのものの補正ではありませんけれども、448億円になったと。これ448億円ということになりますと、大体、決算剰余金が歳入されると、今の足立区の条例からいくと、今年度末もほぼ昨年度末と同じぐらいの財調基金になるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○財政課長 見込みですので確定的なことは申し上げられませんが、およそそのぐらいになるのではないかと考えております。

○ぬかが和子委員 やはり基金も、別に私たち一度も駄目と言ったことはないんです。ただ、いつも申し上げているのは、全国で1,700ある自治体の中で、4番目に多い基金総額ということ、それから財調基金を、これ全国で比較すると、財調基金は少し順位下がるんですけれども、7位なんですよ、調べてみたら、並べかえてみたら。そういう点では、1,700自治体中の7位ということでは、本当に区民の願いに応えるような財源というのは十分にあったということだと思います。

本当に今後も、先ほど産業経済のことで質問させていただきましたけれども、本当に今苦しんでいる区内の事業者は、的確な事業展開すると申請が殺到するから、増額になって使い切りましたということは、ほかの事業でもよくありますよね。産業経済では是非そうなるように、もちろんなっている部分もあるかもしれませんが、今後もしっかりやっていただきたいと申し上げて、質疑を終わります。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

○水野あゆみ委員 私からも何点か質問させていただきます。

今、ぬかが委員からもございましたけども、1

2ページの小規模事業者経営改善補助金、やっぱり減額大きいなというふうに思ったんですが、利用が少なかった要因について、今一度お伺いいたします。

○産業振興課長 9月補正で、一度676社ということで見込みを立ててございました。これが事業開始の当初の相談件数が昨年度に比べまして1.8倍ということで、そこで大きく見込んだというところが一つ想定より申請が少なかった大きな要因となってございます。

実績としては今年度末418件を見込んでございますが、そのあたりでは見込みが大き過ぎたということが要因と考えております。

○水野あゆみ委員 何で想定とそんなに離れてしまったのかなというところもお聞きしたかったんですが、その辺はどうでしょうか。

○産業振興課長 当初6月始めた頃に、4月5月に申請を待ちかねていたお客様が多かったということで伸びが多かった。そこでのギャップが大きかったかと考えてございます。

補助金につきましては、周知、補正後も約7,000社にこちらの方から送っております。また、まちの中でもマッチングクリエイターさんや信用金庫さんなどからも声を掛けて周知を図ってございましたが、なかなかそこが伸びなかったというふうに考えてございます。

○水野あゆみ委員 本当に素晴らしい補助金だと思っていて、御案内すると本当に助かったということで、ちょうど買い替えのタイミングで300万円するものを200万円まで補助を出してもらえたということで、本当に喜ばれているんですね。もっと本当に周知にお力を入れていただく必要もあるのかなと思います。

また、使いたくてももうちょっと対象要件に当てはまらなくて使えないというところも実際ありますので、そういったところ対象要件も、今一度、御検討いただくなど、是非していただきた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いなと思います。

また、レシートd e 商品券事業も13ページの方に載っております。今回、対象店舗を増やしたにもかかわらず申請件数が減ったということ、こちらの方もどういうふう要因をつかんでおりますでしょうか。

○産業振興課長 レシートd e 商品券事業の件でよろしいでしょうか。申請者が10万件を見込んでございましたが、8万1,000件程度となりました。昨年が5万件というところでしたので、それよりはかなり多くなっていると思います。

○水野あゆみ委員 分かりました。5万件から8万件増えたけれども、想定には及ばなかったということでございます。

昨日の本会議でも費用がたくさん掛かっているというお話がございましたが、私の周りでは、やっぱりPay Pay使わない高齢者の方もまだまだいらっちゃって、本当にこのレシートキャンペーンが始まると、買物いくぞという感じで、ふだん行かないお寿司屋さんに行ってみたり、本当に楽しみにしてレシートをためている方もいらっしゃるので、費用は掛かっても、やっぱりここを切り捨てるというのはまだ早いのかなという部分もあるんですね。そういった部分では、郵送代、郵便代も物すごく上がったんですよ。はがきも封筒代ぐらい上がって、それ以上に上がってしまったんですけども、簡易書留なんていうのはどれぐらい上がってしまったんでしょうか。

○産業振興課長 商品券を発送している書留を利用させていただいておりますが、昨年の10月までは1通444円でしたが、昨年の10月以降460円に上がっております。

○水野あゆみ委員 例えば1世帯で、家族分送っていいことになっているので、例えば5人家族でいけば5通送ることもできるわけですよ。ただ、やっぱりばらばらばらばら送られて、うちも何人かいるので、ばらばらばらばら来るんですよ、

レシートの商品券が送られてくるので。例えば1世帯で何人かいらっちゃったら、まとめて送ってもいいんじゃないかなと。もらう方も、一々簡易書留で来てもらって、不在になっていたらまた持って帰ってというのが、とてもちょっと煩わしいなと思うこともあるので、そこは送り返す側としてもうちちょっと工夫があってもいいのかなと。ミスがないようにということは前提ですけども、そういったことも必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 様々な工夫が必要なことを御意見いただきありがとうございます。ただ、世帯ごとにまとめというのも非常にまた複雑な事務が入るところで、また作業が複雑になると。昨年ミスが多かったということで、なるべくミスがないように簡易化をさせていただいております。ただ、いただいた御意見も大切にしながら、ミスがないよう、しかも簡素化できるようには努めてまいりたいと思います。

それで書留を利用している理由でございますが、追跡サービスですとか保証があるというところで、我々この方法を採用させていただいております。

○水野あゆみ委員 書留は現金というかそういう商品券なので、致し方ない部分もあるのかなと思いますが、例えば、送る側にしても、1世帯でばらばら送るんじゃなくて、是非、経費の節減ということで、まとめて送ってくださいというようなアナウンスも書き添えてもいいのかなと思いますので、その辺も御検討お願いします。

また、この経済波及効果というのはどのぐらいあったのか、またお聞かせください。

○産業振興課長 皆様がレシートで集めていただいた、レシートで使っていた金額と、それから、こちらから発送した商品券合わせますと16億9,200万円程度となります。こちらを原資としまして総務省の簡易ツールで計算してみますと、24億5,900万円と見込んでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○水野あゆみ委員 費用は掛かっているということですが、やっぱり24億円の経済効果もあるということなので、是非これからも切捨てずに、アナログの方たちも楽しみにしているのもありますので、工夫しながら継続していただきたいというふうに思います。

また、キャッシュレス決済のポイント還元額、これも4,000万円減額となっております。やっぱり残ってしまうというのはもったいないと思うんですが、東京都の方は予算に達したら終了するというやり方を取っているんですが、足立区はそういった手法は取れないのでしょうか。

○産業振興課長 東京都の方はかなり大規模にやってらっしゃって、予算に達するところの見極めがかなり短期間にできると聞いてございます。

足立区の場合、予算の見込みが終了するまで約1週間程度掛かるということで、予算がショートする、そのタイミングをどう見極めるかが非常に厳しい状況になってございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。そういうことであるならば、やっぱり使い切れなくて期限が終わってしまったという方もいらっしゃるの、もう少し期限を延ばしていただいて、その上で予算がなくなってしまったんではないかなとは思いますが、そういったところも是非検討していただきたいと思います。

また、プレミアム商品券事業についても1点、私のところに御要望があるのは、やっぱり使えるところが本当に少なかったということで、使うのに苦慮してしまった、せっかくデジタルでやったのに使えるところが少なくて大変だったというお話がございました。やっぱりデジタル進めていく上では使えるところを増やしていかないと、買ったのに使えないというのではしょうがないと思うので、その辺も拡充していただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 こちら商連さんの方からお願いして

やっている事業でございますが、商連の方でもデジタル扱う店舗が少ないことは課題というふうに考えていただいております。令和7年度の実施に当たっては、昨年度よりより増やすようお願いしてございます。今後も増やしていけるように努力してまいりたいと思います。

○水野あゆみ委員 是非よろしく願いいたします。

次に、18ページの密集市街地整備事業のところでございます。

これも減額が2億4,800万円余出ておりますけれども、これ達成目標に対して現在の達成状況はどの程度でしょうか。

○建築防災課長 達成目標は数字を押さえていませんので、後ほど御報告させていただきたいと思えます。

○水野あゆみ委員 分かりました。様々予算を付けている中で、なかなか伸び悩んでいるところがあるのかなというふうに思います。

17ページの方でも専門家の派遣も行っているけれども減額になっているところで、是非、プッシュ型でもやっていただいているということなんですが、もうこれ以上使うところがないというのだと、また予算取っても減額になってしまうのかなというふうに思うんですが、この辺はどういうふうに対策を立てていかれるのでしょうか。

○建築防災課長 やっぱり地道に努力してPRしていくことが重要だと考えております。計画道路、沿道のところがやっぱり多いものですから、そこに重点的に今、PRを行っているところですが、建築費の増額に伴って、なかなか建て替えをちゅうちょされているところは増えているかなというふうには肌で感じているところでございます。

○建築室長 達成目標でございますが、不燃領域率が70%になる、そこに目掛けて取り組んでいるところでございますが、実際に前年度とかに窓口の方で建て替えの御相談等いただいた件数をもとに想定を立ててやっているところでございま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、今、建築防災課長答弁いたしましたとおり、工事費の高騰等もございまして、なかなか思うようにいかないというところもあるのかなというようなことを実感しているところでございます。

○水野あゆみ委員 工事費の高騰ということで、費用が補助されても全然自分の予算の中ではできないよということであれば、どれぐらい費用があればやる気になるのかというのは、近隣の方にアンケート調査というか、聞いて回ってもいいのかなと、それに対してやっぱり予算も付けていく必要があるのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○建築防災課長 令和5年度から令和7年度に向かって建築費の助成額増額させていただいているところでございますが、それでもなかなか対応していただけないという感じでございますので、令和7年度の助成額の今後の見極めをして、助成額の対応については考えていきたいなと思っております。

○水野あゆみ委員 分かりました。お願いいたします。

また、21ページの小学校施設保全事業であります、アスベストの調査委託不用見込みということで、当初は20件予算で盛り込んでいたけれども、結局2校の実績だったということですが、この緊急工事の発生時というのはどういう状況なのか、お伺いします。

○中部地区建設課長 計画的に補修につきましては行っているところなんですけれども、学校等で、いきなり外壁が落ちてきたり、玄関が開かなくなったりとか、そういった事案がありますので、そういったところの改修するのが緊急工事という形になります。

○水野あゆみ委員 そういった工事が当初は20件ほどあるのかなと予想していたのはちょっと怖いなというふうに思うんですけれども、分かりました。

また、21ページの小・中学校の保全事業も入札不調になって、本当に多くの件数が減額になっております。減額した上で、今後どのような対策を立てていくのか、お伺いします。

○施設営繕部長 やはり早期に発注を掛ける、あるいはいろいろとやはり業者の方からも御意見などを聞いて、単価ですとかそういったいろいろなあらゆる手段ですね、物価高騰に対応する手段ですとか、あとは発注する★★、それから、やはり早めに出して確保するというのが、今一番我々が目指しているところでございます。

○水野あゆみ委員 もう頑張ってくださいとしか言いようがないんですけれども、様々検討いただいております。

最後に、22ページの介護保険特別会計繰出金のところでございます。

こちらフレイル教室だとか、あと、元気応援ポイント事業の活動交付金申請件数の減ということですが、やっぱり今、お元気な高齢者も一定程度いらっしゃる、もう本当に多くいらっしゃる中で、そもそもの見込みが1,300件でいいのかなというのも思うんですけれども、ここよりも更に実績見込みは少ないわけなんですけれども、この目標というのはどのように立てた数字なんでしょうか。

○介護保険課長 こちら、やはり第9期の介護保険事業計画では介護予防事業、非常に力を入れるというところもございました。この元気応援ポイント事業、令和元年度、コロナ前ですと1,000件以上の方からの申込みを受けているということで、やはりそこに極力近づけるというか、そこを上回るようなものを目指すというところで今回1,300件というような目標の方を令和6年は立てさせていただいております。

○水野あゆみ委員 コロナ禍の影響で減ってしまったということなのかなとは思いますが、やはりコロナ後なので、しっかりとまた伸びていか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なければおかしいので、周知は大事なのかなと思いますが、その上で、私の母の話で恐縮ですけども、仕事を辞めて後期高齢者なんですけれども、元気で走り回っているんですが、この元気応援ポイント事業もやっているんですが、やっぱり行く先が少ないというか、なかなか行ってポイントももらえるところが少ない。ギャラクシティに行ってみたりいろいろあれなんですけれども、日程が合わないとそれで終わってしまうということで、やっぱりもう少しやってもらうには、やりがいのあるような環境の整備というふうにブラッシュアップしていく必要もあると思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 現在、この元気応援ポイント事業の受入れ施設、数だけでいえば区内全部で400か所近くあるんですけども、やはり確かにやっているボランティアの内容であったり、やっている時間というところを考えますと、もう少し多くして、いろいろな時間、本当に短い時間でも皆さんの希望する時間にいろいろなメニューがやれるような場所をつくるというのは非常に重要と考えておりますので、そのあたりたくさんのボランティア団体の方がこちらの制度に利用できるような形で申し込んでいただくよう、周知の方はしっかり進めていきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 本当にこうやって生きがい作りませんかということで、最大1万ポイントもらえるって、すごいぐっとくるなと思うんですけども、どういったところで行けるのかなというのがなかなか載ってなくて、QRコードは載っているんですけども、そこを開いてもなかなか分かりにくい部分がありますので、本当にこれ1枚もらったら分かりやすい、やりたいなと思えるような事業展開していただきたいと思いますので、要望して終わります。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

○富田けんたろう委員 私からも何点か質問いたし

ます。

先ほども質疑ありましたけれども、12ページ、産業経済費ものづくり支援事業ということで、この支援事業の減額補正のほとんどが小規模事業者経営改善補助金だということでした。

その中で、相談申請の辞退というものも51件あるというふうに伺っていますけれども、この理由について、改めて伺います。

○産業振興課長 そもそも申請したい内容が対象期間外であったというのが1点ございます。例えば、昨年の6月以降、申請だったんですけども、その前の1月から3月までのものに対しては、年度が違いますので対象外というところがございます。また、今年に入ってぎりぎりのところで申請された方については、機械設備等の納品が間に合わないというようなことがございました。また、もう一つは、そもそも交付要件が違う、区内に本店がないとか、あと、事業規模を多少広げたのですけども、従業者数の数が多い、そういったことが要因となってございました。

○富田けんたろう委員 対象経費の購入が、正に期間外だったという話なのかなと思いますけれども、やっぱり減額をするのであれば、こういった皆さんにもしっかり補助していただきたいなというふうにやっぱり思ってしまうのが、どうしてもちょっと数字を見ると思うところでして。どうすればこういった方々にリーチができたのかなというところを考えると、やっぱり周知の部分かなと思うんですけども、そのあたり周知のところはいかがだったのでしょうか。

○産業振興課長 先ほども申し上げましたが、周知に関しましては、まず年度当初に補助金5,000ということで、チラシを事業者向けに発送してございます。今年度に関しては、補正を行ったときにもまた同じようにチラシを配りました。ただ、やはり紙だけでは、届いていても届いているというところが、気が付かれていない方がいらっしゃる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るということも事業をやっている中で分かってまいりました。やはり口コミが一番分かりやすいところがございます、どうやったら分かっていたのかということも今検討課題だと思ってございます。

また、経営改善の計画を立てていただくというところが、窓口でうちの職員が寄り添ってやるんですけれども、それが申請できないというふうに思い込んでいる方もいらっしゃるということが分かってまいりましたので、こちらで全部伴走してできるということも含めてお知らせしていきたいと思ってございます。

○富田けんたろう委員 是非その点よろしく願いいたします。

その中で、比較的自由な用途で、これも使える非常にいい補助金だというふうに私も認識をしているんですけれども、これは従前より申し上げているとおり、本当に経営改善にやっぱりつながっているのかという視点は、やはり大事だなというふうに思っています。

その中で、マッチングクリエーターさんの役割というところは、こちらについてもいろいろな委員会で指摘をしてきました。改めてですけれども、補助金の交付後、半年後にマッチングクリエーターが実際に現場に伺って確認をするというプロセスになっていますけれども、最新のマッチングデータからの報告というのは、どんな報告が上がっているんでしょうか。

○産業振興課長 マッチングクリエーターのみならず、産業振興課の方で採用してございます中小企業相談員、その双方で力を合わせて、部を合わせて全体でやっていただいております。昨年上半期において、その前年度に交付した物件を全部回って確認していただいたりですとか、逐次、お互いに情報交換しながら実績を確認している状況になってございます。

○富田けんたろう委員 相談員さんとマッチングク

リエーターさんということですが、やっぱり当初始めたときよりも、もうかなり件数というのが増えてきているということだと思います。本当に300件400件と増えてきている中で、マッチングクリエーターに関して言えば、例えば環境部の省エネ対策の設備更新の補助金もそうですし、庁内横断的に、マッチングクリエーターが活躍していただく、そういった事業だったり必要性というのがかなり増えてきているという中で、私が前回伺ったときは、会計年度で今5人採用しているという話でしたけれども、正直マッチングクリエーターの負担感というのもどんどん増えてきているんじゃないかなと思うんですが、そのあたりいかがですか。

○企業経営支援課長 富田委員おっしゃるとおり、マッチングクリエーターは産業経済部のみならず、環境部等も含めて庁内横断的に事業の方、事業と各区内企業をつなぐ橋渡し役として活躍をいただいております。そのため負担感というところでは、様々な事業も増えてきているところですので、その業務量とその人数というところは、随時見極めながら依頼をしているところでございます。

○富田けんたろう委員 そういう意味では、マッチングクリエーターの採用方針というか、今後増やす予定があるのかとか、そのあたりはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

○企業経営支援課長 現在5名で対応しております。その5名で全体の業務量、割り振っている中で、今現在としては、増やさなくても対応できる件数をこなしているというふうに考えております。

○富田けんたろう委員 活躍されていると思いますので、そういった皆さんの活躍度のチェックだったり、あるいはより優秀なマッチングクリエーターさんを雇っていく、そういった方法なども是非探っていただきたいと思いますけれども、改めていかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○企業経営支援課長 今後のマッチングクリエイターの採用方針についてですけれども、やはりその時々で、我々の事業の内容というところも変わってきますので、その重きというところ、しっかり把握しながら、それにしっかり合致したマッチングクリエイター採用できるような方針の方を考えていきたいと思います。

○富田けんたろう委員 よろしくをお願いします。

続いて、13ページ、次のページですね、商店街活動支援事業のところですが、減額になっています各商店街イベント等に対する補助金の実績見込みというところですが、減額した理由はここに書かれているとおりかなというふうには思うんですが、そもそも決算見込額で、商店街通常イベント39件ということでしたが、商店街の皆さんの定例イベントと新規のイベント、いろいろあるかと思うんですが、この割合というか、どうだったんでしょうか。

○産業振興課長 すみません、割合まで今手元にはないんですが、新規的なイベントとしましては四、五件あったというふうに記憶してございます。

○富田けんたろう委員 何でこんな話を聞いたかという、やっぱり商店街の皆さんが新たなイベントを起こすということがいかに大変かというのを、つい先日、私も商店街の皆さんと話す中で実感をしていました。2月22日のねこの日に、千住旭町でぼんぼんマルシェというのが初めて開催されて、私も地元の商店街ということで、企画の段階から商店街の皆さんと一緒に関わらせていただきました。その中で、そもそもこのイベント自体は、ちょうど私と本当に同い年ぐらいの若手の皆さんがボトムアップで商店街を動かして、町会・自治会を動かして進めてきた企画ですが、やっぱりその過程で、商店街の皆さんが新しいことにチャレンジするのがいかに本当に労力が掛かることかというのをそばで、私もすごく感じたところだったんですね。

特にやっぱり金銭面がすごく大変で、そうなってくると、やっぱり補助金がどうしても必要になってくるという中で、やっぱり話していて思ったのが、足立区の商店街の補助金はいっぱいあるけれども、どれを使っていえばいいかわからないということだったんですね。実際ホームページを見ても、申請期間などもそうですけれども、詳細はいずれもお問合せくださいというふうに書いてあるだけで、若干ちょっと表示に関しては分かりづらいのかなと思っているんですが、このあたりの認識はまずいかがでしょうか。

○産業振興課長 ホームページの方がちょっと分かりにくかったことは申し訳なかったと思います。

各商店街向けの補助金ですが、毎年必ず1回商店街向けに説明会を行っておりまして、各地区担当の職員が1人ずつ配置しております。各商店街がそれぞれの職員に個別に相談を毎回掛けていただいておりますので、そこで一旦、一定程度熟知はされているというふうに認識してございます。

ただ、富田委員おっしゃるとおり、新しく何か起こしたいということがあった場合、どこに相談したらいいかということも含めて分かりづらかったのかなとは考えてございます。ホームページで分かっていたくには限界がございますので、やはり一旦御相談いただけるように、相談窓口をより分かりやすくするとか、更に工夫を重ねていきたいと思います。

○富田けんたろう委員 正に今回の旭町のイベントというのは、区民のやってみたいというものが今回形になったものだというふうに感じています。そういう意味では、やっぱり何かやってみようかなと思っている方々が、ふだん商店街のそういった理事に関わってなくても、やっぱり思っている方たくさんいらっしゃるということが今回よく分かったので、そういった方々がまずどこを見に行くかという、当然やっぱりホームページだと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。なので、そこはしっかり、今、産業振興課長おっしゃっていただきましたけれども、整備をまずしていただきたいというふうに要望をします。

最後に、教育費のところで、学校ICT推進事業ですね。1点ちょっと減額になっているところについて質疑なんですけれども、文科省のDX戦略アドバイザーの活用による研修講師費と報償費が減額になっています。これは、単純に講習の数が減ったのか、減って減額になったのか、そのあたりまず教えていただければと思います。

○教育指導部長 文部科学省のDXのモデル校になっている関係で、本来であればお金が掛かるところを無償で講師の方に来ていただいたりと、そういったことで必要なくなったものでございます。

○富田けんたろう委員 なるほど分かりました。

先日、西新井小学校で行われたリーディングDX事業の授業公開に私もお邪魔をさせていただきましたんですけれども、本当に驚きました。子どもたちが紙とペン一切持たずに、それこそパソコン1台で授業をやって、当たり前のようにショートカットキーとか使いながら、スプレッドシートに授業の感想を打ち込んでいって、その姿を見て、いかにこの事業が足立区の子どもたちを支えているんだなというふうに感じましたので、是非、来年度も、予算はあれですけれども、このリーディングDX事業については、しっかり文科省の講師がいらっしゃるわけなので、しっかりタッグ組んでやっていただきたいなということを要望しますが、改めていかがでしょうか。

○教育指導部長 来年度は更にモデル推進校に、手を挙げている学校も増えてまいりましたので、こういった文部科学省とも連携、御指導いただきながら、多くの学校に広めていきたいというふうに考えております。

○中島こういちろう委員 私からも産業経済費に掛かるところを2点だけ質問をさせていただきます。

先ほどからも、るる経済費議論がありました。今回減額の補正ということで、最終的には約63億円で全体の約1.8%になっていると。ただ、過去、私もこの決算か予算か何か中で、全体の中でこの比率を見た際に、今後増やしていくべきではないかという話をさせていただいたんですけれども、令和4年度で見ると、36億円で1.16%だったというところを踏まえると、足立区としても積極的にそこに支援をいただいているのではないかなというふうに思っています。

ただ、その中で、今物価高の問題だったり人材難、あとは価格転嫁の問題など、日本経済全体として中小企業が今非常に厳しい状況になっているというふうに認識をしています。

会社の四大経営資源として、人・物・お金・情報というふうによく言われている中で、足立区においては、人のところは人材採用支援金で、お金のところは小規模事業者改善補助金など、テーマに区切っているいろいろな支援をいただいているのかなというふうに思うんですけれども、この中で、先ほど産業振興課長からも御答弁いただいていたけれども、やはり伝えていくということがやっぱり難しい部分があるのかなと。チラシを先ほど配られたというふうにお話いただいていたけれども、なかなかチラシを配るだけでは、困っている方々が自分たちから一歩動いてみようとか、アクションしているのが難しいという側面もあるのではないかなというふうに思うんですけれども、その部分を改めて、今後、今考えていただいているところの話ではあったと思うんですけれども。更にもう一歩、今回もいろいろ予算を使い切らないものもありましたけれども、一歩手を出してみよう、やってみようというところを広げていただくための支援、何かお考えのどこ改めてありますでしょうか。

○産業振興課長 先ほども申し上げましたが、チラシが目の前に届いていても、それが今それに使え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るお金なのかどうかというところが分かっていないというお話も聞いてございます。ですので、どんなものに使えるのかという事例みたいなものですとか、そういったものも加えたチラシを検討していくですとか、あと、先ほどこれ以上多忙にはいけないんですけれども、マッチングクリエイターの力を借りたりですとか、あと、地域の信金さん、こちらの方にも地域密着型でお仕事をいただいていますので、区の補助金を紹介して、一緒に広めていただけるようお願いできたらと思っています。

- 中島こういちろう委員 是非お願いいたします。やはりポイントとしては、事業を、その助成金などを知っているかということと、知っているとところから自分が応募できるのかということとを整理するだったり、何かその部分で結構引っかかってしまっている小規模事業者さんも多いかなと思いますので、今のお話、是非積極的に進めていただければなというふうに思います。

次、13ページ目、先ほどから水野委員からも御質問がありましたけれども、レシートd e 商品券事業に関してです。

昨日の本会議の答弁を見ていた方の中で、私の方にも御連絡いただいて、少し御心配なようなお声もあったので、改めてここで少し触れて確認をさせていただくんですけれども、このレシートd e 商品券事業は、区民の方がいろいろなお店で買って、もらったレシートを足立区に送ると、商品券をプレゼントするという事業なんですけれども、その認識でまず間違いないでしょうか。

- 産業振興課長 中島委員おっしゃるとおりでございます。
- 中島こういちろう委員 昨日の問題としてちょっとテーマが挙がっていたのは、そのレシートが本人が使用したもの、買ってもらった物のレシートじゃない場合、どうチェックするんですかという話だったと思うんですけれども。これ、足立区と

しては、まず利用者の方にはどのようにアナウンスをしているのでしょうか。

- 産業振興課長 皆さんにお配りしている募集要項の方に、必ず御本人が買物で手に入れたレシートや領収書をお使いくださいということで注意喚起をしております。また、今後レシートの申込書になるんですけれども、台紙の方に御自身がお買物で手に入れたレシートですかというようなことをチェック項目を付けて、そこを見ていけるような手法にしていきたいと思っています。

- 中島こういちろう委員 基本的にはそちらを信用してというか、チェックをしていただいたものということで審査をすると。審査をするときに、それが本人が買ったものじゃないかというのが分からないんじゃないかというところでのテーマだったというふうに思うんですけれども。

ただ、ほかのいろいろ調べてみると、例えば、確定申告とかで領収書やレシートを保存して、何かあったときは出してくださいねという話だったりとか、あとは、ほかの補助金だったりとか、そういったものも一定数、レシートを活用してやっている事業があるというふうに認識しているんですけれども、いかがでしょうか。

- 産業振興課長 御認識のとおりだと思います。
- 中島こういちろう委員 そうですね。それでいくと、例えば、私たちの政務活動費とかも、駐車券とかタクシーとかも名前も書いてないですし、レシートだったり領収書を頂いたものを添付してお出ししているというような、そういう状況になっていると。

なので、このレシートd e 商品券事業だけが、とりわけこのスキームとしておかしいという、そういうわけではないという認識で間違いないでしょうか。

- 産業振興課長 中島委員おっしゃるとおりだと思います。
- 中島こういちろう委員 そうなると、この事業に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関して、もちろん事務費をなるべく減らして区民の方に還元していただいているところは、それは是非そうしていただくべき必要があると思うんですけども、先ほど水野委員からもお話ありましたけれども、やはり区民の方が非常に反響がある事業だと思いますので、是非、買回りでいろいろなお買物したよみたいな声も届いておりますので、是非、この事業を積極的に進めていただきたいというふうに思っていますが、最後に意気込みいかがでしょうか。

○産業経済部長 ただいまの質疑の中で、レシートなども★★資料として使われているという話ありました。

一方で、本人が支払ったものなのかどうなのかというふうなことについては、しっかり事業を周知する際に、そういったものを添付してくださいというアナウンスをしたりですとか、虚偽の申請はいけませんですとか、それからチェック項目、そういったものを審査のときにしっかりと確認するですとか、そういったことをして事業の方をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

○鹿浜昭委員 私の方から、12ページの産業経済費についてちょっとお聞きます。

先ほど信用保証料が予定より令和5年、緊急経営資金があったので伸びなかったというようなお話だったんですけども、令和5年はどのぐらいの数字だったんですか。

○企業経営支援課長 令和5年度の緊急経営資金のあっせん件数ですけども、3,095件になっております。

○鹿浜昭委員 3,095件で、何で今年4,550件を予算現額として数字挙げたの。基づいてと言ったよね、令和5年の。全然違うじゃん。

○企業経営支援課長 この信用保証料についてですけども、この緊急経営資金と、あと特別借換え

ですとか、融資事業の中のトータルがこちらの12ページの表に落とし込んでいる数字ですので、融資事業の中での緊急経営資金が先ほど申し上げた件数になっていると。

○鹿浜昭委員 ちょっとよく分からないんだけど。基本的にその件数はあれかなと思ったんだけど、金額の方がもう約半額ぐらいに、決算見込み額で、数字がなっちゃって、大分、今、若干金利高になりつつあって、利子補給の件でもやっぱり下がっているということで、正直なところ、やっぱり小規模企業者さんにとっては、信用保証料というのは、やっぱり結構借りるときに大きな金額だし、すごく期待するところがやっぱり大きくあるかと思うんですね。

今、こういう状況下において、何ていうのかな、条件等というのは今までどおりなんですか、利子補給を受けられる条件というのは。

○企業経営支援課長 条件は、ここ数年ずっと同じ条件で実施しております。

○鹿浜昭委員 大分、小規模企業さん、やっぱり借入れというのはなかなか返せる予定がないと借りられないというのもあるかと思うんだけど、やっぱり今、金額が、件数の割には、1件の件数が減っているように思うんですね。さっきちょっと簡単に割ってみたら、数割、今、減額の方は減っているということで、やっぱり枠がいっぱいになっちゃっているというような企業体が多いんですか。

○企業経営支援課長 緊急経営資金で言いますと、上限2,000万円となっております。一度に2,000万円借りる企業様もいらっしゃる、小分けにして、トータル2,000万円の中で自分が返済できるペースで融資を受けている企業様の方もいらっしゃいます。

○鹿浜昭委員 だから、枠がもういっぱいになっちゃっているという企業さんが増えているんですかと聞いたんだけど。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○企業経営支援課長 杵がいっぱいになっているかどうかというところなんですけれども、すみません、今手元に数字がないので、後ほど改めて御報告をいたします。

○鹿浜昭委員 ということろを、私ちょっとこれ見てそう思ったので、是非そういうときには相談乗っていただいて、杵がいっぱいになっちゃったんだけれどもというようにところも多いような気がしたので、そうしたら、やっぱりこういう緊急また融資、区でのあっせんというのも一つ考えていただきたいなと思ったもので質問しましたので、是非、検討いただければというふうに思います。

それと、20ページの教育費なんですけれども、学校ICTの方で、1番の無線アクセスポイント教員用Chromebook等の購入契約の契約差金による減ということで、3億6,500万円ぐらいなんですけれども、これは、アクセスポイントがやっぱり必要になっているというか、今、区内で増やしたのかな。

○教育指導部長 デジタル教科書が後々入ってまいりますので、そのために、今までは各教室に1台アクセスポイントを設けていたんですが、2台目を設置したというものでございます。その契約差金となっております。

○鹿浜昭委員 今の倍になるというような感じでいいんですね。

教員用Chromebookの購入契約というのも先生たちも増やすんですか。

○教育指導部長 当初、Windows機を教員用は使っていたんですが、その入替えがございまして、今回はChromebookに統一した、その契約差金でございます。増やすということではございません。

○鹿浜昭委員 それで金額も減ったということなの、これ。

○教育指導部長 入札をしたところ、当初、二つと

も15万円ぐらいの予定をしていたんですが、5万円もしくは6万円ぐらいに、がくっと金額が下がったということでの差金でございます。

○鹿浜昭委員 そこで、この教員用のChromebookなんだけれども、養護教諭さんが持っていないような話を聞いたんですけれども、いかがですか。

○教育指導部長 講師の先生方にも御用意をしたんですが、養護教諭については、私もちょっと確認ができておりませんので、確認させていただきます。

○鹿浜昭委員 多分入ってないと思うので、養護教諭も必要になるので、是非置いてください。要望をお願いします。

それと、先ほど水野委員からもあったんだけれども、小学校、中学校の保全事業で11億6,800万円ぐらい、これ合計で。全国的な技術者不足ということで、水野議員からもどんな対策打っていくのかということで、先ほど施設営繕部長からもありましたけれども、やっぱり私も代表質問でやらせてもらって、体育館の床のささくれが刺さったというような事件も起きたり、子どもたちの安全面を考えた上で、やっぱり相当厳しくなるのかなとあって、その辺の安全面の保障というか、そういうものを含めて1番の67校分の12条点検というのは、これは、もう国が定めて、3年に1回やらなければならないということかなというふうに思うんですけれども。

やっぱりただ単に、技術者不足だけで解決していいものじゃないと思うんですよ。すごいこれを見て不安になっちゃったんですよ。その辺を、ただそういう形で解決するというのはいかがなものかなと思うんですけれども。

○施設営繕部長 もう本当に★★の件は申し訳ないと思っています。

鹿浜委員御発言の12条点検だけではやはり満足いきません。これは入札などで差金ということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でございます。

体育館の床に関しては、また別途、教育委員会の方でお金を取っていただいて、専門家に、3年に1回じゃとても間に合わないの、早めにやらせていただいて対応すると。それから、やはり地域のちから推進部の方でも、★★団体の方でもやはり確認をしていただくとか、そういったことをやっぱり丁寧に、こういうことがありました、今後ないようにするには、やはり、みんなで利用する人の目でできればお願いして、早急に対応するということで取り組ませていただいて、金額、結果としてこういうことになりましたけれども、我々やはり安全な施設を維持していくというところには一生懸命やらせていただきますので、是非よろしくお願い申し上げます。

- 鹿浜昭委員 詳しくはちょっと予特の方でさせてもらおうかなと思っているので、ちょっとこれだけのあれだとやっぱり不安に思ったものですから、簡単に質問させていただきました。

以上です。

- 土屋のりこ委員 10ページで、認証保育所の一時預かりの、先ほども質問されていましたが、これが1,500人のところ半分ほどの利用にとどまったということで、令和5年度は1,200件の実績があったということなんですけれども、この理由ですね、どう見たらいいでしょうか。

- 子ども政策課長 認証保育所の一時保育については、一時保育の専用室があるわけではなくて、定員に空きがある場合、そこで一時保育の受入れを行っております。なので、認証保育所の通常の園児の受入れの状況に差が出ると、一時保育の件数もそのまま影響が出るという形になっておりますので、その辺で、認証の受入れのところで、結構今回は人数が多かったのかなというふうに認識しております。

- 土屋のりこ委員 そうなんですよ。専門室があるわけではないので、年度当初、定期利用の空き

があれば、そこに一時利用を受け入れるということだったところが、これだけ、令和5年度1,200件からしても、かなり激減しているということ、年度当初から、想定より早い時間から定期利用で埋まったということで、一時利用を必要としていた人たちが減ったわけではなくて、本当は一時利用をしたいんだけどできなかった人たちがいたということなんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 土屋委員おっしゃることもあるというふうに認識しております。一時保育につきましては、認証保育所だけではなくて、認可の区立園、私立園でもやっておりますので、全体で引き続き需要等は把握をして、しっかりサービスが受けられるように整備をしていきたいというふうに考えております。

- 土屋のりこ委員 これ補正で、子ども委員会ではないのであまり突っ込みませんが、そういった一時預かりを希望する人たちは減ったわけではないわけで、それが待機児がちょっと増加というか、認可保育園がいっぱいになって、認証もいっぱいになって、小規模もいっぱいになってということのあおりを受けてしまっているということはしっかり認識いただいて、これ以外でも預かり送迎とかベビーシッターとか様々な一時保育、一時のニーズを満たす施策はありますので、そういったところ利用時間を増やすとかいうことを含めて、そのニーズを満たせるように検討をお願いしたいということを要望いたします。

13ページのところで、様々な方から出ていますが、レシートd e 商品券事業、私も一言触れておきたいと思うんですけども、これ、10万件的ところが実績8万件だったということで、昨年の5万件からすると増えた、利用件数としては増えたということなんです、やっぱり私も周りの方から聞いていて、特に高齢者の方、喜ばれているということなんです、そういった本来であ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ればもうちょっと届く見込みがあったところが、利用が見込みには届かなかったというところ、もったいないと思うんですけれども、また今度やるに当たって、宣伝というか周知というか、そういったところの工夫はどのようにお考えでしょうか。

○産業振興課長 宣伝ですね。まず、登録店が前回行っていただいたところが1,600店程度ございますので、そのお店でチラシを張っていただくところからまず地域に密着でやっていきたいと思っています。そのほかには、広報ですとか、ときめき、あとホームページですね、高齢者の方ですとやはり紙が一番媒体としてはいいかと思えますので、そういった紙媒体のチラシを区内のポイントにおいて、手に取っていただけるようにしていきたいと思っています。

○土屋のりこ委員 そうですね。デジタルで宣伝したら簡単ですけども、それが苦手だから、こういうアナログがいいという方たちに、どうやって届けるかというのは難しいところかと思いますが、やっぱり経済施策もデジタルに傾きがちですけども、アナログなこういった施策も大事だし必須だと、なくしてはいけないものだと思います。この点、今後の区の方針、アナログ的なものをしっかりやっていくというあたりに関しての区の方針はいかがでしょうか。

○副区長 この事業に関しては、費用対効果という御指摘もいただいています。ただ、デジタルを使えない方にとっては非常に有効な対策ということもありますので、その辺改めて精査させていただいて、今すぐやめるというようなことの今の考えはございません。

○土屋のりこ委員 レシートに限らないかとは思いますが、そういったアナログな施策、高齢者の方にも届く、デジタルが苦手だというような方にも届く施策、経済対策もしっかり行っていただきたいと思っています。

最後に、5ページのところのギャラクシティの

大規模改修ということで、先ほどもバリアフリー化ということが言われていましたが、この大規模改修の内容について伺います。

○施設営繕部長 ほぼ古いのを全部新しく代えると、重立ったところは、やはりエアコンの機能が非常に、もう30年以上経過していますので、こちら何とかしないといけないというところ、ここが非常に費用が掛かる。それに付随して、西新井文化ホールのいわゆる天井ですとか、椅子あるいはホワイエあたりの内装ですとか、それから、しっかりやってほしいと言われたトイレ関係の水回りですね、こういったところが大規模改修の内容となります。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 賛成。

○吉岡茂委員長 全部賛成でよろしいですか。

○水野あゆみ委員 4議案とも可決でお願いします。

○ぬかが和子委員 一般会計第6号補正については、やはりもっと産業経済ややるべきことができたはずだということが、不十分だったということの表れでもありますので、賛成はできかねるということで反対いたします。

国保、介護、後期高齢医療については賛成します。

○富田けんたろう委員 4議案とも賛成です。

○中島こういちろう委員 全て賛成でお願いします。

○土屋のりこ委員 最初から、この議会費のところから議員報酬増というところからして賛成いたしかねるということなんですけれども、一般会計ですね。それと併せてギャラクシティについての大規模改修80億円というのが上がっていますが、その一方で、小・中学校など子どもの学び舎を改築・改修することに関しては、寿命を延伸するというふうなことも打ち出されている中で、優先順

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

位、違和感を感じるところもありますので、少し手放しでは賛成いたしかねるなということもあって、一般会計は反対です。

それ以外は賛成します。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

2回に分けて採決を行わせていただきます。

(1) のまず最初、第1号議案につきまして、本案は原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって議案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(2) から (4) について採決を行います。

本案は原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

○吉岡茂委員長 それから、中身が大変本日濃い状況になってございますので、委員並びに執行機関の答弁、なるべく簡略にお願いしたいと思います。

それでは、次に、(5) 第9号議案を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 総務委員会の議案説明資料総務部の分をお開きください。

3ページとなります。

第9号議案でございます。刑法等の法律改正になることを伴いまして、関係条例を整理するものでございます。

この改正により拘禁刑が創設されますけれども、社会への更生や再犯防止を図るために、より受刑者の特性に応じた★★を想定した対応というのを

行っていくということを目的にしているものでございます。高齢者については認知機能低下のために作業ができなかったり、あるいは、若年者については教科指導を行うなど、柔軟な処遇が必要になってくるということでございます。

また、禁固刑と懲役刑とでは刑務作業の差があったことから、実態としてその差がなくなっており、この禁固刑と懲役刑を分けることの必要性が乏しいというようなことが起こってきたことが背景にあるということでございます。

区では、中ほどにあります、2の(1)のAからエまでの条例につきまして、「禁錮の刑または懲役」とあるものを「拘禁刑」に改めるものでございます。

施行年月日は令和7年の6月1日からでございます。

私から説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 1点だけ質問いたします。

先ほど拘禁刑という制定にというふうに変えるということで、社会復帰、更生の方に重きを置くというか、そういう御説明あったんですけれども、要は懲役がなくなったということは、やはり懲らしめのために罰として刑務作業の義務を課するという側面ではなく、より更生の方に力点を置くということでよろしいのでしょうか。

○総務部長 そのような趣旨と理解しております。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 可決でお願いします。

○水野あゆみ委員 可決でお願いします。

○ぬかが和子委員 この拘禁刑に関するこの刑法改正については、日弁連なども含めて、やはり世界的に見ても批判が強かった、懲役という考え方が。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということも聞いておりましたので、今回、拘禁刑に改められるという点で、それに併せて区の条例も改めるといことですので、賛成いたします。

○富田けんたろう委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成でお願いします。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、（６）第１０号議案、（７）第１１号議案を、以上２議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 政策経営部の議案説明資料の２ページを御覧ください。

第１０号議案 足立区組織条例の一部を改正する条例でございます。

組織改正に伴いまして、組織条例の一部を改正するものでございます。

改正点大きく２点ございます。

項番１の改正内容ですが、（１）の部の設置を求める部の設置というところで、今般、資産の維持管理、活用組織横断的一体的に推進する体制の強化を図るために、３活用部を設置するものでございます。

（２）の第２条の分掌事務につきましては、政策経営部を含め、記載の部に関しまして、現状の事務に合わせて文言の整理をしたものでございます。

４ページに、新設・変更のあった組織の見取図を付けておりますので御参照ください。また、５ページ以降に新旧の対照表を付けておりますので御参照ください。

続きまして、８ページになります。

第１１号議案 足立区職員定数条例の一部を改正する条例でございます。

職員定数の変更に伴いまして、足立区職員定数条例を改正するものでございます。

定数につきましては、３、４５５名前年度比プラス５９名というところで、足立区★★を入れました総数ですと、３、４９５名プラス６３名となっております。今回、保留定数ということで、事務職の拡大をいたしました。理由としましては、男性の育児休暇の取得の増加や長期化が進んでいるということと、当初、想定されなかった行政需要の対応ということで、保留定数を事務所の方に拡大をいたしました。

配置運営に関しましては、法令上、常勤職員の配置を必要とするところに職員の欠員が生じた場合や新たな行政需要、また長期欠員が発生しているところに配置をしております。

今後の方針ですが、複数年掛けて保留定数の必要数を慎重に見極めていきたいと考えております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 定数条例の一部改正条例について伺います。

今御説明いただいたように、全体としてやっぱり実態に見合って、また新たな行政需要に合わせて増やすということも基本的に歓迎しておりますし、この保留定数を保育の方ではもともと産休とか育休とか多いので、保留定数が当たり前にあったものが、一方で、事務分野の方はなかったということで、これ私もかつて質問したこともありますし、やはり、それで職員が、例えば具合悪くなって長期抜ければ、そこの部署が大変なものになってしまうということでは、保留定数を今回新たに設けるということも歓迎しているんですけれども、これ定数上の問題ですけれども、この定数を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

満たせる見通しはどうなのでしょう。

○政策経営課長 定数を満たせるというのは、保留定数10名が人として採用できるかという観点とということですか。今回この定数10というところが、人事課の方の採用に当たって、プラス10名採用していても、十分、区の職員として採用に見合うだけの能力を持った方の採用ができるだろうということで10名とさせていただいておりますので、その点大丈夫かと思います。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

○土屋のりこ委員 私も第11号議案の同じ保留定数に関してなんですけれども、なかなか雇うというか雇い入れることが難しいということもあるのかと思うんですけれども、今回の事務の10名を定数化するというだけでは、欠員状態が生じる部署への配置で使い切ってしまうということでは、本来の目的にまで達していないというところでは、もうちょっと15名とか増やせなかったのかというところはいかがなのでしょう。

○人事課長 昨今採用が厳しいということもありまして、今回10名というのかなり無理はした数字でございまして、何とか先ほど答弁ありましたように取れましたので、今後増やしていくということについては、年度ごとに増減させていきたいと考えております。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求めます。

○鹿浜昭委員 可決をお願いします。

○水野あゆみ委員 可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 組織条例の一部改正条例についてなんですけれども、今回の組織条例の中で、例えば教育委員会の中に適正配置担当課を設けると、これ事実上、今まで適正、本当の意味で私たちから言って適正配置ではなくて、学校統廃合のガイドラインをつくる、そのための課だと、それで適

正配置担当課が設けられて、ガイドラインつくって、学校統廃合をしていくという流れ以外の流れというのは見たことがないので、やはり問題だというふうに考えています。

ただ、今回の議案については、この課の部分じゃなくて、部の部分の事務分掌ということなので、賛成いたします。

第11号議案、定数条例も賛成です。

○富田けんたろう委員 2議案とも賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 先ほども言ったように、保留定数を事務職にも入れていくということは組合さんの方からも要望されていることですし、大事なことだと思います。今、コミュニティビルダーという民間の方もいらっしゃいますが、やっぱりまちのことにに関して、ハード面でもソフト面でもプロフェッショナルなのは行政の職員の皆さんだと思いますので、そういった専門性を培っていくには時間も掛かるでしょうし、数をしっかり増やして、専門性を持った職員の方を育成していただきたいということも併せて要望して、両議案賛成です。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第12号議案を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 12月に行われました足立区特別職議員報酬等審議会の答申に基づきまして、議員の報酬等を改定するものでございます。

改定の結果というところを御覧ください。

月額4,000円の引上げでございます。

令和6年の4月からの適用となりますので遡りとなります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

報酬額は表のとおりでございます。

期末手当の改定もございまして、支給月を3月8月から4月0月に引上げとなっております。

私から説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 報酬等審議会の答申に基づいて報酬を上げるという今御説明だったんですけども、その報酬等審議会の中で、遡及実施については、たしか事前のときに、全てではありませんけれども、幾つもの会派から遡及実施については意見が出ていたということだったと思うんですよ。その辺については審議会でどうだったのか。また、遡及実施を、つまり去年の4月から遡って引上げを行うということについて、ほかの自治体の状況はどうなのか。どういうふうにその辺を答申を受けて区として判断したのか、お伺いします。

○総務課長 まず遡及実施についてでございますが、特別区人事院勧告の方も職員の方も遡及実施ということも踏まえまして、事務局として遡及実施の案で取りまとめいたしまして、審議会の方に諮りまして、特に遡及実施のところについては、そこが不適当であるとかそういったようなところの意見はなく、まとまっているものでございます。

○ぬかが和子委員 ほかの区の実態というのも何も考えなかったということですか。

確かに人事院勧告に基づいてというのは、もともと分かっているんですよ。だけど、特別職の区議会議員の議員報酬だから報酬審議会掛けるわけでしょ。人勧に基づいてだけだったら、別にこんな報酬審議会に掛ける必要ないわけですよ。掛けていただいたら積極的な議論をしていただいて、どうだったのかということをきちんと議論していただかなきゃいけないんじゃないかという思いで言っているんですね。

ほかの自治体でも、今回についてはちょっと私も認識していないんですが、前回の報酬引上げの

ときは、足立区のように遡及実施をしている区というのは、本当にごくごく僅かだったというのがあるんですよ。ですから今回はどうなんですかということを聞いているんですが、どうでしょうか。

○事務局次長 遡及実施につきましては、令和6年の4月に遡ってというところが6区です。そのほかは11月とか12月に適用しているところが9区ということになっております。

○ぬかが和子委員 議会事務局次長が答えてくれたというのは、いいんですけども、議会側の提案じゃないわけですよ、これ。総務部としてという区側の報酬審議会に基づいての提案なんですよ。だったら責任持って議論もしてほしいし、検討もして、答申をいただいたものをどう受けていくのかということを考えなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺、総務部長どうですか。

○総務部長 今回審議の中では遡及については特に議論はされておりませんで、逆に上げることについて、委員の中からは、議員としてはどういう仕事ぶりなのかというような具体的なことを聞くような御質問がございました。例えば国会議員の中では、委員会等に出ないで、かなり出席率が悪いような状況なども聞いたことがあるけれども、足立区の区議会議員については、皆さん議会にはどのように、出席しているのか、出席状況どうかというような御質問が、例えばそういったことが挙げられて、議員の皆様の活動ぶりというのを委員の皆様方が知りたい、実情はどうなのかというようなところが中心のお話になりましたので、遡及については論点とはなっておりませんが、先ほどの御質問に立ち返ってみると、やはり遡及実施どうなのかということも一つの議論される争点かと思しますので、今回はそのようなことにはなっておりませんが、今後またそういった審議の機会があると思われしますので、執行機関側からはいろいろと材料を御提示することが大切で、いろいろなところを観点に御議論いただくということが重

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要なことかと思しますので、そうした点にも気を付けながら、資料を提供し、また御説明できるようにしていきたいと考えます。

○吉岡茂委員長 他に。

○土屋のりこ委員 このテーマ、私も、公約とか区民の平均所得程度にすべきじゃないかという持論を持っているところなので、一つお聞きしたいんですけども、生活保護に関しては受給額等の変化、この間、物価等の上昇に合わせて変化があるのかどうかというあたりはいかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 まだ国から正式な通知はないんですけども、国の令和7年度の予算案、またマスコミ等で、令和7年度から令和8年度の2年間、これまで特例措置で1,000円加算されていた部分があるんですけども、それに500円上乗せをして、1人当たり月1,500円生活扶助を加算するというような状況となります。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 可決でお願いします。

○水野あゆみ委員 可決でお願いします。

○ぬかが和子委員 人事院勧告に基づいてという点では、それは理解もできますし、議員報酬の在り方はもっともっと考えていかなきゃいけないというふうにも思っております。可処分所得から見ると、決して多くないという声も一部にはありますので。というふうには思っていますが、ただ、今の経済状況の中で、本当に区民の生活実態を考えたときに、やはり引き上げはすべきではないと。ましてや、圧倒的多数の区は、遡及実施、わざわざ去年の4月から遡っての実施はしていないという点でも上げるべきではないというふうに考えておりますし、また、議員報酬の審議会の在り方についても、やはり区長が任命した諮問機関として、十分その役割を本当に区民の目線に立って果たす

ように改善もしていただきたいと。なかなかそういう部分が、前よりは少し議論がされるようになったというのは聞いているんですけども、なかなか議論が十分にされていないというふうに思いますので、今回の一部改正条例については反対いたします。

○富田けんたろう委員 我が会派も結論は反対です。理由としては、昨年から裏金報道という裏金問題が大きく報道されている中で、政治への不信感というのも頂点に達しているというふうに感じています。その中で政治家自らが自らの給料を上げていくということは、到底受けられるものではないだろうというふうにまず考えていますし、同じこの特別職である区長も今回昇給を見送られたというふうに聞いていますので、議員だけを上げる合理的な理由もないだろうというふうに考えています。

それから、もう1点付言にはなりますけれども、報酬等審議会ですね、私今回12月、傍聴をさせていただきました。確かにたくさん意見が出てきて、委員の皆さんからいろいろな議論がされていたというふうに感じていますけれども、今回その審議会の中でも議案という形で今回出てきたんですけども、最後、いろいろな意見が出たがゆえに、最後可決というか、会としての意思決定をせずに終わってしまった、閉会、散会してしまったというふうに、そういうような状況でした。なので、報酬審議会から上げるべきといった答申があったという、この記載そのものに若干違和感を感じているというところですので、今、ぬかが委員からもありましたけれども、審議会の役割、十分この役割をしっかり意識していただいて、改善を求めて、このあたりについては、もう総務部長にはお話をしていますけれども、改善をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○吉岡茂委員長 つまりこれは反対ということですよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろしいですね。分かりました。

○中島こういちろう委員 可決をお願いします。

○土屋のりこ委員 事前に聞いて、厚生年金の方はもう4,000円も上がっているということで、様々区民生活に関する部分についても、物価の上昇に合わせて引上げはされているかと思いますが、やっぱり議員の仕事というのは個人の裁量に委ねられる部分もありますし、一律的にするというのはいかがなものかということを思います。職員の方についてはもちろん引き上げということは大事なことだと思いますが、議員報酬に関してこのような、しかも遡及してというふうな在り方はやはりおかしいだろうというふうに考えますので、反対いたします。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとする
に、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは次に、(9)から(12)、以上4議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 総務部の資料の14ページをお開きください。

第13号議案でございます。職員の退職手当の条例でございます。

雇用保険法の一部を改正する法律と、先ほどの刑法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例改正するものでございます。

内容でございますが、雇用保険法の中に促進手当というのがございまして、その中に就業手当というのがございますが、こちらが廃止されるため、条例上でも廃止するものでございます。

足立区においても10年間支給実績はございません。

もう一つは、先ほどの刑法改正に当たる部分でございまして、「禁錮の刑以上の刑」を「拘禁刑以上の刑」に改めるものでございます。

就業手当に関するものは令和7年4月1日。禁固刑に代わるものは同年6月1日施行でござい
ます。

21ページをお開きください。

第39号議案でございます。足立区の職員の任期付職員の採用に関する条例でございます。

こちらは一般任期付に加え、新たに特定任期付の職員採用を行うよう規定を整備するものでございます。この特定任期付につきましては、高度な専門知識、経験またはすぐれた識見を有する者を採用して、その知識や経験を活用していくものでございます。

具体的には表の方におまとめをしておりますが、採用例としましては、次の21ページの方に記載が
ございます。また、一般任期付との比較、給料表もお付けしているところでございますので、御覧いただければと思います。

次に、28ページでございます。

第40号議案でございます。職員の勤務時間等の条例でございますが、記載しております人事院が仕事・生活の両立支援の充実を進める対応に合わせて、区としても対応していくものでござい
ます。

主な改正内容でございますが、職員の超過勤務免除の対象を職員から請求があった場合に、職務に支障がある場合を除いて、職員の子の範囲を3歳に満たない子から就学始期に達するまでの子どもとすること、それから、この看護休暇の範囲を入園式や卒園式などにも範囲を広げるというものでございます。

続きまして、32ページをお開きください。

第41号議案でございます。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

先ほどの刑法の改正に伴うものが一つ改正のポ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イントとなっておりますが、もう一つ、支給要件を満たす再任用の職員に対して住居手当を支給するというものでございます。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 任期付職員の採用に関する条例の一部改正条例についてなんですが、これ見ますと、高度の専門的な知識経験、すぐれた執権を有する者というのを誰がどう判断するのかというのが非常に疑問なんですね。その辺はどうでしょうか。

○人事課長 ある程度、区の方でもこういう方が必要だということをまず確認します。それに合わせて、その方の職歴、経験年数等も確認をさせていただいて、この程度の方が必要だということをまず募集させていただきます。最終的には、人事委員会に諮りまして、そこで、この程度に該当すると、給料表についてもここに該当するということを認識していただくという手続になっております。

○ぬかが和子委員 かつて私たちすごく批判してきた、当時は会計年度ではなくて非常勤職員ですけれども、3日勤務して月額40万円という、しかも別にITとかそういうんじゃないですよ。区内のところだったかな、勤めていて仕事やっていた退職された方に、そういう報酬というのはいかななものかと、問題じゃないかと指摘したことがあるわけですよ。

今回の条例についても、給与月額見ると、かなり一般の会計年度任用職員よりは多いわけですよ。その辺で一番の懸念は、何か天下り先的な、そういうものになってしまうのではないかと、その懸念があるのですが、その辺はどう対処しようとしているのか、お伺いします。

○人事課長 おっしゃるとおりで、今回これが23区一体で可決される形になります。やはり各区とのばらつきとか、今、ぬかが委員がおっしゃられ

たような不適切な支給額、そういうものを防ぐために共通の基準をつくったということでございます。

ですので、私どもも、逆に言うと公正に、これはこういう決定過程を経て採用するということになりますので、この条例をつくる意味というのはそういうところにあるということで御理解いただければと思います。

○ぬかが和子委員 是非、今答弁いただきましたけれども、本当に不適切など、私たちから見たら思うような、何なのって聞いたときに説明できないような、そういう採用というのは、本当に、これをもとにしてということですけども、ないようにしていただきたいと強く要望して、質疑は終わります。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 4議案とも可決をお願いします。

○水野あゆみ委員 可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 先ほど指摘したことを、任期付職員の採用に関する条例についてはしっかりと守っていただきたいと。それ以外のところは、区職員の、本当に働きながら子育てしやすい環境づくりだったり、会計年度任用職員の対応を一般の区の職員の対応に近づけるという点では大歓迎ですので、全て賛成をいたします。

○富田けんたろう委員 4議案とも賛成です。

○中島こういちろう委員 4議案とも賛成でお願いします。

○土屋のりこ委員 4件とも賛成です。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、（１３）第１４号議案を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 政策経営部の議案説明資料の１１ページを御覧ください。

第１４号議案 足立区基本計画審議会条例を廃止する条例でございます。

廃止の理由としましては、審議会条例１条に規定をしております基本計画の策定という設置目的が達成できましたので、この条例を廃止するものでございます。併せて★★等も廃止をしていきたいと考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 それでは、質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 賛成です。

○水野あゆみ委員 賛成でお願いします。

○ぬかが和子委員 賛成です。

○富田けんたろう委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、（１４）第３８号議案を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○危機管理部長 危機管理部議案説明資料の２ペー

ジをお開きください。

足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例でございます。

こちらの２番、制定内容、（１）目的になります。地下鉄サリン事件の風化防止を積極的に啓発することにより、事件に関する区民の認識を深めることを目的に、今回上程いたしました。

（２）、（３）、区の役割、国等へ働き掛けについては記載のとおりでございます。

３、条例案、４、施行年月日、５、今後の方針には記載のとおりでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

質疑ありますか。

○長井まさのり委員 端的に伺わせていただきます。

全国初の推進条例ということで、様々報道や取材もあったかと思いますが、この風化防止に特化した理由を、確認ですが伺います。

○危機管理課長 徐々に事件を知らない世代が増える中で、やはり区としても、事件の風化に強い危機感を抱いているところでございます。地下鉄サリン事件から３０年という節目で、二度とあのような凄惨なテロ事件が起きることのないよう一層の啓発を努めていきたいという思いでありました。

当初は、やはり協議会支援ですとか被害者支援のことも含めようとしたんですけども、顧問弁護士に相談したところ、今回は風化に特化したところにとどめるほうがいいということで、そうさせていただきます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また現在、アレフの勧誘活動でSNSであたりとかウェブ会議、また、非対面型の勧誘手法も聞きますけれども、現状はどうか。また、新たな信者獲得の状況についても伺います。

○危機管理課長 現在は公安審査委員会の方で、再発防止処分の方がかなり効いていて、アレフも思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ような勧誘活動が進められていないというふうには聞いております。ただ、やはり全く行われていないということではありませんので、引き続き注視してまいりたいというふうに考えております。

○危機管理部長 今回の質問であったSNSでの勧誘でのとか、その辺の状況についてという御質問の部分をお答えさせていただきます。

やはり今、ヨガだとか昔はそういったことで会員を獲得していたんですが、今若い世代を、やっぱりSNSを使ったネットの世界での勧誘が多いと聞いております。ここ四、五年はその傾向が続いているというふうに公安調査庁から伺っております。

○長井まさのり委員 分かりました。平成22年から15年間、これまで地元の協議会の皆様の御尽力には本当に感謝申し上げる次第でございます。

また、地下鉄サリン事件、平成7年、30年前の事件ということで、若い方々への啓発は大変重要でございます。これまでの取組とともに、また今後、どのように若い方々に啓発を強化していくのか伺います。

○危機管理課長 まずは、あだち広報3月10日号で地下鉄サリン事件の特集記事を掲載したいというふうに考えております。また、来月3月18日から27日の間で区役所のアトリウムでパネル展をしたいと思っております。

あと、今、長井委員おっしゃったように、特に若い世代への啓発なんですけれども、令和7年4月以降、特に事件を知らない大学生に周知を広めるため、区内大学に協力を求めて、巡回方式でパネル展等を実施してまいりたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

この風化防止に関する積極的な働き掛けを行っていくと。これが大学、今あったということなんでしょうか。

○危機管理課長 おっしゃるとおりでございます。

○長井まさのり委員 大学はどちらになるんですか。

○危機管理課長 区内の大学全てに声を掛けて調整を進めているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。しっかり連携取りながら進めていっていただきたいと思います。

また、3月22日にはデモ行進もございすけれども、協議会の皆様を、区として更に支援して、区民の認識を深めるためにも今後ともよろしくお願いします。

○富田けんたろう委員 まずこの条例制定によって、具体的にどう変わるのか。このあたりちょっと単刀直入にお伺いしたいんですけども。

○危機管理課長 まず区の姿勢を明確に示すということでございます。

あと、区長が本会議答弁でも申し上げたとおり、やはり平成22年に当時、国内最大拠点であるアレフの施設が誕生したことで、そのときにできた住民協議会、今も本当に頑張っているところで、その協議会を孤立させないというふうな強い思いもございす。

○危機管理部長 明確に変わるのかといったところについてお答えしますと、やはり地下鉄サリン事件での国への働き掛け、毎年、法務大臣の方に要請もしていますし、市区町連絡会の中でもいろいろな情報交換をしております。その中で、やはり地下鉄サリン事件というのは一つのキーワードで、訴えるというのがまず一つあります。

あと、危機管理課長が答弁申し上げましたとおり、やっぱり若い世代へ働き掛けるというところは、アクセル踏んでこれから進める必要があると思います。これは災害・オウムの委員会の中でも各委員の皆様から御意見いただいているところで、執行機関もその辺は明確に、これからもしっかりやっていきたいというふうには考えております。

○富田けんたろう委員 正に区長の答弁も先日ありました、最前線で戦っている協議会の皆さんの活

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

動を応援していくと。それから足立区民全体がこの問題に向き合っているわけではないというお話、正に私もそのとおりだなと思います。若年層の皆さんへの啓発、これも私も災害・オウム委員会の委員として訴えてまいりました。この点に関してはしっかり令和7年度からやっていくということだと思います。

そういった中で、ちょっと気になったのが、アリオ西新井でこのイベント、今回30年ということでイベントを予定だったと。ただ、これ断られちゃったという件があったと思いますけれども、まず改めて何で断られたのか、教えていただければ。

○危機管理課長 今回、人の集まるところでいうところで、アリオ西新井さんに協力を求めて、パネル展等を開催しようと計画をしたところで、当初は向こうの担当者にも快諾をいただきまして、担当者ともかなり綿密に準備を進めていたところではあるんですけれども、先日、急に支配人の方から連絡がありまして、やはり公共施設はともかく商業施設では適さないということでお断りの連絡がございました。ちょっと詳しい事情は分からないんですけれども、恐らく、その一、二日前に、委員会からも要望が出て、アリオ亀有の方にもアリオ西新井を通じて打診したところ、会うこともできずにあっさりとお断りしてしまったんです。そこで、やはりアリオ亀有の方から本部の方に、アリオ西新井でそんなことをやるのかというところまで連絡がいったお断りが入ったのではないかと、あくまでも臆測ですけれども、そういうふうに認識をしております。

○富田けんたろう委員 そういう意味では、アリオ西新井の支配人の方からそういう話が区の方にあったということだと思いますけれども、このアリオの、要は本社の方には区から確認をされたんでしょうか。

○危機管理課長 あくまでも今回はアリオ西新井を

通して進めていたことですので、そこら辺の関係性もありまして、やはり本社に直接ではなくアリオ西新井を通して確認をさせていただきました。

○危機管理部長 ちょっと補足しますと、今回アリオでこういったお話ありましたけれども、今、大学、私も回ってお願いで伺っているところです。やはり正直言って、それほど好意的ではないのが正直なところですよ。それを、何ていうんですかね、パネル展示して、戦うぞというところまではやらないでくれと。要はこういうことがあったんだという周知ぐらいにとどめてほしいという御意見もいただいていたし、必ずしも手を挙げて皆さん賛成ではないというのが正直言って厳しいところでございます。

ただ、そういった中でも、そうも言ってもらえないので、我々としても少しでも協力していただけたところは探して進めていきたいというふうには考えております。

○富田けんたろう委員 正に危機管理部長のおっしゃるとおりだと思います。ですから今回この条例をつくって、改めてそういったアリオ西新井の皆さんと関係性をつくっていくと。これをある意味、我々議会が可決することで、住民の意思ですから、これをしっかり旗に掲げて、関係性をもう1回つくっていただきたいと思いますけれども、改めていかがですか。

○危機管理部長 ちょっと一つだけ事例をお話しさせていただくと、竹の塚警察と東京メトロの方で、今度3月にテロ対策訓練をやります。実はメトロの方は、マスコミへのリリースするのを非常に後ろ向きで、あまり前向きでなかったんですが、私の方からメトロに電話したら、足立区さん今回条例作るということで、すごく力を入れてやっていることですので、今回御協力させていただきますというお話もいただきました。ですので、こういった条例をつくることで、一つでも啓発につながるような取組を我々としても進めていきたいとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うふうに考えております。

○鹿浜昭委員 この条例に関しては全然反対という意味でお話しするわけじゃないんですけども、条例を今回提案させていただくに当たって、私たちも当然、今、特別委員会でも災害・オウム組ませてもらったり、本当に一緒に区も行政も住民協議会も一緒に戦ってきたという意識を常に持っていたわけですね。

それに当たって、この条例制定するに当たって、相談なり何なりという、やっぱりそういうものというのを考えられたのか。されたのかどうかというのも含めて教えてください。

○危機管理部長 まずちょっと御相談が遅くなった、タイミングを逸したという点についてはおわび申し上げます。

こちらの方、我々執行機関としては12月の中旬から下旬になって、条例つくって進めるべきじゃないかと議論になって、そこから作業取りかかりました。それから我々の案でつくって、中でいろいろな問題視する中で、弁護士確認を行って、結局協議会の支援入れると訴訟リスクが高まるのか、いろいろなやり取りがあって、結局出すのもぎりぎりになってしまいました。本来であれば、こうした1定に出すのであれば、その前に1回災害・オウム委員会の方で御相談すべきところだったんですが、今回そのタイミングを失した点については、私の運営の方がしっかりできてなかったことだと思っています。今後はそういったことがないように十分留意していきたいと思います。

○ぬかが和子委員 私も実は今の鹿浜委員と同じようなことを質問しようと思っていたんですが、やはり通常こういう理念条例じゃないですか。やっぱり理念条例というのは、本当に議論したり、みんなに浸透したり、例えば区民にアンケートで声を聞いた上で条例立案するとか、そういうことをしながら手だてを踏んで、みんなの条例というふうにしていってスタートすべきだったというふう

に思うんですよ。

今回、だからって今出したから反対しますということではないんですけども、そういったことが本当できなかったのか。そして、だからこそそういったことを、この条例ができること、マスコミでも取上げられてはいますけれども、本当に区民みんなの条例というふうになるような取組を強めていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○危機管理部長 このオウム対策については、本当に執行機関がやってきたというよりも、この15年間議会と一体となってやってきたというふうに思っております。その経緯を踏まえれば、もっと早い段階から議会に相談したり、いろいろな審議をした上で今日を迎えるべきだったと思っております。そこは十分反省しております。

今後このような機会がありましたら、先ほど鹿浜議員に答弁したとおり、十分留意して進めてまいりたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

○区長 私からもおわびを申し上げます。実際に、今回、提案が遅くなったということで、次の機会に提出という考え方もあったのかも分かりませんが、正直このところ、地域、入谷がありまして、例えば、その周辺の町会・自治会に広げて、これから更に住民協議会を支援していただくようお願いに担当が歩いているわけなんですけれども、高齢化だとかというようなことを理由に御賛同がなかなかいただけない厳しい状況が実際にありました。というようなことですか、あとは風評被害ですよね。学校にアレフの信者の子どもが行っているんじゃないかというようなことで、PTAの方が苦慮されていたりというようなこともあって、今担当が非常に住民協議会を孤立させないようにするに当たって、厳しい局面を今、それぞれの地域で町会・自治会・連合会の方々を中心をお願いに上がっている状況でございます。それほど皆さんが一緒になって戦っていこうという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ような雰囲気があの地域にもあるかという、今それがだんだん薄れてきている中で、協議会の高齢化ということもあり、今まで年に何回やっていた活動も縮小せざるを得ないような状況なんだという御相談も入っているわけなんですね。

ですからなかなか、地域の皆様方、足立区民を全体に醸成することを待っている時間がないという危機感が担当者にも非常に強かったということです。ですので、今回は逆に条例をつくったことによって、これを一つの御旗にして、地域はじめ、広く住民協議会を支える組織体を、これからもう一度再構築していかなきゃならないという考えの中で、今回あえてこのタイミングでお出しさせていただきました。

本来でしたら、例えば議会との共同提案ですが、そういったことも想定するべきだったと思います。思いが至らなくて大変申し訳なく、その点はおわびをいたしますけれども、是非、御賛同いただいて、これをきっかけに、足立区全体に共同で戦っていただくという認識を掘り起こしていかなければならないという危機感がそれだけ大きかったということは御理解いただきたいと思います。

併せて、今回の不手際、私からもおわびをさせていただきます。大変失礼いたしました。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 可決でお願いします。

○水野あゆみ委員 オウムの事件から30年ということで、本当に風化をさせないということと、また、オウムの残党がいまだにいるという地域においては、本当に住民の皆さんが日々不安を抱えているのかなという、また、風評被害もあるという中で、しっかり地域を応援していかなければいけない。また、共同で戦っていかなければいけないということで、その旗印となる条例、賛成をした

と思います。

○ぬかが和子委員 賛成です。

○富田けんたろう委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時20分といたします。

なお、午後の委員会審査に関係のない執行機関におかれましては、出席されなくても構いませんので、よろしくお願いをいたします。

午後零時17分休憩

午後1時20分再開

○吉岡茂委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議案の審査の（15）から（19）、以上5議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 総務部の説明資料の37ページをお開きください。

東湊江小学校の改築電気設備工事請負契約でございます。

契約の相手方は栗駒電気工事株式会社、契約金額が6億7,100万円でございます。

工事の内容でございますが、中ほどに記載のあるとおり、電灯の設備等、記載のとおりでございます。

続きまして、39ページをお開きください。

同じく、東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約でございます。

契約の相手方は水工房・拓進建設共同企業体で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

契約金額が5億6,650万円でございます。

工事の内容、記載のとおりですが、衛生器具設備工事ほかでございます。

次に、40ページをお開きください。

東渕江小学校改築空調設備工事請負契約でございます。

契約の相手方がヤンマー東京セントラル建設共同企業体でございます。

契約金額は4億7,058万円でございます。

工事内容は、空気調和設備工事ほかでございます。

次に、41ページをお開きください。

六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）の請負契約でございます。

契約の相手は竹内工務店。

金額が2億5,190万円でございます。

工事内容は、校舎内装改修工事南側ほかでございます。

次、43ページをお開きください。

（仮称）第三上沼田保育園新築工事請負契約でございます。

契約の相手方、小倉建設株式会社。

契約金額は8億2,379万円でございます。

工事内容は園舎新築工事ほかでございます。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か質疑ございますか。

○長井まさのり委員 東渕江小学校の電気設備工事について伺います。

これは、応札は何社で、また、低入札調査基準価格未満2社のうち、この1社に決まったということなんでしょうか。

○契約課長 この電気工事の応札ですけれども、こちら入札は4社ございました。そのうち1社は基準価格未満であったため失格となっている状況で

ございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

予定価格が7億9,000万円余で、契約金額が6億7,000万円余と、1億2,000万円の開きがあるんですけれども、建築資材等が高騰していく中で、工事内容でこういったところが安くできたのか伺います。

○東部地区建設課長 やはり工事費の中で、電気工事というのは機械類を占める工事が多くて、例えばキュービクルと言いまして、受変電設備ですとか分電盤の数が多いので、そういうものが安く仕入れられるということで、かなり低価格で入札ができたというふうにヒアリングをしているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

機器の仕入価格ですか、安く仕入れることができた。これ、この給排水とか空調にも同じようなことが言えるんですか。

○東部地区建設課長 やはり設備工事は機器類を取り付けるというような、購入して取り付けるというような工事が多うございますので、その中では、やはり機材がこれまでのお付き合いの中で安く購入できるということが強みで、今回、応札をしているということだと思います。

○長井まさのり委員 分かりました。

人件費についても、労働環境もしっかり大切にございますので、よろしくお願いいたします。

また、もう1点は、第三上沼田保育園の新築工事、これは独立の建物なのか、昇降機設備工事とありますけれども、何階建ての建物なのか伺います。

○西部地区建設課長 第三上沼田保育園につきましては現在都住の下に入っておりますけれども、創出用地に単独で建て替える内容になります。

建物としましては3階建て、昇降機の方が設置されるという状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

契約金額で8億2,000万円余、かなりの高額でありますけれども、これまでの園の規模と比較するとどのぐらい大きくなるのか、定員なんかも増える感じなんですか。

○西部地区建設課長 これまでの園から病後児保育等新たな定員増も踏まえまして、既存の建物よりも大きくなるような形で検討させていただいております。

○長井まさのり委員 分かりました。

保育園単独の建築というのは久方ぶりなのかなと思いますけれども、大体このぐらいの規模だと、これまでというのはどのぐらいの費用で建てられたんですか。

○施設営繕部長 今回、単純に金額で言うと、もう数年前ですね、御案内のところでは、綾瀬の公園に建てた保育園がございました。それが約1,000平米でございまして、それが大体4億3,000万円ぐらいですから、それに比べれば倍ぐらいというところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

大変高騰している状況が分かりますけれども、この保育園は、我が党の代表質問の答弁で、西部地域の病児・病後児保育室増設の施設として検討していただくという答弁がございました。

保護者が病気の子どもさんを連れてくる際は車で来られるケースもあるかと思います。駐車場の整備なんかはいかがでしょうか。

○保育・入園課長 駐車場でございますけれども、保護者用に1台と給食等の搬入用に1台を現在予定してございますので、保護者用の方で病児については対応ができると考えてございます。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いいたします。

また、こちらも予定価格と契約金額に約9,200万円の開きがありますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○西部地区建設課長 こちらの方も事業者、落札者

の方にヒアリングを行わせていただきました。工事の内訳で大きな乖離はなかったんですけども、事業者の方からは、区内や区内近郊の職人さんを確保できますよということや駐車場を敷地内で確保できるといういろいろな条件を考慮して積み上げており、施工できるというような形で回答いただいたところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。また、労働環境などにも注意をしながら、無事故で進めていただきたいと思います。終わります。

○ぬかが和子委員 私は、まず第三上沼田保育園新築工事のところで、病児・病後児保育室についてなんですけれども、どのぐらいの規模で、それから動線とか、入り口等々は通常の保育園児とはどうすみ分けしているような計画になっているんでしょうか。

○保育・入園課長 詳細のところは、これから具体的に詰めていくところでございますけれども、現在想定では大体4名程度の受入れができるようにしていきたいというところで考えてございます。

また、動線等につきましても、他の園児と交わらないような形で設計をしてみたいと考えているところでございます。

○ぬかが和子委員 本当に病児・病後児保育、大切だと思っていて、この間やっぱり言われるのは、保育園に預けることができて、特にシングルの方から言われるんですけども、いざうちの子が具合悪いというときに、結局仕事は続けられなくなる。だから、本当にそういうところを充実しなきゃいけないと思っているんですけども。ただ、一般の園児とは、動線は本当に明確に、病児は特にいろいろな病気の可能性ありますので、その辺はしっかり工夫していただきたいというふうに思います。

それから、六月中学校の全体保全計画に係る内装改修その他工事についてですけれども、これ落

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

札率が98.5%と事後公表にもかかわらず、ほぼ100%に近いような落札率になっているんですが、この入札の状況はどうだったのか、改めて伺います。

○契約課長 こちらの契約入札の際では、まず1回目の入札では5社の手上げがございましたが、実際には2社入札がございまして、いずれも予定価格を超過していたものでございます。そのため、2度目の入札を引き続いてやって再入札を行ったところ、1社のみ筆入れがございまして、こちらについては予定価格内で収まりましたので、落札という経過でございます。

○ぬかが和子委員 そうすると、1度は5社、手上がったけれども、最初の段階から辞退者が3社ですよね。ですから、競争が働いたと言ってもぎりぎりの競争だったと。入札不調になって、それからというのはもう競争働いてないですよ。1社ですよ。98.5%というのは、この間の例で言っても、事後公表であるにもかかわらず、こういうぎりぎりの金額になるということが非常に疑念を持たざるを得ないような結果になっていると思うんですけれども、この辺についてはどうお考えですか。

○契約課長 この工事の積算については、所管課の方で、例えば東京都の設計労務単価、設計単価をもとに積み上げているものでございまして、また、過去の入札の結果なども事業者さんは結構調べて、大体どれくらいで落ちているかというのを調査をして、そういったどれくらいでこの案件は落とせるかというのを調べた上での入札をしているというふうに聞いてございますので。また、事後公表であっても、予定の価格帯というものは公表しておりますので、その中で、ある程度、事業者さんもこのくらいの金額ではないかということで、調べた上で入札をしているというものでございまして。今回のように、1度目は全て予定価格を超えておりますので、そこからまた下げていってとい

うことで収まるかどうかということでやっておりますので、結果的に率としては九十数%というふうになったものでございます。

○ぬかが和子委員 今の答弁で、いわゆる東京都の積算単価、確かに数字入れていけば出るようになっているものもありますよね。それから、そういうものを事業者さんも詳細に調べて入札しているということであると。だったら何で1回目、そういう不調になってしまうのと思ってしまうんですけれども。だって、ちゃんと積み上げて、事業者調べて入札しているから予定価格に、99%ぐらいになっちゃったんですという答弁でしょ。一生懸命やっていて。だったら何で最初で不調になるの。2回目でこうなるから、1回目で入札やって、こういう積算したと。そういう中で、何社も参加する中で、オーバーするところもあるし、そうじゃないところもあるけれども、結果として99%だったというんだったらまだ分かるわけです。不調になって、1社だけが事実上参加して、99%、ほぼねっていうのは、やっぱり契約課とか区側にしてみると、そういう疑念はないんだよと言いたいのもかもしれないけれども、はたから見たらどうなんだろうと思われると思いませんか。総務部長どうですか。

○総務部長 一度不調になって、またその後、最終的には1社しか入札しないという、そのような状況というのは決していい状況ではないというふうに思っています。

ただ、私たちも最初の回の入札のときから2回目を経るところで、なぜなのかというのが分かる場合と分からない場合があって、できるだけ業者の実態といいますか、状況がちよっと変わってきた、ほかの契約を取ったので今回は辞退しているとか、そういうのをつかめる場合もあるのですが、なかなかつかめない場合もあるというのが実態でございます。

いずれにしても競争が起こって、できる限

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り競争するというような状況をつくり出していき
たいというところは、私ども役所として、公正な
入札、公平性のある決め方というところを目指し
ているところですので、そこのところはやはり事
業者のきちんと入札する数がどの時期であれば確
保できるのか、平準化していくですとか、いろい
ろなところでやっぱり工夫をしていくしかない。と。
残念ながらその理由については明確に全てを把握
できるという状況にはないのですが、引き続き、
状況というのは見ていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 本当に、1社ですからね。だから
結局、かつてのいろいろ今回入札のことを考え
ましようとか、議員との関係考えましようという
きっかけになった事件だって、1回目入札不調だ
ったから、不調になって工事できなくなることを
恐れて、金額漏らしちゃったということで問題に
なっていたわけですよ。今回もこれも不調になっ
て、そういうことがあったんじゃないかと思っ
たっておかしいというふうに思うんです。

それとともに、よく言われるんだけど、積
算の正確性というのはどうなのかと。つまり、特
にこれ予定価格を超過しているわけでしょ。つま
り、今の資材価格も上がっている中で、今の実態
に見合った積算だったのかと。こういった不調に
なったものは十分そういうことも今後に向けて検
証しなきゃいけないんじゃないかと思うんです
がどうでしょうか。

○副区長 建設団体との話合いの中でも、区が設計
をして、実際に発注するまで、特に議会案件であ
れば4か月とか5か月掛かっています。そういつ
た意味で、既に発注のときに資材が上がっている
状況にあるので、そこを何とか改善してもらえな
いかという御意見はいただいています。私どもも
最新の単価を使っているんですが、それでもタイ
ムラグが生じますので、その際にはインフレスラ
イドですとか、そういったことで対応をしっかり
していくので協議しましょうというようなことで

す。

それと、一定のものについては区内事業者を優
先に発注をしているわけですが、特に建築
工事については、非常に資材の高騰が反映されて、
全部落札率高い状況になっているのが実態です。
そこはちょっと業界の方とも協議しながら、どう
いった形ができるのかというのは相談していき
たいと思います。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派からの意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 5議案とも賛成です。

○水野あゆみ委員 5議案とも可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 先ほど指摘したことをしっかり
とやっていただきたいというふうに要望します。

5議案とも賛成です。

○富田けんたろう委員 5議案とも賛成です。

○中島こういちろう委員 5議案とも賛成です。

○土屋のりこ委員 5議案賛成です。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決を行いま
す。

本案は原案のとおり可決すべきものとするこ
とに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり
可決すべきものと決定をいたしました。

次に、(20)から(22)、以上3議案を一
括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 同じ資料の45ページをお開きくだ
さい。

第47号議案 指導書の購入についてでござい
ます。

契約の相手方は、東京都東部教科書供給株式会
社でございます。

契約金額は9,614万3,850円、こちら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は特命随契の契約となっております。

契約の内容でございますが、中学校の教師用の指導書を購入するということで、記載のとおり様々な教科の指導書となっております。

次に、４８ページをお開きください。

第４８号議案 熱中症対策用テント一式の購入についてでございます。

こちら契約の相手方は、有限会社太陽堂。

金額が１億２，６１６万７，９１０円でございます。

契約内容でございますが、熱中症対策用のテント一式ということで、納入場所、学校に納入するものとなっております。

次に、４９ページをお開きください。

第４９号議案 災害用備蓄包括管理事業についてでございます。

こちらにつきましては、契約の相手方は災害用備蓄包括管理事業共同企業体となっております。代表企業は佐川急便株式会社でございます。

契約金額は３億６，６８９万３，８３８円でございます。こちらについては、特命随意契約となっております。

契約内容ですが、備蓄物資等の購入及び立会いからその輸送、区内の災害備蓄倉庫などの管理業務などを一体化して行うものでございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について質疑ありますか。

○富田けんたろう委員 指導書の購入についてという議案ですけれども、先ほど総務部長から競争をつくり出していくということが区の責務でもあるという話がありましたけれども、改めてですけれども、なぜ特命随意契約なのか、御説明の方お願いします。

○学校支援課長 教師用の指導書につきましては、流通経路が一般の書籍と異なりまして、各県にお

おむね１か所、東京は６社で地区割りしてございます。教科書供給会社からのみ購入できるという仕組みでございまして、足立区を担当する会社がこの１社のみということで、それが理由でございます。

○富田けんたろう委員 そうなると、８、その他のところで、見積りが１月３０日に出てきたんだけれども、仮契約をもうその日に結んでいるということだと思うんですね、これは要するに。そうすると、やっぱり中身について、そういう事情があったとしてもちゃんと精査をしてないんじゃないかというふうに正直受け取る方もいらっしゃるかなと思うんですが、このあたりについてはどうでしょうか。

○契約課長 こちらについては特命随契でございますので、事前にこの業者さんと内訳等を、仕様書など所管課の方ですり合わせをしているものでございまして、内容については、仕様の内容も含めて、ある程度は事業者さんと話がついておる状況でございますので、見積り手数日と仮契約日、当日になってございますけれども、そちらについては、書類、即日に仮契約をしたというものでございます。

○富田けんたろう委員 この件に関しては、去年の予算の委員会ですかね、余得でも自民党のかねだ委員の方から問題提起があったと私も記憶をしていて、ちょっと当時の議事録ですけれども、当時、かねだ委員は本当にこの指導書というものは果たして必要なかどうかということを検討してもらいたいという質疑に対して、当時の教育長は、その検討のところは甚だ不十分な部分もあるという答弁だったわけです。つまり競争の原理がやっぱり働いていないという部分もそうだし、そもそもやはりこれちゃんと全て必要なものなのかどうか、このあたりについては、最後、教育長は、近隣区の状況も確認しながら、また必要に応じて教育長会等で議題に上げるなどして改善に取り組みたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というふうにするという答弁をしていますけれども、改善に関する取組、どんな取組をこの１年間でされてきたのか、そのあたり教えてください。

○教育長 この案件に関しては、私もいろいろ調べさせていただきました。教育長会でそういう話はいたしました。あわせて、この仕組みについては、公正取引委員会もやはり問題があるというようなことは既に報告書としてまとまっていて、問題提起はされていますと言いながらも、実際にはこの法律に基づいて教科書が全ての児童に教育されるということも踏まえて、現時点でもこの仕組み自体が変わっていないので、区として最善できることとしては、現場で実際に使う指導書をどの程度使っているかということを改めて学校に投げかけて、必要な冊数に厳選して発注するということが対応させていただいているという状況でございます。

○富田けんたろう委員 正にその現場の教員の皆さんの御意見をしっかりと伺っていくということだと思うので、これしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

あと、熱中症対策用テントですけれども、これも落札率が非常に高くなっているということで、ちょっと気になったのは、そもそもこれは、このテントですよというような形で提示をして入札が始まっているのか。でないとなかなかこういった金額にはならないのかなと、こういった落札率にならないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○学校支援課長 テントの内容、大きさとか規格につきましては、各学校の希望を聞いた上で取りまとめているので、その中から事前に複数社に事業者から参考の見積りを取りまして、あとカタログと取引価格も検討した上で、予定価格というのを設定しているものでございます。

○富田けんたろう委員 とはいえ、やっぱり各学校によって、テントの必要とする大きさとか規格、

メーカーさんもやっぱり変わってくるのかなと思うので、なかなかそれが全て区でまとめているという話でしたけれども、今の話だと、それをやっぱり表に出してないと、なかなかこういったほぼぴったりにはならないかなと思います。

○学校支援課長 実際に買う、希望する規格というのは事業者具体的に投げかけて、それで見積り等取っていますので、業者も入札する際は、実際に購入する規格、大きさ等は考慮した上で入札に臨んでいる状況でございます。

○長井まさのり委員 私の方もそのテントについてでありますけれども、納入場所が８８校ということで、区内小・中学校１０２校でしたかね、残りの１４校は希望がなかったということでよろしいですか。

○学校支援課長 千寿小学校ほか８８校というより８９校が希望したということですが、残り１３校は希望がなかったということでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

そうすると、これ１校につき何張り納入なのか、また、その大きさとか重量とか、ワンタッチで今組立てられるタイプもありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○学校支援課長 各学校によってそれぞれ数はまちまちでして、２張り希望するところもあれば、一番多いところだと、大きさは小さいやつですが３０張り希望している学校もございます。

あと、長井委員おっしゃるとおり、昔のテントはいろいろ組立てる際に重いかいというのがありましたので、今ワンタッチテントとかクイックテントと言いますが、そういう教員の負担にならないようなテントを希望する学校が多かった状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

指名業者１０社とあるが、それはどういう状況だったのか伺います。

○契約課長 こちら区内業者指名しておりまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

入札5社入っている状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

先ほど富田委員の方からもちょっとありましたけれども、しっかりまた公平公正な入札に努めていただきたいと思いますけれども。

これテントで663張り、設置用物品で3,203個、納品数が非常に多いなと思うんですけれども、早いところでは5月の運動会もあるかなと思いますけれども、納品が間に合うのかどうか伺います。

○学校支援課長 数が多いので、契約の納期限は12月としておりますが、できるだけ早く納品できるものから納めていただくようお願いしているところでございます。

○長井まさのり委員 せっかくこの熱中症対策で購入するわけですから、いざというときに使えなければ意味がないので、どうかよろしくお願いします。

○ぬかが和子委員 私もまず指導書の購入について質問します。

私は、指導書は非常に必要だと、現場の先生たちからは、科目によってなんですけれども、数が足りないと、教員1人に1冊ないということでの声も寄せられているぐらいで、ちゃんと教員1人に1冊欲しいという声も寄せられたこともあるので、必要だというふうに思っているんですね。

ただし、この特命随契の在り方というのは非常に問題があるというふうに思っています。これ教科書の採択があるたびに指導書購入がこうやって契約案件として議案で出てきて、そのたびに議論をしているわけですね。4年前、★★3年、ちょうど先ほど話あった、かねだ議員が総務委員で、私も総務委員で、2人でこの問題を指摘しているんですよ。そのときどういう議論があって、区はこういうふうに、何をするというふうに言ったか覚えてますか。

○学校支援課長 当時の教育長が教育長会等でちょ

っと議題にして投げ掛けるような発言をしております。

○ぬかが和子委員 違うんですよ。それは予算委員会でしょ。この契約案件の議案のときには、★★3年3月25日総務委員会、全く同じ指導書の購入ですよ。特命随契の、まず、かねだ委員問題だということをやった後に、私の方でも問題だということやって、こちらで提案したのは、特命随契にしなきゃいけなくなった特命随契の経緯、理由書というのが、ほかの自治体では一緒に添付していると、特命随契案件については。千代田区なんかはホームページで公表しているんですよ。特命随契になった契約案件、毎月、議決案件だけじゃなくて。何でもかと言ったら、公平性とか、やっぱり特命随契せざるを得なかった、区側としては、そういう理由があるから理由書があるわけですよ。だからそういうものと一緒に公表していくべきじゃありませんかというふうに質問したんです。そうしたら、当時の契約課長は、申し訳ございませんでした。今度は議案説明資料の方にきっちりと特命随意契約にした経緯、理由を書かせていただきたいと存じます。申し訳ございませんでした。もう一度いろいろ質問したわけですね。その次に、部長がまた言っているんですよ。先ほど契約課長が答弁しましたが、当然契約課に契約請求が上がってくるときには、特命随契の申出書理由が付いていると。そういったものを議案説明資料の中に特命随意契約の理由については記載させていただきたいと考えております。書いてないじゃないですか。どういうことですか。

○総務部長 記載をしておりませんで、大変申し訳ございませんでした。このようなことがないように、それはできることだと考えますので、今後改めさせていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 だから、正に申し訳ありませんでしたは3年前にやっているわけよ。だから、これ、しかもこの問題点指摘しているのは別に私1

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

人じゃないわけですよ。何でそれが改まらないで、普通にこういう議案で出るのかと。今回、特命随契が2案件ありますよね。教科書だけじゃないですよ。全然改まってないじゃないですか。もっと言えば、当時も言いましたけれども、いわゆる議会だけじゃなくて、やっぱり疑念を持たれないためにも、特命随契は公表すると、ネットで取れる自治体多いんですよ。そうならないじゃないですか、足立区は。その辺どうですか。だからこのままじゃとても認められないなって。だって同じこと繰り返すんですもの。どうですか。

○契約課長 この件につきまして大変申し訳ございませんでした。

こちらの教科書の特命随契の理由については、こちらは先ほども申し上げておりますように、教科書の発行会社というのがこの会社のみとなって。

○区長 めかが委員おっしゃるとおりでございますので、もしお時間いただけましたら、休憩いただいて、特命随契の内容について書面でお配りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉岡茂委員長 では委員の皆さんにお諮りいたします。

ただいますぐということではよろしいですか。

それでは、区長からそのような申入れがございましたので、時間どのくらい用いますか。

現在が13時50分でございますので、2時5分再開ということで、委員会を暫時休憩させていただきます。

再開は、繰り返しますが、午後2時5分ということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより総務委員会を暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後2時9分再開

○吉岡茂委員長 それでは、休憩前に引き続き総務委員会を再開いたします。

まず初めに執行機関の説明を求めます。

○契約課長 このたびは大変申し訳ございませんでした。

こちらお配りした資料について御説明させていただきます。

まず1枚目の指導書の購入でございます。こちらについては、右側の方に、契約相手方の選定理由としまして、こちら教科書発行会社はこの業者のみということでございますので、この相手方と特命1者での契約とさせていただいたものでございます。

続きまして、災害備蓄の内容についてでございますけれども、そちらについては、2枚目3枚目のものでございます。既に委員会の方でも報告させていただいておりますけれども、こちらについては、プロポーザル選定委員会を経まして、選定された業者との1者特命随契でございます。

なお、こちらについては以上でございますが、昨年度も、こちらの教科書の選定理由について、この議案書の中に少しだけ理由を書かせていただいております。ただ、委員の皆様おっしゃるように、別紙のような添付というのはございませんでしたので、こちらについては改めさせていただきますと考えてございます。

また、この特命随契の理由なんですけれども、こちらについては、電子入札のない、電子調達サービスの方で契約決定後、こちら理由についても広く公表しておりますので、そちらについて申し添えさせていただきます。このたびは大変申し訳ございませんでした。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑。

○めかが和子委員 去年は是正されて、2行ぐらい書かれていて、今年なかったということで、継承されていないという問題というのは非常に重大だろうというふうに思っているのと、私ずっとこの問題、この議案出るたびに質疑してきているんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すよ。特命随契そのものの在り方は問題なんですけれども、少なくとも特命随契はきちんと、今、公表されていると言ったけれども、あれ電子入札の奥へ入っていないと、恐らく見えない公表の仕方なんです。そこが、ほかの自治体、千代田区とかは、それこそ特命随契というホームページで検索すると、1年間の特命随契はこれですというコーナーがあって報告されていて、それを一覧で見られるんですよ。1月の特命随契、2月の特命随契、全部はPDFファイルになっていて、見ようと思うと、ちゃんとどういう理由だと、どのくらいあるんだというのが、もう全部が一つの画面で見られるようになっているんですよ。

やっぱり説明責任を果たすという点でも、透明性を持たせるという点でも、そういう改善を是非していただきたいんですが、どうでしょうか。

○副区長 特命随契の理由につきましては、今、ぬかがが委員のおっしゃったように、足立区は区のホームページに載ってないと。今、契約課長が言いましたように、決定後、当区の共同運営、電子調達の方のページに入るんですけども、そこから到達するのかなり何パターンか手続を踏まないと選べないということですので、区民の皆様に分かりやすくということでは、区のホームページに、千代田区と同じように、特命随契の内容については、月ごとに掲出するよにということで、これから作業に入りたいと思います。

○ぬかが和子委員 是非よろしくをお願いします。

先ほどの答弁の中で、正に教科書の独占状態というのは、私もずっと調べていたら、東京都というよりも、もう国全体でそういう仕組みになっているという中で、先ほど教育長が公取委も動いているけれども、現状のままでいるんだということだとしたら、更にもっと教育長会で一丸となって声を上げてほしいと。やっぱり文科省というか、この教育という分野で、こんな疑念を持たれるような独占的な契約、競争が働かない契約をまかり

通らせちゃいけないということで、教育長会で強く声を上げてほしいんですけども、どうでしょうか。

○教育長 改めて私の方から教育長会でも声を上げさせていただきます。また、ほかの方法があるかどうかとも併せて考えていきたいと思います。

○ぬかが和子委員 是非よろしくをお願いします。

それから、先ほどもう一つの随契である災害備蓄包括管理事業について質問したいと思います。

包括管理について、今回の事業者となった佐川急便さんのホームページ見ましても、確かにこの防災備蓄品が全国でもあちこちでぐちゃぐちゃになっていたり管理がうまくできてなかったりというところを担いますよということは、宣伝していると言いますかPRしていらっしゃるんですけども。私今回ちょっとどうなのかと思うのが、平時有事問わずなんです。つまり平時の拠点防災備蓄倉庫などをきちんと整理してもらって、管理していく、これはあると思っているんですけども、有事もここにやってもらうんだと。備蓄倉庫から運び出しとかということなんですか。そういう事例が全国にあるのかどうか、お伺いしたいんですが。

○災害対策課長 今回の包括管理委託につきましては、今、ぬかがが委員御発言のとおり、平時はもちろん、災害時についても備蓄倉庫からどこかに運んだりですとかというような業務を含めてやっていただくというような計画になってございます。

ただ、こういった包括管理委託は非常に先進的といいますか他にはなかなか例がないものでございますので、全国的には、ほかにはないのかなというふうには考えておるところです。

○ぬかが和子委員 全国的に例がないというのは、やっぱり有事の、しかも有事は佐川急便どういうふうに行っているかということ、災害協定なんですよ。災害協定は保証がないわけですよ。違約金とか何とかというふうにならないわけ。だから全国

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

では、いわゆる平常時の備蓄倉庫の管理はやっていただくけれども、災害時まで全部丸投げしますという事例がないんじゃないかと思うんですよ。どうですか。

○危機管理部長 まず佐川の事例というところからお話しますと、昨年起こった能登半島地震があると思うんですが、1月4日、3日後から3月23日まで現地の支援物資輸送ということで、内閣府の請け負っていますので、まず震災があった場所での輸送業務の経験はあるということが言えると思います。

あと、災害時、ここを使うのかどうかという意味でいくと、今、契約の中で、災害時も対応してねというふうな形で契約で結ぶ予定です。我々、仮に佐川と結ばないと、今、トラック協会を当てにしています。区内の避難所に拠点倉庫から持っていくという形になっています。佐川と結ぶことによって、災害時、我々は佐川急便かトラック協会、もしくは区職員、この三つの選択肢から災害時輸送するということを選ぶことができます。実際に災害が起きたときに、佐川は24時間365日対応しますと言っているの、ある意味、当てにはしていますが、実際、被災の程度によって車が来られるのか、人が手配できるのか分かりませんので、我々は災害時に向けて、一つでも多くの選択肢を持つべきだと思っていますので、今回の契約というのは区民にとってはすごく利益が大きいというふうに私は考えております。

○ぬかが和子委員 今の答弁でいきますと、包括委託はするべきじゃないんじゃないかと。つまりトラック協会もそうでしょう。選択肢があって、実際にいざというときに、区が責任を持ちながらも選択肢があって協定結んでいるところ、やっていただけたところに大いに参加していただくわけでしょう。なのに、佐川急便だけ、そこも含めて包括委託、丸ごと委託という在り方は、契約の在り方として問題なんじゃないかというふうに思うんで

すよ。実態として佐川急便さんが、私もずっと、ホームページですけども、見て、こういう形で救援活動もやってきましたとか、運びましたとか、そういうのも見てはいるんですよ。だけれども、包括委託ですから今回の契約は、包括委託というのは丸ごと全部やっていただきますという契約なんです。トラック協会どうやってそこ入るんですか。だから、そこで契約上の在り方として損は出てしまうというふうに思うんですよ。

○危機管理部長 そこがそごが出てしまうというふうには思っておりません。トラック協会とは別に契約を結んでいるわけではなく、あくまでも協定で、災害起こったときにできる範囲で協力してくださいという話です。ですので、はっきり言って契約ではないので、そこについては裏付けがない状態での対応を今選択肢として一つ持っているということです。

佐川については、24時間365日連絡ができる体制を取る、災害時に対応するという契約書の中でうたい込むということで、より実現性の高い契約、手法を選んで、我々としては災害時対応したいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 包括委託で佐川さんにやっていただくとなったら、佐川さんにやっていただくんですよ。包括委託はそういうものじゃありませんか。丸ごと委託なんです。だからそういう点で、ほかの事業者さんが、実際にいざというときは、もう持てる力をフルに発揮してみんなでやりましょうなのに、佐川さんに包括委託しているという在り方が、非常時、いわゆる災害時の在り方としてどうなのかというふうに思っていて、そこは、そういう判断、包括委託ですと、どこにどうしますという判断も含めて、区からの指示じゃないんですよ。丸ごと自主的に判断して運んでもらうんですか。

○危機管理部長 災害時の判断はあくまでも区が判断します。基本、それは佐川に頼める部分は佐川

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に頼みますし、それだけで数が足りなければトラック協会にお願いするところになります。

あくまでも包括で平時も災害時もお願いしますが、あくまでも災害時、佐川で足りなければトラック協会と、それは区が判断してお願いする形になります。

○ぬかが和子委員 だから、区が判断していろいろと、こうしてくれ、ああしてくれと言ったら、それはもういわゆる業務委託ではないじゃないですか。偽装請負になるわけですよ。丸ごと委託、包括委託というのは、その分野を丸ごと、もう判断も含めて任せて、成果品として、区が受け取るのは結果としての結果だけ報告を受けると。それをチェックするという関係なんですよ。それが包括委託なんですよ。つまり委託の在り方として、非常に問題があると。

多分これ議論しても同じような答弁が返ってくるのかなと思うけれども、それは私たちもさんざん戸籍業務のときに、委託とは何ぞやと、それこそ、東京都の労働局に通っていろいろと勉強させていただいて、そういう中で、包括委託の在り方として、包括委託に、いわゆる非常時のものも入れるというのは問題だと。包括委託ではなくて、仮に別契約で非常時にやっていただくことを協定もしくは契約で何か結ぶ、協定を結ぶというのはありだと思いますけれども、この丸ごと委託の一環の中に入れていくというのは、私は問題だと思います。

それで、その上でもう1点だけお伺いしたいんですけど、物品の購入業務、今回この3億6,689万円という金額なので、何でこんなに金額掛かるんですかということを事前にお伺いしたときに、実は大半は物品購入をしていただくのでそれが多いんですということまでは事前に説明いただいたんですが、この物品購入というのはどういう物品を指しているのか。今まで災害備蓄品として購入していたものをここに一括でやってもら

うとしているのか、何を指しているのかが全然見えないんですけれども、その点はどうでしょうか。

○災害対策課長 こちらの物品購入関連、およそ2億円ほどでございますが、これまで備蓄品として買っていた、基本的に水であったりとか、食糧であったりとか、そういったものを、これまでは物品契約でそれぞれ個々に契約をして積み上げてやったものを、今回、包括管理委託の中でまとめて契約をさせていただくという形になっておりますので、これまで積み上げてきたものと何か大きく変わることじゃなくて、区として必要なものを区としてお示しをして、それを買っていただくと、そういうような仕組みになっています。

○ぬかが和子委員 そうしますと、今までですと、議決案件になる場合もありましたし、そういう中で議会のチェックもできた。また、区内の事業者さんで調達をしてほしいとか、そういう議論もすることができたんですけれども、その分野を佐川さんに物品購入でやってもらうということになりませんか。

○災害対策課長 今回非常に大きな金額になりましたので、議決案件という形になります。ですので、個々の中身の部分で今回御確認をいただくということにはなりませんけれども、区としてそのあたりはしっかり当然確認をして、全てが佐川にお任せという形じゃなくて、契約の方は進めてまいりたいと思います。

○危機管理部長 佐川から今回、採択したプレゼンテーションのときには、極力区内業者を使うという御提案がありました。やはりそれは選定委員にも響いたところで、その部分についてはそれなりの得点は取っていたかと思います。

あと、先ほどの災害時の包括というところの認識の違いで少し申し上げますと、包括はあくまでも平時の業務についての包括になります。災害時については全部が丸ごと包括で佐川に任せるという内容ではないです。そこは平時と災害時で切り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分けています。災害時の取扱いについては契約とは別に細かい取扱いについては協定を結ぶ必要があるというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 だってこの契約内容の説明資料を見れば、同一業者が業務を一貫して行う体制を整備する包括管理を行い、平時、有事問わずうんぬんかんぬんとなっているんですよ。つまり、この中からは分けてやりますとか、つまり包括委託は平時の部分だけですなんてどこにも書いてないじゃないですか。そういう中で、そうなんですと口で言われたって、それは委託契約上の在り方として問題だと思わざるを得ないと。

それから、物品購入についても、今答弁して、審査の中 devenir べく区内業者を使うということを言っていたいたというのはいいことだと思うけれども、さんざん議会からこの間も、この案件じゃなくて、いろいろ議論して、大手が仕事を受けて、区内事業者なるべく使いますというけれども、使ってもらえないというのは、建設も含めていろいろな分野であったわけですよ。その保証がないんですよ。保証がないんですよ。だからそれをもって、今までと変わらないということは全くないし、それから、議会のチェック機能がその物品の購入についてはできなくなるということにもなるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○危機管理部長 物品の購入については災害・オウム委員会の方で報告させていただきます。

○ぬかが和子委員 議会のチェックというのは議決案件で議会チェックできるわけですよ。それを今回購入も含めて丸ごと委託だとなっちゃったら、議会のチェックできないですよ。議決案件ならいいですよ。

○危機管理部長 そういった意味で言ったら、そういったことでこれが議案として出ていて、今までのような購入するものの議決としては、ぬかが委員おっしゃるとおり、上がらないです。

ただ、こういったものを備蓄していくのか、我々

としてどう考えているのかというのは、議案にはなりませんが、その辺については議会のチェックが行くように、各委員会の方で報告、相談はさせていただきたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 時間もあれなのでそろそろ納めようとは思っていますけれども。やっぱり契約の在り方とか、それから区内業者の点とか、つまり私もどこの事業者であろうと、今回プロポーザル何社も応募した中で、ノウハウがある事業者さんが優先して事業者になったということで、そこに平時のいわゆる防災備蓄物資を管理するということは、そこについての包括委託だったら、あんまり異論を申し上げるつもりなかったんですよ。有事もやりますと、それから物品購入もやりますというのは、本当にいざというときに、そんなことが、一事業者が、佐川のお兄さんたちがみんな足立に来て運んでくれるのかという思いをまず持ちましたし。やっぱりそういう在り方というのはどうなのかというのを、包括委託がどうなのかというのはしっかりと在り方として問題じゃないかということを考えていただきたいと指摘して終わりたいと思います。

○契約課長 こちらの業務委託の議案でございますけれども、物品購入も3,000万以上の内容が含まれておりますので、議案とさせていただきます。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 他に質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 第47号議案に対しては、教育長からこの取引に関してやっぱり公取委員会も問題ありというようなことで、独禁法に掛かってしまうのかなというふうに思っ、契約相手の選定理由も、特約供給者が指導書を購入する、ここしか買えないというね、こういうところからやっぱり買わざるを得ないという、やっぱり今の日本の状況

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、こういう購入方法しかないというのはもう間違いなくおかしいとしか言いようがないしね。是非その辺は、この委員会で今の問題を、教育長しっかりと上の方に上げていただいて、早いところ解決していただけるよう強く要望させていただきたいと思います。それとまた、いろいろと先ほど副区長からもお話あったようなことを、まとめて教育委員会等で是非報告していただきたいというふうにも思います。

そのような条件をちょっと付けさせていただいて、賛成させていただき、また、今の第49号議案に対しても、包括委託のとらえ方が、この文章を読む限り、平時・有事を問わずということで書かれておって、なかなかやっぱり理解に苦しむところもありますし、その辺を明確にさせていただきたいということも併せて要望させていただき、この3議案とも賛成させていただきます。

○長井まさのり委員 第47号議案につきましては、昨年度、議案書の中に、特命随契の理由を記載していたと。これからまた今後しっかり改善をしていくこと。また指導書については、教育長会でもしっかり声を上げていただくこと、また報告もしっかり求めて賛成といたします。

また、第48号議案は賛成。また、第49号議案につきましても、この包括委託の捉え方につきましても、これからまた様々しっかり明確にさせていただくということも求めて賛成といたします。

○ぬかが和子委員 まず第47号議案についてですけど、当初は今日事前には反対しようと思って来ていたんです。というのは、先ほどの特命随契の理由が全く示されていないと、同じことを繰り返しているじゃないかという思いがあったので、反対しようというふうに思っていました。ただ、先ほど区長の方から休憩をとということで、その後理由書を取りあえずは出していただいたということで、教科書の指導書そのものが購入を反対しているわけではないので、今回は賛成をしようと

思います。ただ、本当に、今後、この特命随契の案件については、しっかりと区民に見える化を図っていただきたいと、先ほど副区長も答弁していただきましたけれども、強く要望させていただきます。

第48号議案の熱中症対策用テント一式の購入については、もともと私たちも決算委員会等でも求めておりましたし、本当にこの気候変動の中で、運動会など安心して子どもたちができるようにという点で大歓迎ですので、賛成します。

それから、第49号議案、災害用の備蓄包括管理事業についてですが、これが災害用の備蓄包括管理事業であっても、平常時の部分だけの記載であれば、そして、そこだけを想定して、いわゆる災害時は協定で同じように、ほかの事業者と同じようにやるというような議案であれば賛成できたんですよ。だけれども、平常時だけでなく、この書き方でいけば、平常時・有事も含めてということで丸ごと委託なんですよ。包括委託でこんなふうに特定の事業者に命を預かる災害時の備蓄品の管理を丸ごと委託するなんていうのは聞いたことがないと。最初に質疑をしたときにもそういう事例があるかと言ったら、先進的な事例だからほかにありませんと言ったんですよ。だけれども、正にそれは戸籍の外部委託で問題になったときと同じで、先進事例だからどうのこの、けれど、ほかに例がないというのは、やっぱりそれは現実にそぐわないから、ほかの自治体で例がないんだと思うんです。そういう点でも、この在り方、それから物品購入を一緒にやるというのは、区内事業者の担保うんぬんと言っても、議会のチェック機能とか入札とか、そういう仕組みではなく、今後は包括委託の仕組みの中で予算付けして、この予算の中で購入してもらうわけですよ。だから先ほど最後に契約課長が何千万以上だからうんぬんかんぬんと言っていましたけれども、通常の案件と違いますから。包括委託の中で購入するも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のは抜き出して議決案件になるわけがないわけですね。そういう点でも議会のチェック機能が働かないという二重三重の理由で、この契約案件は反対をさせていただきます。

○富田けんたろう委員 結論としては3議案とも賛成ですけれども、まず指導書については、冒頭、私もなぜ特命随契なのかというところを申し上げたとおり、その後いろいろ議論があったとおりではありますけれども、しっかり競争が働くということが、ひいては教員の皆さんの指導の質につながっていくということだと思いますので、このあたりはしっかりやっていただきたいということが1点と。

災害用備蓄に関しては、私も災害・オウムの委員でしたけれども、確かにこの話は平時の話だったというふうに記憶をしています。一方で、7の特筆すべき提案のところで、有事にはちゃんと連絡支援体制を構築していくというようなことが書かれているわけですから、このあたりしっかり有事のところも包括委託の中でやっていくということだと思いますので、このあたりしっかりお願いをして、今回は賛成をしたいと思います。

○中島こういちろう委員 3議案とも全て賛成です。

ただ1点だけ、第48号議案、ちょっと時間の関係上、質疑はしなかったんですけども、長井委員からもお話ありましたが、5月に運動会があるところもあると。もう今2月の終わりということで非常に短納期の話になってくるかと思うので、是非、学校によっては優先度が高いところとそこまで高くないところが混ざっている話だと認識していますので、そういったところを整理した上で、なるべく早くに必要なところに届くような形で御対応求めて、3案件とも全て賛成とさせていただきます。

○土屋のりこ委員 第47号議案、問題があるところですが、指導書、現場の教師の方たち必要とされているということがあると思いますので、賛成

ということで。第48号議案も賛成です。

第49号議案が平時・有事問わずというところの有事の部分に関して、包括管理をした場合にどうなるのかというところについて、やっぱり疑念が解消できないということでありますので、先ほど危機管理部長答弁されたような、指示をするということであれば偽装請負になるんじゃないかということで、そういった質疑であった以上、軽々に賛成いたしかねるということですので、第49号議案は反対します。

○吉岡茂委員長 それでは、二つに分けてこれは採決をさせていただきます。

まず初めに、第47号議案、第48号議案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第49号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 それでは次に、請願・陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号18を単独議題といたします。

前回は継続であります。

執行機関何か変化ありましたでしょうか。

○総務課長 特に変化はございません。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉岡茂委員長 分かりました。

それでは、本案件につきまして何か質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

会派の意見を求めます。

○鹿浜昭委員 核兵器禁止条約発効から4年目を迎えて、今年3月にアメリカニューヨークで核兵器禁止条約第3回の締約国会議が開催されますが、日本政府はオブザーバー参加を見送る方針を表明しています。参加すると、核兵器国と非核兵器国の対立が鮮明になってしまうというような意見もあり見送るということですが、この会議でどこまで進展するかも注視していきたいと思いますので、継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 我が党も3月に行われる締約国会議に、政府がオブザーバー参加してほしいということを、我が党の代表から石破総理に申し上げてまいりましたが、やはり今の理由から参加が難しいという表明がございました。我が党としては、議員を派遣するということを表明した上で、また、連立政権の中でしっかりとオブザーバー参加してほしいということを主張を続けてまいりたいというところでございます。核兵器のない世界というのは、核兵器禁止条約が出口だということで、日本政府も位置付けておりますので、出口を早く迎えるためにも参加すべきだということを主張してまいりたいと思っておりますので、今回継続をお願いいたします。

○ぬかが和子委員 ノーベル平和賞を受賞した日本被団協の方々が一番望んでいたのが、正にこの締約国会議に日本政府に参加をしてほしい、せめてオブザーバー参加してほしいということを痛切に訴えておられたのが私は非常に印象的でした。やはり、残念ながら今の日本政府がオブザーバー参加すら見送るということは、どんな理由を付けても、批准をしないこととはまた違って、理由には

ならないというふうに思っています。

そういう点では、やはり議会としてしっかりと意思表示をすると、被団協の方々の思いに沿った意思表示をするべきだと考えておりますので、採択を求めます。

○富田けんたろう委員 継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 採択をお願いします。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって継続審査と決定いたしました。

次に、(2) 5 受理番号26を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関何か変化はありましたでしょうか。

○人事課長 特に変化はございません。

○吉岡茂委員長 それでは、何か質疑ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見ををお願いいたします。

○鹿浜昭委員 6年後ですか、★★13年4月に定年が65歳を迎えるということで、まだ6年後ということで、今から要望もない中で、70歳を議論するというのは時期早尚、前回どおり、今回も不採択をお願いします。

○吉岡茂委員長 不採択ですね。

○鹿浜昭委員 はい。

○水野あゆみ委員 区の職員からも、そういった声がないということではございますけれども、国などの動向も注視しながら、今回継続とさせていただきます。

○ぬかが和子委員 前回申し上げたとおり、現状と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して、確かに組合さんのお話聞いても、そんなに強い要望は出ていないというのも認識しておりますが、希望者がという点ではこれはありなんだろうと、議論する必要もあるだろうというふうに思っております。

そういった理由で、直ちに採択をするべき案件だとは思っていないので、前回同様、継続ということをお願いします。

○富田けんたろう委員 継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 継続をお願いします。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) D X推進に関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(6)、(7)、(8)、(9)が本調査と関連しておりますので、併せて報告をお願いいたします。

それでは執行機関より説明を求めます。

○政策経営部長 それでは、政策経営部の総務委員会報告資料の23ページを御覧ください。

足立区デジタルトランスフォーメーション(D X)推進計画の計画の延伸についてでございます。令和4年に策定しました推進計画を令和6年までの計画期間を令和10年までに延伸するという

ことによる報告でございます。

D X推進計画を区のD Xに関する行政サービスと業務の改善とって理念的なものを定めた計画になりますが、今、延伸の理由としまして2点ございまして、1点目が、この後御説明します、自治体の情報システム標準化の取組の継続ということで、令和7年度末のところ、もう少し令和8年度まで延伸するシステム出てきている中で、今現状、今後、標準化システムがどういう形で構築されているか、少し推移を見守る必要があるというところが1点です。

また2点目は、現計画の視点として定めております区民サービスの向上と職員の人材育成というところは、今後も継続していく必要がありますので、現時点で大きく変更する要素がありませんので延伸するというものでございます。

ただ、国の方の動向いろいろありますので、その動向を定めながら、令和10年までと今お話をしておりますが、状況必要に応じて、計画の策定については早めていきたいというふうに考えております。

24ページに、それぞれの計画の実施期間の方を記載をしております。御参照いただければと思います。

次、25ページです。

行政手のオンライン化についてでございます。

令和6年の10月1日現在ですが、区の方でオンラインの通常の手続を実施しております全手続が2,584手続あります。そのうち597の手続を既にオンライン化しておりまして、1,987が今現在まだ未実施という形です。未実施、未着手が637、理由がありオンライン化できないものが943、区の裁量でできないものが407という内訳になっております。まずは令和7年度中に、この①にあります637の手続をオンライン化していきたいと考えております。それと併せて、2のオンラインができない理由についても、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

改善を図っていききたいというふうに考えております。

(3)の窓口のアンケート実施でございますが、利用者の利用状況を確認するためにもアンケートを実施したいというふうに考えております。

実施期間が2月27日から3月13日と記載しておりますが、★★の納品の遅れの関係で、3月6日の水曜日から3月19日の水曜日、1週間遅らせてアンケートの方を実施したいと考えております。大変申し訳ございません。

続きまして、26ページになります。

決定通知等のオンライン化についてでございますが、今般、申請届出の結果をオンラインで確認できるように、マイナンバーを利用した電子サービスの導入を検討しております。導入した場合の期待の効果ですが、一連の手続を全てオンラインで完結するということと、申請結果をいち早く確認できる。また、区側のやる封入封緘ミスの防止とか、あと、郵送経費の削減に寄与するということで現在考えておるものでございます。

当初予算に計上させていただいておりますので、お認めいただいた場合には、今年の秋頃をめどに実施をしていききたいと考えております。

27ページです。

見積書・請求書等の押印、署名の省略ということで、先ほどのオンラインのところ、理由があってオンラインができてないものが943あると御報告しておりますが、その理由として、ここに記載のとおり、見積りや請求書について押印があるというところが一つの原因になっているということがありますので、そちらの押印や署名を省略できるような取り扱いを見直していききたいというふうに考えております。

対象の書類は記載のとおりですが、契約関係や支出関係ということで、業者さんを含めて、部の補助金の申請、個人に向けた内容の申請についても、オンライン化に向けて省略化をしていきたい

というふうに考えております。

(2)の押印署名を省略、不可とする書類もありますが、できるものを誠実にやっていきたいというふうに考えております。本人確認につきましては、各所属の方で名刺や本人確認書類を添付するというので省略をしていきたいと考えております。

スケジュール的には本年の7月1日頃から省略に向けた運用を開始したいというふうに考えております。

続きまして、28ページになります。

実際の情報システムの標準化、共通化の動向でございます。

午前中の補正の審議でもございましたが、システム標準化に伴う運用の経費について、概算ですが比較表を出させていただいております。標準化前が約7億1,000万円、標準化後が14億9,000万円ということで、これはあくまでも令和8年度以降に掛かってくる経費となっておりますが、約倍近くの増額となっております。

(2)にあります経費の増要因としましては、SE不足に人件費の増、あと、円安に海外ソフトウェアライセンスの使用料の増、こちら標準化にかかわらず掛かってくる経費ですが、それにプラス、今度標準化に伴いましてガバメントクラウドを利用することになった形になっているんですが、これが従量制ということで、今現在、稼働実績がないということで、かなり概算的にも多めに見積もっている状況です。また、ガバメントクラウドの利用料が米ドルで積算しているということで、この積算時は今150円を切っているところですが、170円で計算しているということで大幅に増額になっております。今後、この辺の金額については、どれくらいの費用が見込まれるのか、そこら辺も含めて、実施に向けて精査をしていきたいと考えております。また、その都度精査の結果を御報告をしまいたいと考えております。現

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

状あくまでも概算ですが、こういった金額が出て
いるということの御報告でございます。

私から以上になります。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

それでは、何か質疑ございますか。

○長井まさのり委員 私は1点だけ、自治体情報シ
ステムの標準化について伺います。

この標準化で期待される効果で、昨年2月の総
務委員会では、資料を見ると、設備の集約や協働
事業によるシステム経費を削減できる、そういう
報告がありましたけれども、確認ですけれどもい
かがでしょうか。

○情報システム課長 おっしゃるように、コンセプ
ト自体は間違っていないと思うんですけれども、
やはりそのあと、いざ実現しようとする、報告
の資料にもあるように、様々な要因があって、ど
んどん経費がかさんでいるという現状があって、
我々もちょっと戸惑っているところではあります。
ただ、その中でも経費の削減には努めていかな
くはないので、いろいろな方法を使って、少
しでも安くしていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

標準化することで安くなるんだろうなと思っ
ていましたけれども、実際はこの令和8年度以降、
7億8,000万円の増となっています。

御説明にあったとおり、ガバメントクラウド利
用料は稼働実績がなく概算の見積りとなってお
ります。この利用料は国が負担なのか、それとも
自治体が負担なのか、当初は明確になっていなか
ったと思います。この令和6年度については国が
負担となっていますけれども、まだ今稼働して
ない状況でございますけれども、先行して始まっ
ている自治体は23区でいかがですか。

○情報システム課長 23区の状況ですけれども、
早期の移行検証事業というのに参加している区が
四つありまして、品川、世田谷、あと新宿と目黒
なんです、こちらは全部の業務が標準化されて

ガバメントクラウドに行っているわけではなくて、
一部がこの1月から稼働していると聞いておりま
す。品川と世田谷については、この1月から始ま
っているという情報を聞いております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、令和8年度以降の利用料については、運
用の開始を踏まえ、経費の最適化を図っていただ
きたいと思います。また、国に対しても、ランニ
ングコストを含めた経費の負担をしっかりと求めて
いただきたいと思います。

また、18業務のうち16業務が開始となって、
残り2業務の子ども・子育て支援や就学システム、
これについて、その経費が機器のリースや保守を
含めると約3億円と聞いています。これも、これ
までも今までこの委員会の中で質疑もさせていた
だきましたけれども、かねてからクラウドサービ
スを利用するとか、サーバーをつくるとか、コス
トを抑えるべきと要望してきましたけれども、現
在の進捗はいかがでしょうか。

○情報システム課長 1月の総務委員会でそのよう
なお話させていただきました。事業者は先ほども
申し上げた富士通 J a p a n なんですけれども、
まだ何年間遅延するかという正式な回答をもらっ
ていなくて、それによって様々な取れる方策がち
ょっと変わってきますので、まだ今現状、決めか
ねているという状態であります。

○長井まさのり委員 分かりました。

富士通 J a p a n の方針がまだはっきりしてい
ないということでもありますけれども、区としても、
この富士通に対して、延期の期間を早く明確にす
るようしっかりと求めて、そしてコストの削減に
努めていただきたいと思いますけれども、最後い
かがでしょうか。

○政策経営部長 事業者に対しまして、遅延によ
って発生した費用の負担も一部求めていきたいと考
えておりますので、そういったところも含めて、
区としては円滑にシステムの標準化できるように

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

取り組んでまいりたいと考えております。

○吉岡茂委員長 他に何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 先ほども若干質疑をさせていただきましたが、先ほど簡単に、カレーライスを頼んだと思ったら、お店入ったらジャガイモとニンジンが出てきたと。もっと言うと、何なら、そのジャガイモとニンジンが出てきて、調理員と一緒についてきたと、調理教室のように料理教室の先生がいたと。ところが、その先生が足りないから、システム標準化が遅れているという今状況だというふうに思うんですけども、どうですか。

○情報システム課長 おっしゃるとおりで、更にガス料金も払えというような状況で、どんどんどんどん費用がかさんでいるというのが今の現状です。

○ぬかが和子委員 本当ですね。私も経費の増加要因見たときに、実は専門家の方々が指摘している中で、やはりアメリカの企業のクラウドサービスだということによるものの弊害というのを指摘していて、正にこの金額が上がってしまう一端はそこにもあるのかなというふうに思うんですが、どうですか。

○情報システム課長 それはおっしゃるとおりの部分がありまして、これ今170円で計算しているんですけども、150円で計算すると大体5,000万円ぐらい安くなりますので、この為替の変動をすごく受けるということで、なかなか予算も立てづらいというのが今の現状となっています。

○ぬかが和子委員 本当に一自治体の努力というところでは限界もあるというふうに思っています。

あわせてアメリカの企業のクラウドサービスを活用するということは、ある意味でいうと、自治体の情報が、アメリカの企業のクラウドサービスが管理するという関係にもなるので、私などはプライバシーの点もいろいろと心配を、情報管理という点で、確かにしっかりしているという話は言っていますけれども、大体がそういうところから漏れるという事例はよくあることですから、心配

しています。

あわせて今回ちょっと質問したいと思っているのが、システム標準化によって、いわゆる標準化の枠から漏れる部分についてのカスタマイズが必要になる部分。ここについて、それこそこのシステム標準化の話が出たときから、私は問題意識を持って質問させていただいてきているんですよ。それはなぜかということ、自治体の独自性がなくなる可能性があるからですよ。結局、国に関係する20業務、足立でいうと18業務、ここの事務については、国の法律によるものだからもう全部一体だというのが標準化の基本のパッケージですよ。そのパッケージから超える部分というのが、まさに自治体が裁量を持って、例えば軽減制度だったり、いろいろな制度を持っている部分、これをやろうとするとカスタマイズが必要になると、カスタマイズは本当にお金と手間が掛かるということで、どうするんですかということはこの間質問してきているわけですよ。だからって標準化の枠にはめ込むようなやり方はやめてほしいと。

今の自治体の独自性を持っている部分をちゃんと守ってほしいということを指摘してきたんですが、そこは今も変わらないでしょうか。

○情報システム課長 何回か御質問いただいて、システムの担当する所管の方にも話を聞いておりますが、大きく区民サービスを損なうというようなことはなくて、ただ、実際には標準システムの中でやらなければいけないものもありますので、そこは繰り返しの答弁になってしまうのですが、データを吐き出して処理するですとか、あとは外付けのシステムを使って処理するですとか、そういったことで乗り越えていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 ところが実態としては、それと違う事態も進行しつつあるんだということを最近認識しているんですよ。先日、区議会の中で監査報告の中で、国保業務等についての延滞金をがっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちりと取るべきだという監査報告がされたのが、今までの区のやり方と非常に違うので違和感を持っていたんですね。そこについて見解をちょっとここで、またあれですけれども、必要な人からはきちんと、取れる方からはいただければいいけれども、もともと払えなくて自己破産しかかったり、生活保護すれすれになったりという方々から、きちんと取るべきだって機械的に言っちゃいけないですよという思いがあったし、今までの納税の法律でいきますと、国税徴収法でいきますと、その概念でいくと、そういうやり方というのはしていないものですから、今回の監査の報告というのは違和感あったんです。それで私、監査の事務局に聞きに行ったんですよ。何でああいう報告が出たんですか。ただ、そこで言われたのは、いや、これからシステム標準化されれば、国保とか、ほかのそういう税務はシステム標準化の枠の中だから、つまりもう近い将来、がっちりそこはもう組み込まれて頂くことになるから、今のうちから頂くようにしていく必要があるんですよと言ったんですよ。でもそれは今までの、いわゆる北風と太陽の、太陽と言われた実態を見ながら、国税徴収法に基づいた事務を執行、正確に行うというやり方とは違うんですよ。こういう問題出てきているんですけども、どうですか。

○情報システム課長 すみません、説明が足らずに申し訳ありませんでした。

その国保、後期の延滞金につきましては、システムが標準化されることによってできるようになるので、そちらについては、何月か、ごめんなさい、今失念してしまったのですが、区民委員会の方で、その件はちょっと報告をさせていただいております。★★に影響ありませんという答えををしまいまして申し訳ありません。

○ぬかが和子委員 だからそれが結局、今までやっていた自治体のよさ、それこそ都政からも国政からも足立の徴収のやり方は、そういうふうにする

ことで徴収率も上がって、非常にいい事例だというふうに言われていた部分まで失いかねないわけですよ。そして、機械的に延滞金も取らなきゃいけないというふうな在り方にするべきじゃないし、個々の問題について言うと、それぞれの所管の委員会になってしまいますが、要は、この自治体のシステム標準化によって、そういった標準化の枠から漏れることによって、区民に不利益が出る、自治体のよさや個性が失われるという在り方はやめてほしいんですけども、その辺どうですか。

○政策経営部長 今のお話は、もともとシステムの関係上、システムの作り方的にそういったものが請求できない、計算できないという話を聞いています。

23区のほかの自治体は、既に機械を更新した都度に導入しているという話もありましたけれども、最終的には、ただ、システムを入れるのはあくまでも区で、それをどう使うかは区の判断だと思いますので、システムがあるから一概に何をやるというわけではなくて、今までの処理の経緯も含めて、そこは★★に考えていく必要があると思いますので、すみません、細かいその判断基準は、私も今理解しておりませんが、改めて所管の方とは協議をしていきたいと考えております。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 それでは質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、報告事項に移らせていただきます。

(1) から (10)、そのうち (6)、(7)、(8)、(9) につきましては、既に報告をいただいておりますので、それ以外の6件については政策経営部長から、また、(11) から (15)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を総務部長から、（１６）についてを公共施設マネジメント担当部長から、（１７）はガバナンス担当部長から、（１８）、（１９）については危機管理部長から、それぞれ報告をしていただきます。

まず初めに、政策経営部長からの報告を求めます。

○政策経営部長 政策経営部の報告資料の２ページを御覧ください。

足立区の子育て世帯に関するアンケート調査結果の速報でございます。

１２月に実施しましたアンケートにつきまして速報値が出ましたので報告するものでございます。全体の回収率は６，０００人にお送りして、１，９１８件ということですので、約３２％の回収率でございます。

３ページ以降に回答した方の属性を記載しておりますので、御覧いただければと思います。

８ページと９ページにありますように、理想とする子どもの人数を持ってない理由だとか、あと、日本の出生率が伸び悩んでいるという原因のところは、やはり子育てや教育にお金が掛かり過ぎるというようなアンケート結果が出ておりますので、これに基づき、新しく子育て支援の施策について検討していきたいというふうに考えております。

今回の速報値になりますので、３月末までに最終的な調査結果をまとめまして、４月の総務委員会で改めて御報告をさせていただく予定でございます。

続きまして、１２ページでございます。

令和６年度行政評価（令和５年度事業実施分）の反映結果についてでございます。

昨年の９月に区民評価委員会より足立区の区民評価委員会報告書ということが答申をされております。それに対する区の提言意見に対するものをまとめたものが別添資料でついておりますので御参照いただければと思います。記載の箇所について

ては一部抜粋をしたものでございます。

今後の方針のところあります、２月の下旬を目途にホームページに公表するというのは２７日、明日ホームページの方で公表予定でございます。

続きまして、１４ページです。

「重点プロジェクト」の選定と運用についてでございます。

今般、基本計画の策定に併せて、重点プロジェクトの選定ルールと運用について、以下のように改めたので報告するものでございます。

変更点につきましては、今後、重点プロジェクト事業の事業数は原則上限２０事業として抽出をするというところと、１５ページにあります、まちの魅力、活力を創出する事業と課題を解決、克服する事業に分けて選定をしていきたいと、それに基づいて優先的かつ集中的に推進してまいりたいというふうに考えております。

また、この重点プロジェクト事業に選定する事業につきましては、全て庁内評価、区民評価を行い、多角的な視点で評価をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、１６ページになります。

「足立区基本計画」等の策定についてでございます。

これまでも基本計画については進捗状況について御報告してまいりましたが、今回、基本計画の方が策定できましたので御報告するものでございます。

併せて、足立区の地域ビジョン総合戦略と国土強靱化地域計画についても策定しましたので、添付資料の方で御確認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

区のホームページに掲載するとともに、あだち広報の方で、４月１０日号に計画作成の周知をさせていただきます予定でございます。

続きまして、１９ページでございます。

SDGｓモデル事業等の進捗状況についてでござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいます。

御報告としては大きく3点でございます。

第2期のSDGs未来都市計画の案でございます。今般、令和4年度に策定をしまして、令和6年度までの計画でありました未来都市計画の方を、来年度から令和9年度の計画について3か年計画として更新するものでございます。今、第2期計画に対する内閣府の評価委員会とのやり取りが続いておりますので、完成につきましては3月末を予定しております。

(1)に評価委員会のコメント、(3)に主な変更点の方を記載をしております。

20ページです。

ぐるぐる博in竹の塚です。今現在、綾瀬エリアで実施をしておりましたぐるぐる博について、竹の塚エリアでも展開をしていきたいと考えております。

日時につきましては、3月16日の10時からと、場所は東口の駅前、東武鉄道の敷地等を使って実施する予定でございます。

出店者、チラシについては、別途21、22ページにございますので御覧いただければと思います。

竹の塚地区と、あと西新井、港北、★★エリアの方々の出店を予定しております。

3点目がSDGsの★★の作成ということで、英語のバインダー形式、事前説明会でお配りいたしましたが、今般、各地域でSDGsについていろいろと説明を求められておりましたので、それが説明できるような資料として作成をいたしましたので、御利用いただければと思います。

最後、飛びまして、29ページになります。

足立区公式Instagramの運用開始についてでございます。

Instagramについては、これまで区議会からも実施の要望について強くいただいておりますので、今般4月中に開始をしたいと考えて

おります。

当初は、区のイベントやその他の行政情報を職員による投稿で実施をして、今後、運用方法について再度検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上になります。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

次に、総務部長からの報告を求めます。

○総務部長 総務部の報告資料の2ページをお開きください。

まず1点目は、工事業業者の前払金の上限を拡充するものでございます。

これまでは前払金について、20億円未満の場合には4億円を上限にするなど、一定の制限をしておりました。そうした制限を外して、契約金額の40%とするものでございます。

3ページには事例でお示ししております。

その下、4の課題等ですが、前払金の額が増えるので、予算措置を適切に行うこと、また、事業者がこの制度を利用するときには、保証事業会社と保証契約をすることを必須としておきまして、万が一倒産等になったときには、区が補償を受けられるようにしてまいります。

令和7年の4月からの開始といたしたいと思っております。

次に、別なファイルになりますが、追加の報告資料の方を御覧ください。

複数年契約等がありましたときに、適切な価格交渉、価格転嫁をしていくというものでございます。区としては、これまで具体的な方法を明確にしておりませんでしたので、このたび検討を行いまして、統一的手順を定めましたので御報告するものでございます。

中ほどの2の価格交渉、価格転嫁の手順というところを御覧ください。

ポイントは四つございます。

(1)受注者から要請があれば協議に応じると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうこと。それから、(2) 定期的な協議を行う。受注者からそういったことが求められなくても、区から協議の場を設けるようなことも考えてございます。(3) 受注者には公表資料に基づき説明を求める。根拠はどんなものがあるのかということをきちんと示していただいた上で、協議に入っていくというものでございます。(4) 適切な価格転嫁を行う。受注者と双方で協議を行いまして、受注者から提出された資料をもとに、妥当性を判断して対応するというものでございます。

次の資料に移ります。

元の資料の方、お戻りください。

4 ページ、お開きください。

北鹿浜小学校跡地活用についてでございます。

1 月に募集をいたしました、残念ながら応募がなく、選定を見送ることいたしました。興味を示した事業者はおったのですが、ほかの物件の方が、価格、スケジュール面などで適していたということで、こちらには応募がございませんでした。今後は、地域の皆様にニーズや区の課題解決に資する用途に活用する可能性をお示ししたり、検討していくということを考えております。文部科学省のみんなの廃校プロジェクトにも登録するなど、周知をしていきたいと考えております。

次に、6 ページをお開きください。

旧千寿第五小学校跡地に係る地中障害物の対応でございます。

三幸学園と確認の中で、現場で確認をしました 4 立方メートルのコンクリートくずに対応するもので、撤去費用 22 万 2,200 円でございます。当初予算の方に計上しておりますので、お認めいただきましたら、速やかに対応したいと考えております。なお、事業者からは 7 立方メートルの請求がございましたが、地中障害物があった場合には、処分の立会いを原則としまして、そこで確認された分に対応するというのを事業者と確認をしておりまして、実際には確認できた

4 立方メートル分を区で対応するというところで御理解をいただいているものでございます。

次に、土地開発公社について御説明をさせていただきますと思います。

横判の資料になります。

土地開発公社につきましては、事業の概要、それから収支予算について御説明をさせていただきます。

令和 7 年度、足立区土地開発公社事業概要収支予算説明書の方で御説明いたします。

1 ページ目につきましては、公社概要等ですので省かせていただきます。

2 ページを御覧ください。

令和 7 年度の主な事業内容でございます。

まず 1 ですが、公有地の取得事業でございますが、道路用地とその他用地ございまして、合計 4 件の用地の取得を計画しております。

次に、2 の公有地処分事業でございますが、区の見返しの計画はございません。

次に、3 の公有地貸付け事業でございますが、西新井駅の西口駅前交通広場及び関連用地、舎人 4 丁目の地区計画事業用地の貸付けを予定しております。

4 ページを御覧ください。

5 の収支予算でございますが、まず (1) の収入の部でございます。左上の収益的収入につきましては、賃貸と収益として西新井の暫定駐車場の貸付け、舎人 4 丁目の一時使用料として、収入の 4,100 万円余を計上してございます。

中ほどの資本金収入でございますけれども、こちら短期借入金として区からの借入金としまして 2 億 5,200 万円を計上しております。また、長期借入金として、協調融資借入金を 7,200 万計上し、これに伴う支払い利子や関連経費として区から借入金を 900 万円余を計上しております。また、令和 6 年度からの繰越準備金として 3 億 1,700 万円余を計上しております。以上に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よりまして、収入金額は6億9,230万2,000円となっております。

5ページを御覧ください。

支出の部でございます。

こちらの収益支出でございますが、販売費及び一般管理費といたしまして、公社運営に係る1,900万円余、予備費を100万円で計上してございます。

次に、資本的支出でございますが、公有用地取得原価として3億3,317万円余を計上しております。土地取得費のほか、支払いの利子や測量の鑑定など積算したものでございます。また、準備金として3億3,000万円余を計上しております。以上によりまして、支出合計額は6億9,232万3,000円となります。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

次に、(16)を公共施設マネジメント担当部長から報告をお願いいたします。

○公共施設マネジメント担当部長 よろしく願いいたします。

総務委員会資料の8ページにお戻りください。

件名につきましては、足立区公共施設等総合管理計画改訂の取り組み状況についてということでございます。

今回は11月に行いました、素案のパブリックコメントの実施結果をまず1番で御報告です。

(1)から(3)につきましては記載のとおりでございまして、(4)の意見の概要と区の考え方、区民等の意見全文につきましては、別添資料1のほうに掲載させていただいております。(5)、いただいた意見等、それに計画への反映内容ということで、表にございますが、いただいた意見と反映内容を表の中に示しております、8ページ目から9ページ目まで、全部で10項目ほど主な改正点を載せさせていただいております。

恐れ入ります、10ページをお願いいたします。

また、パブリックコメントの6でございますが、パブリックコメントの公表につきましては、記載のとおりさせていただきたいと思っております。

二つ目でございますが、足立区公共施設等総合管理計画(案)についてでございます。

今回、別添資料2の方にお付けさせていただいておりますので、御覧いただければと思います。

こちらの方案につきましては、本日御報告させていただいた後、3の今後のスケジュールになりますが、総合管理計画改定の決定をさせていただき、4月の総務委員会について改定の報告をさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

次に、(17)をガバナンス担当部長からの報告を求めます。

○ガバナンス担当部長 よろしく願いいたします。資料の11ページでございます。

「足立区特定要求等の記録及び公正な職務の執行の確保に関する規定」の改正案についてでございます。

現行の足立区への提言要望等に関する取扱規程について改正を検討しておりますので、御報告するものでございます。

項番1、改正の目的については記載のとおりでございます。

項番2、改正の概要についてでございます。

(1)として、公正な職務の執行を確保する仕組みの構築というところで、アの複数対応の明記、イ、上司への報告方法の明確化、中止申入れ等による適正対応の確保、そして、ウの区長等の責務及び対応等の明確化というところを条項を入れさせていただいております。

12ページにお移りください。

(2)として、通報または報告をした職員を保護する仕組みというところで、通報した職員が不利益な処分を受けることなどないように、不利益

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を受けさせてはならないという規定を入れたこと、また、受けたと感じた職員については、公益監察員に相談できるというような仕組みを入れております。

(3) 特定要求等への区の対応の透明性の向上というところで、アの特定要求等の概要等の公表、そして、イの情報公開請求への対応という条項を入れさせていただいております。

項番3、東京都カスタマーハラスメント防止条例の施行への対応というところで、本年の4月1日から東京都のカスハラ条例が施行されます。それに伴いまして、私どもが事業主として取り組んでいかなければいけない体制などについても今回の規定の中に盛り込んでいるものでございます。

4、改正規定の施行日でございますが、令和7年の5月1日を予定しております。

続きましての13ページから20ページまでが新旧の対照表となります。

そして、21ページ、22ページ、別紙2でございますけれども、こちらは提言用冒頭の規定に載せてあります特定要求、不当要求の事例についての例示、そして、22ページの下、4については、特定要求に該当しない事例としてまとめたものを付けさせていただいております。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

次に、(18)、(19)、2件について、危機管理部長からの報告を求めます。

○危機管理部長 危機管理部報告資料を御覧ください。

2ページになります。

AED設置に関する基本方針についてです。

1、新たなAED設置基準について、これまでAED設置基準は以下のとおり不特定多数運動等を目的として、利用する公共施設としてスポーツ施設を新たに本方針に追加いたしました。詳しく

は表の方を御覧ください。

2、AEDの設置台数の拡充についてです。これについても新しく項目を追加しましたので表の方を御覧ください。

続きまして、3ページになります。

設置するAED機器等についてということで、AEDキャリングケースの中に、こういった内訳で収納するようというところで明記しております。

4、今後の方針についてでございます。(1)、(2)と記載がありますので、御覧いただければと思います。

ページ進みまして、10ページをお開きください。

包括的防犯パトロール等事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてでございます。

1、業務名、包括的防犯パトロール事業でございます。

2、業務目的、内容です。(1)青パト業務、(2)客引き業務、(3)調査分析計画業務。今回この三つを業務としてプロポーザルでお諮りしたところでございます。

11ページに移りまして、3、特定した相手方、シンテイ警備株式会社になります。

4、申込み事業者数は3事業者。うち2業者は第3回の選定委員会前に辞退ということでございました。

5、提案価格。記載のとおりでございます。

6、業務期間。令和7年4月1日から令和10年3月31日までを予定しております。

7、特筆すべき提案概要を評価した理由ポイントということで、(1)なのですが、青パト業務、客引き防止業務において、23区内で多くの実績があるということが特定の大きな理由だったというふうに考えております。

8、特定までの経緯。こちらの方については、11ページの下段の表を御参照いただければと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

続きまして、12ページになります。

こちら委員の構成について記載してあります。

旧問題点、今後の方針、令和7年3月31日までに契約を締結したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に移ります。

○長井まさのり委員 時間も時間ですので、端的に、私の方からも2点だけ伺わせていただきます。

子育て世帯に関するアンケートでございますけれども、調査対象で6,000世帯となってます。確認ですけれども、この6,000世帯の根拠は何か伺います。

○政策経営課長 アンケートを構築するに当たって、おおむね回答率30%というものを想定しておりました。その中で、30%の回答を得るには、6,000世帯ほどお送りして、いただく回答であれば、十分分析可能だろうというところから6,000世帯というふうな形にしております。

○長井まさのり委員 子育てに関するアンケートでは、これまで幾つかやったケースがありますけれども、たしか40%を超える回収率もあったかと思えますけれども、その辺の認識はどうですか。

○政策経営課長 平成30年に実施している子ども政策課で、子ども・子育て支援に関するニーズ調査というものが回収率で46%というところで、非常に高かったです。一方で、独り親家庭アンケート調査というものは回収率22%というところで、過去のそういったアンケート調査から、おおむね30%ぐらいではないかというのが、今回自分たちの方で考えていた過程でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

主な調査結果の速報で、20代がちょっと少ないという感じがしますが、その辺はどのように分析されますか。

○政策経営課長 一つに、下のお子さんが16歳か

ら22歳の方からの回答というところがあるので、ある程度一定数保護者の方の年齢がいつているという観点もございますし、あと、そもそもお子さんを持つ年齢自体が上がってきているというところで20代が少し少ないのかな。あと、アンケートに御回答いただく方といったときに、少し20代の方が少なかったのかなと。そういったもろもろの要因含んでのこういった回収率なのかなというふうに見ております。

○長井まさのり委員 分かりました。

このアンケートの中身を見ると、家計が大変苦しい、もしくはやや苦しいと回答した世帯の割合が4割を超えている。本当に大変心配なところでもあるなという思いでいっぱいですが、また、家計の中で、本当はお金を掛けたいが掛けられていない費目で習い事代が大変多かった。こうしたところの事業もしっかり拡充していかなければいけないと思います。

また、理想とする子どもの人数を持てていない理由、要因で、子育てや教育にお金が掛かり過ぎるとの回答が最も多い、出生率が伸び悩んでいる原因も同様の回答でございます。また、現在子どもを産み育てている中で、子どもの産みやすさや子育てのしやすさにつながる支援で、小学校、中学校、高校、大学、専門学校等に係る費用補助が最も多くなっています。

アンケート調査結果の速報を踏まえ、執行機関としての感想はいかがですか。

○政策経営課長 やはり子育て・教育にお金が掛かり過ぎるというところが非常に多かったというところは、今回一番、特に着目すべき点だなというふうなところで感じております。

そういった流れもありまして、先日の第1回定例会での区長答弁でも、小・中学生向けの費用負担というところで、早急に検討していきたいというところでの御答弁させていただいております。

○長井まさのり委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

我が党の代表質問でも、小・中学校の児童・生徒を持つ保護者負担の軽減に向けて、様々要望させていただきました。入学時の制服代や教材費、また、修学旅行の費用助成を要望し、早期の実現に向けた準備を進めていくと、そうした答弁がありましたけれども、今後、スケジュールも含めて具体的にいかがでしょうか。

○政策経営課長 具体的にいついつにとかということまで、まだちょっと煮詰まっていない状況でございますので、できるだけ速やかに御報告できるような形で、準備を進めていきたいというふうに考えております。

○政策経営部長 全て全部一式そろってというよりは、まず準備できるものから逐一、できる支援を早急に組立てていきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。子育て世帯の支援に向けて、また、クロス集計、分析、課題の抽出も行いながら、早期の実現をできるところから準備を進めて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点は、特定要求の記録についてでございますけれども、例えば議員から、ある会社の情報提供であったりとか、また、執行機関にこういう会社がいらっしゃるんですと紹介する場合もあるかと思っておりますけれども、そうしたことは特定要求に当たらないと思っておりますけれども、いかがですか。

○ガバナンス担当課長 コンプライアンス推進担当課長を兼務しておりますので、お答えさせていただきます。

行政活動にメリットのあるすぐれた製品やサービスなどに関する情報を担当課に提供すること、または当該事業者を担当課に紹介することについては、特定要求に該当するものではありません。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、職員が通報または報告をしたことにより不利益な取扱いを受けることを防ぐ仕組みを新設

したと書いてありますけれども、これは今までなかったのか。新設した内容についても伺います。

○コンプライアンス推進担当課長 今まで特定要求の報告をしたことで、その報告した職員が不利益な取扱いを受けるというような、あまり事例というのなかったということもあるんですけども、やはり今回の改正で、不当要求あるいは特定要求を受けた場合に、職員が上司等に報告を速やかにしてもらおうと。そして、上司がしっかりと中止等の要請をすると、そういう規定をしっかりと運用していくためには、職員が不利益な取扱いを受けるということがないようにするというので、今回規定を入れたものでございます。

○長井まさのり委員 これは、公益監察員が調査をすると。そして、認められた場合は区長に勧告するとか、そういうことでよろしいですか。

○コンプライアンス推進担当課長 長井委員御指摘のとおりでございます。

○長井まさのり委員 こうした取組、仕組みというのは、ほかに全国の自治体でも同様にやっているのでしょうか。

○コンプライアンス推進担当課長 このような仕組みを入れているところというのは非常に珍しくて、私どもも今回初めて入れたものではないかというふうに考えているところです。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、東京都のカスタマーハラスメント防止条例の施行への対応とありますけれども、昨年第2回定例会、我が党の代表質問で、カスハラ被害者、加害者にも対応できる取組として、アンガーマネジメント講座を開催すべきと要望して、開催について新たに検討していくという答弁がありましたけれども、その後についてはいかがでしょうか。

○総務部長 アンガーマネジメントそのものの研修ではございませんが、入庁二、三年目の職員、それから係長を控えた研修がございまして、そちらの方でアンガーマネジメントの内容を組み込んだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

研修をしております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また研修を進めていただきたいと思いますといいますが、すけれども。また、専門家などを交えた検討部会を立ち上げ、カスハラ根絶に向け、条例なども視野に入れた取組を進めるべきと要望いたしまして、国や東京都の対応を注視しつつ、まずは市内でカスハラ対策検討チームを立ち上げ、具体的な検討を進めていくと答弁がありました。その後の進捗はどうと、具体的にどのような検討を進めてきたのか伺います。

○総務部長 今日御報告をさせていただきました東京都のカスタマーハラスメント条例の対応というところの記載も、その関係の大きく、総務と政策になりますけれども、そちらの関係部署で集まって確認をしまいいりました。

また、今後はそれぞれの役割分担がございますので、それをより明確にするとともに、職員に対しての研修ですとか、あるいは認識を深めていく対応というのをやりたいと思っております。機を見て専門家の御助言もいただけるような考えでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、専門家の意見も踏まえながら進めていただきたいと思いますといいますが、都のこの新年度予算で、このカスタマーハラスメント対策として、新規事業が幾つかあります。こうした予算も活用し、互いに尊重し合い、公正で持続可能な社会の実現を目指していただきたいと思います。また、議会においても、議員としての規範に関する検討会を立ち上げたところでございます。また今後ともしっかり議論を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

○ぬかが和子委員 私からは2点ほど質問させていただきます。2点ほどではなく、もうちょっとさ

せていただきます。

足立区公式Instagramの運用開始と、それから、行政評価の反映結果との関連でなんですけれども、行政評価の中でも、SNSの効果的な発信ということが書かれていて、それで、インスタ運用開始、いいんですけれども、やっぱりTikTokも必要じゃないかとか、それから、やはり、何ていうのかしら、役所から来ている文章だと思ったり、もうそこで若い人が見ないという傾向がある中で、やっぱりしっかりと食いついて見ていただくということで考えたときに、例えばほかの事例で見ると、やっぱりゆるキャラが発信しているとか、例えば公認のゆるキャラがいて、ゆるキャラからの、こういう取組やるよみたいな発信とか、そういうふうにすると食いつきがいいなとか、そういう事例を幾つか見ているので、そういった工夫も必要なんじゃないかと。

そういうことで、実際に始めるだけでなく、若い人に多く、きちんと登録して、しかも登録して素通りするんじゃないかと、見てもらえるように工夫していった方がいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○報道広報課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、発信したものを継続して見ていただくことが大事だと思っております。

インスタこれまでもそういったものを検討してきた中で、まずは1回職員で始めてみようというところで、4月から始めます。報告資料にも書かせていただいたとおり、そういった内容をもとに、また更なるその結果を分析をし、事業者の研修も入れながら、若者に響くような発信についてブラッシュアップをしていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 区からの発信だと、何か柔らかい言葉で書くのも限界があると思うんですよ。でも、それがゆるキャラからの発信だと結構気軽に出せるんだけど、残念ながら足立区は、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れ一つというゆるキャラになっていないことと、一番有名なビュー坊については、ロイヤリティですかね、ライセンス契約の関係ですかね、いろいろ難もあるということでは、なかなか困難性も伴うとは思いますが、その辺は工夫しながら、柔らかな言葉で、これかわいいと思ってもらいながら見てもらえるような工夫もしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、総務部の資料の中で、一つは公共施設の総合管理計画改定、これ実際総務部じゃありませんけれども、取組状況ということで、何点か質問させていただきます。

総合管理計画と、それから、この膨大なパブリックコメントを全部読ませていただきました。報告資料に上がっているのは、このパブリックコメントの中で、それを受けて変えた部分というところだけが報告資料に上がっていると思うんですけども、やっぱり、それ以外の意見も、特に多かった意見とかもたくさんあって、私多かった意見順番に並べてみたりしたんですけども、今一々披瀝しませんが、そういうものもしっかり声として受け止めていただきたいと思いますんですが、どうでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 今回パブリックコメントの結果ということで、いただいた意見を反映したものをちょっと列挙させていただいたんですが、前回の総務委員会の方で、少しいただいた意見をアナウンスしてあって、いただいた意見を含めて今回提示しました。

いずれにしても、区民の皆様に見ていただく、知っていただくということが一番必要だと思いますので、丁寧ということを中心に、今後も報告資料作成させていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 聞いたことを答えてほしいんですけども、ここに変えた、つまりこの意見を受けて変更した分だけ掲載されているけれども、そうじゃなかった意見も含めて、その声をしっかり

と受け止めてほしいということなんです。

○公共施設マネジメント担当部長 報告資料には記載しておりませんが、職員と一緒にあって、どういった意見をいただいたのか、しっかり認識させていただいているところでございます。この辺の声を我々の認識だけじゃなく、外にも発信するような努力をこれから進めてまいりたいと思います。

○ぬかが和子委員 その中で、多くはいろいろここで全部質疑していると切りがないんですけども、どうしても言いたいのが、計画そのものでいうと、38ページの部分なんですけれども、いわゆる11%減から11%減らしますという、何か記載としては追記して、10年間は減らさないし、こういうふうに維持するということを目指していますということも書いてくださったのはよかったんですけども。あえてこちらも指摘させていただく中で、道路・橋梁・公園のインフラ施設は対象外ということを明記したという部分についてなんです。結局40年後とかということにらんだときに、時代が変わるわけですよ。それで、今若い人の車の保有率も減っているわけですよ。免許もあまり取れなくなっているわけですよ。そういう時代の流れの中で、道路だけは別ですという、40年、50年前の都市計画道路を進めるという、これは基本計画にも絡んでいるんですけども、そういう在り方というのは、ここに明記するべきではないんじゃないかと。明記するというのは、別枠だから進めますよということは、今そういう意思決定をするべきじゃないんじゃないかというふうに思っているんですが。

○公共施設マネジメント担当部長 御意見そのとおりだと思います。

今回、我々の方、公共施設等総合管理計画ということで、等の中に2種類、公共施設とインフラ施設というふうに分けさせていただきました。その分類の中から、今回の38ページについては、公共施設の部分について触れさせていただいたと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで、インフラについては、ここにはこのような記載をさせていただいたというところでございます。

しかしながら、今後、公共施設等をどういうふうにつくっていくか、どういうふうに管理していくかという話になれば、当然我々の方もインフラに掛かる費用をしっかりと確認していく。今後どのようにその整備を進めていくかというのは、都市建設部、政策経営部ともよく相談していきながら進めていく形になると思いますので、今回38ページにつきましては、繰り返しになりますが、2種類のうちの1種類の公共施設の方を記載させていただいたので、そのような表記になってしまったということでございます。申し訳ございませんでした。

○ぬかが和子委員 そうは言っても、表題からして公共施設等総合管理計画なわけで、その等が二つに分かれているんだという書き方だというのが今の答弁で、等じゃない方だけを法人化しているんだというのが今の答弁だけれども、そうは言っちゃって、等ということも含めての総合管理計画というのが表題なので、そこはちょっと矛盾しているんじゃないかと。そこだけ議論していてもずっと議論しなきゃならないので、強くそこは要望させていただきたいと。

やはり将来を見据えて、本当に何が必要なのかという、インフラだって、橋梁の維持管理は当然必要だというふうに思いますけれども、維持管理をして、しっかりとインフラをもっと持っていくということと、これからの先の時代を見越して、40年後を見越したときに、それこそ40年後というのは、いろいろな都市計画道路、都市計画決定した100年後ぐらいになるわけですよ。それを100年前の計画のままでいいのかということも含めて、しっかりと是非考えていただきたいんですが、副区長どうでしょうか。

○副区長 今回分けた理由の一つが、今、ぬかが委

員のおっしゃったとおり、やっぱり維持管理経費、これはどうしても削れない状況ですので、それをしっかりと管理していくということで分けさせていただきました。

それと、将来を考えたときに、確かにこのまま計画しているもの全てやるのかということは、改めて議論が必要だと思います。ただ、これについては、東京都の都市計画決定ですとか、そういった絡みがございますので、区としても、4年ごと8年ごとの見直しのときに、やはりきちっとした区の方針を東京都にも伝えて、一定の考え方を整理していく必要があると思います。

○ぬかが和子委員 それと、特定要求等の記録うんぬかんぬんという、このガバナンスの方の報告事項についてなんですけれども、改正の中で、複数の者による議員と対応するという部分について、「特定要求等を受ける恐れがあるときは」なんです。だけれども、この前、実は議運幹事長会でも、私紹介して問題にしたんですけれども、単なる資料要求をして、それで資料を届けるのに、その課の課長がちょうど出張でいなかったから、係長に届けさせますというケースがあったんです。そうしたら、係長が1人じゃなくて、別の係の係長と2人で来たんですよ、資料届けるだけなのに。これ過大解釈だと思いませんか。

○ガバナンス担当部長 今回この規定の中に入れた複数対応というのは、あくまでも特定要求などに受けそうなときですから、事業者を紹介してとかいろいろそういうお話があるとき、そういう心配があるなというときは複数対応と申しておりますけれども、資料をお届けするとか、それはごくごく普通のことですので、そこまで複数対応するという必要があるとは思っておりません。ただ、そういう話があって心配して複数できちゃったのかなと思いますけれども、そのあたりについては、今回規定を改正したところで、今後、職員に対して、この内容を落とし込んでいかないといけませ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るので、そのあたりで、そういう考え方については、きちんと伝えていきたいと思います。

○ぬかが和子委員 そうですね。最近本当に複数でお見えになる方が増えたんですよ。この規定で言うと、だから議会の調査の関係で言っているのに、必ず課長に係長が付いてくるとか、複数でみえる方が増えていて、そうすると、私これ読んだときに、毎回、私が特定要求をする恐れがあると思っているから来ているんですねと言わなきゃいけないのかなというふうに思うぐらいなわけですよ。特定要件ですよ、不当要求じゃない、特定要求。不正につながるような要求ですよ。つまり課題解釈をしないように、しっかりとそこは徹底していただきたいと。逆に、特定要求を受ける恐れがなくても複数で必ず来るみたいに思ったら、そういうふうに言われかねないよぐらいのこともしっかり言っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○ガバナンス担当部長 御意見は承りましたので、今後、職員に周知する中で、そのあたりについてはきちんと伝えていきたいと思います。

○ぬかが和子委員 当初、入れようとしていたものと、若干この改正案について変わってきているという点ではよかったと思っているんですけど、私は、そもそも私とかほかの方も含めてだと思んですが、そもそも問題だと思っているのは、元の規定では、いわゆる法令違反につながる特定要求と、それからハラスメントにつながる不当要求と、この二つを明示していたのに、そこに、いわゆる特定要求等ということで、議員からのいろいろな要望や提言や何かを全体として対象に入れて入れていることで、そういう混乱が起きているんじゃないかというふうに思わざるを得ないんですよ。

そこは、前から申し上げているように、法令違反につながる要求やハラスメントに関わる要求じゃない部分というのは、違うんだということをも

っと明快にしていきたいと思いますんですが、どうでしょうか。

○ガバナンス担当部長 今回、特定要求に該当しない事例というのも資料の中に入れていただいておりますけれども、いろいろな場面で情報提供いただいたりですとか、資料要求いただいたりというのは当然の権利です。また、こういう議場など、その他会議など公式の場でいろいろな御発言についても、当然の活動だと思っておりますので、そのあたりの考え方について、今回この規定を改定するに当たっても、改めて職員等にしっかり伝えていかなければいけない部分があると思いますので、そのあたりの考え方とか事例についてもしっかり伝えて、そういう対応のないように努めてまいります。

○鹿浜昭委員 私の方からも、2点ちょっと伺います。

まず総務部の方の4ページなんですけれども、北鹿浜小学校跡地利用の件なんですけれども、今回、残念ながら応募がなかったということで、期待はしていたんですけれども、ちょっと残念ながら負けちゃったというようなお話も聞いたのであれなんですけれども。今回、この応募に対して、基本的にこの活用条件が、若干ほかと比べても厳しかったのかなというふうな思いをちょっとしているんですけれども、その点に対していかがでしょうか。

○資産管理課長 鹿浜委員おっしゃるとおり、厳しかったという御意見あるのかもしれませんが、我々としては、興味を示す事業者とヒアリングをしっかりとした上で、これだったら参加してもらえるかなと思いながら公募条件を定めたものですから、その上で他のところにとられてしまったということというのは、結果としては致し方ないのかなという、そういう認識でございます。

○鹿浜昭委員 廃校になって何年目になるのかな。今、ずっとそのままで、治安的にもあまりよろし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くないし。実際、おととい大変な事件も起きちゃったしね。本当にそういった意味で、早くある程度、今後この方針は決めていただきたいなというふうに思うんですけれども。

例えば土地の貸付料、最低提案月額が166万7,000円、年間2,000万円ということで、例えば土地の貸付期間52年で、ざっと計算すると10億円の費用掛かってしまうので、だからこうなってくると、ある程度限られたところしかもう借りられないし、それなりの財力なかったら無理だと思うんですよ。ですから、この辺をやっぱりちょっと緩和して、進めていってほしいなというのがもう要望なんですけれども、その辺は考えられたことあるのかな。

○資産管理課長 今回の公募の条件につきましては、繰り返しになりますけれども、興味を示す事業者の方とヒアリングをして、金額ははっきり、当然まだ公募前には出せませんが、★★の費用ぐらいというところをお示しした上で、それぐらいだったら出せるという御意見もいただいていたので、今回の事業者については金額の問題ではないのかなと認識しております。

ただ、今後の当然活用について、金額が高いとかそういった御意見が出てくるようであれば、どこまでできるかちょっと分かりませんが、それはその都度、どういう対応ができるか分かりませんが、しっかりと誘致できるような、そういった対応は考えていきたいと思います。

○鹿浜昭委員 ここのアところに、他の候補地の賃料がより安価だったと書いてあるのに、その辺がよくわかんないんですけど、結局負けちゃったわけじゃないですか。だから、この辺でしっかりとやっぱり再考していただいて、やっぱり緩和していただいて、本当に長谷川副区長にもあれなんですけれども、もともとあった学校法人の方に、その辺も含めて、ちょっと庁内で検討していただいて、是非その辺もしっかりと早めに決めて、と

にかく進めていくんだという、その辺をよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、いかがですか。

○副区長 北鹿浜小学校の跡利用につきましては、様々な事業者がいろいろ希望を挙げていただいたんですけれども、一つやはり課題として大きいのは、やはり学校という非常に面積が大きいところと、今、鹿浜委員がおっしゃったように、やはり長期間にわたると、やっぱり金額がかなり高いということで、思い返すと、千住の小学校が大学誘致でいろいろ使われたというときには、藝大はちょっと特殊かもしれませんが、一定程度減免という仕組みも入れておりますので、やはりそういうことも含めて、公共性の高いものについては減免という考え方も入れて活用を考えていかないと、なかなかこれだけ大きい面積を長期間にわたって使う事業者を、★★についてはスーパーが入っていただきましたけれども、なかなか次の活用事業者を見つけるというのは非常に厳しい状況だなということは認識しておりますので、いろいろな方法を決めて、考えて、活用について、さらに進めていきたいと思います。本当に時間が掛かって、私も熟知たる思いですし、地域の皆様にも本当に御期待いただいて申し訳ないという思いでいっぱいでございます。

○鹿浜昭委員 是非、よろしくお願ひしたいなと思いますので。

それともう1点、先ほどから出ている特性要求の件なんですけれども、まず今回、その改正案ということで、2回目の改正案だったのかな、いわゆるね。本当に議員としても規範に関する検討会がこの2月19日から始まって、それも含めて、いろいろと説明に、うちの会派にも2回来ていただいて、それなりのお話はできたかと思うんですけれども。そこで、この訓令は令和5年5月1日施行日から施行するという事でなっておりますけれども、5月という、この1日からというのは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か理由があるのかどうなのか、教えてもらいたいんですけども。

○ガバナンス担当部長 今回、この改定を検討するに当たりまして、東京都のカスタマーハラスメント防止条例などの規定もいろいろ取り込んだ内容を併せて検討しなければいけない。あちらが4月1日施行ですので、というような状況もございました。ですので、今回この改正案については、それを受けて5月1日改正という形にさせていただきたいと思っております。

当初、最初に御提案した案についてはいろいろ御意見をいただきまして、今回の改正案ということで総務委員会で報告させていただいておりますので。それはそれとして5月1日から一旦施行させていただいて、また議会の方で様々御検討も今進められているということ承っておりますので、その改正に関して、また改定する必要があるれば、その次の段階で改正させていただければというふうに考えているところでございます。

○鹿浜昭委員 今のお話も、基本的にこの改正案も、議員としては、方向性としてはもうこのぐらいしようがないのかなぐらいの、やっぱり思いがあって、私たちも規範に対する検討会を進めていって、やっぱり私たちを、ボトムアップじゃないけれども、議員としてもその辺をしっかりと検討していこうという矢先にこういう話が出てきて、だったらという感じも正直なところ、やっぱりタイミングとしてすごく若干残念というか、やっぱりこういう形で、トップダウンではないんですけども、上からこういう形で来ると、どうしてもやっぱりそういうこの検討会自体が、前日も19日の夜、大変いろいろな委員から意見もいっぱい出て、何とかしていこうという、議員認識が高まっているわけですよ。そこにこういう話が入っちゃうと、すごく横やりが入った感が強くて、恐らくこれ、私たち45人の議員も、正直そこまでなぜ拙速に進めなくちゃいけないのかという、やっぱり疑問

が多くなっているんですよ。

その辺をちょっと踏まえて。

○ガバナンス担当部長 まず基本的にこの規定そのものは、議員さんの活動を規制するというよりは、私ども職員がこういう何かを受けたときに、こういう対応をしないといけないというもののルールを決めたものです。ですので、基本的には区長と私たち職員の間で、こういうことがあったらこういう報告をしないねとか、それを報告を受けた上司はこうしないねというようなことを規定させていただいたというところが。今までももちろんあったわけですけども、細かい手順が決まっていなかった部分があったり曖昧だったところもありましたので、その辺は手順をちゃんと上司に報告上げるとか、そういうような手順を入れたのと、あと、皆様から回っておりまして、区長がこういうことをしたときはどうなんだというような御意見もありましたので、その辺区長からそういう特定要求的な要求を受けたときは、職員はこうしないねというようなあたりの規定も入れさせていただいております。

ですので、決して議員の皆様の活動を規制しようとかいう考えでのものではないということは御理解いただければと思います。

また、大変申し訳なかった、地位と利用要件に関しては、あれは拙速だったと、率直におわび申し上げます。その部分に関しては、今後、議会の方で今検討会がスタートしているので、ちゃんとそれを待ってから考えたほうがいいんじゃないかとかという御意見もいただきましたので、それはそれを受けた後で、私どももしっかり、必要なものについてはちゃんと検討させていただいてと考えておりますので、今回はあくまでも議員さんのこれまでの活動を何か規制するという考えのものでは決してないということは御理解いただきたいと思います。

○鹿浜昭委員 その辺の話は、もう長谷川副区長か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らもしっかり受け止めて、そういう規制を掛けるというものはないというのは、もう十分、十分理解しています。それにもやっぱり今言っている私たちがそういう形で、せつかくある意味、築き上げていこうとしているところなので、その辺をちょっと見定めていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○副区長 鹿浜委員から議員の規範検討委員会が動き始めたので、その動きを見定めてもらいたいということですが、私もそのように思います。

決して5月の施行が、今、ガバナンス担当部長が言ったように、東京都のカスハラ条例が4月から施行されるので、それを盛り込んだ形での最低限の改定ということで、今、内部的には検討しておりますけれども、私どもも今回事前説明の中で、議会の動きを、動き始めたということを知りましたので、少し議会の動きがどうなるのか、また、3月の末の検討会の中に私どもも参加させていただいて、意見交換ができるということですので、それも含めて、一応今のところ時期は5月1日施行をしたいというふうな思いではありますが、今、鹿浜委員からお話ありましたように、議会の動きも見定めてということで、調整をさせていただければというふうに思っております。

○鹿浜昭委員 よろしく願いいたします。

○水野あゆみ委員 私からも何点か、端的にお伺いいたします。

まず子育て世帯に関するアンケート調査結果からですが、我が党からも要望して、教材費だとか制服代、また修学旅行費なども補助を検討していただけているということでございます。多くの方に喜んでいただける施策だなと思う一方で、もう既に就学援助世帯で無償というか補助がいただいている世帯があるわけですね。

足立区では、就学援助世帯が3割程度いるという中で、今回このアンケートでも、生活状況、家計の状況が非常に苦しいとか、やや苦しいといっ

た回答が43%に及んでいるということで、この43%の中に就学援助世帯の方が3割とか何割かいらっしゃるなというふうに思ったら、今回の制服の無償化では、なかなか生活状況が変わらないという方がやっぱりいるのかなというふうに思ったときに、そういった家計が苦しいという、特に就学援助世帯のところに関しては、どういうふうに今後支援を考えていくのかなというところで、ちょっとお伺いをいたします。

○政策経営課長 正にクロス分析を進めている中で、こういった家計の状況、大変苦しいと言っている方々がこういった属性に含まれているのかというところも、今つぶさに見ているところでございますので、このあたり含めてどのような支援ができるのかというのは、こちらも早急にできることが何なのかというのは検討してまいりたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 就学援助世帯の、そういう補助を受けている方と話したことがあるんですけども、やっぱり1回払ってから、修学旅行費なんかを返してもらったとか、そういったたて付けになっていると、無償になっているというか補助をもらっているという感覚がちょっと乏しくなってしまうのか、なかなか助かっているよというところ、声が聞こえてこなくて、残念だなというふうな気持ちがあるんですけども。今後、どういうスキームでやられるのかというのはこれからだと思いますが、そういったところも経緯も見ながら、是非そういった世帯への生活の援助というところも、考えていただきたいと思います。

今回の調査結果で、マイホームが買いやすくなったという時代だと思うんですけども、やっぱりマンション分譲だとか、持家持っている方が子育て世帯の7割に及んだということで、すごいなというふうに思ったんですが、やっぱりローンを組むと、買うときは簡単に買えるけれども、やっぱり毎月の支払いとか、そういうのも大変な苦し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い状況になっているのかなというのもありますので、定住支援策としては、やっぱりこういう家賃支援だとか住宅費支援というのを他の自治体でもやっているところもありますので、そういったところも是非、家計が苦しいという状況のところに対する支援として、また検討していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○政策経営部長 水野委員おっしゃるとおり、アンケートの結果でも、かなり収入が高い方でも生活が苦しいとおっしゃっている方もかなりいらっしゃるといのは分かっています。

ただ、今現在、計画検討している支援に関しましても、かなりの財源的に大きな額になってきますので、どこまで支援できるかというのは、少し優先順位を付けて考えていく必要があると思いますので、その辺は改めて整理をして、また議会の方にも相談をしていきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 分かりました。

次に、建設事業者に対する公共工事の資金調達支援策の拡充ということでございますが、これ、ヒアリングしたときに、リスクについても少しお伺いをしました。リスクないんですかと言ったときに、工事をやっている最中にできなくなってしまって、またその期間が無駄になってしまうよというようなお話を伺ったんですけれども、そういった中で、やっぱり入札の際に、価格だけ見て、低ければ落とせるというような状況で本当にいいのかなと、工事を完遂できるかどうかということも今後見極めていく必要があるのかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

○契約課長 工事の案件については、発注要件の中で、事業者の工事の規模によってランク分けした事業者が、こういったところに参加できるかというのを指定してやってございます。

ただ、水野委員おっしゃるように、そういったところもきちんと工事ができるように、そういっ

たところも含めて、引き続きこういったものがいかにというのは検討してまいりたいと考えてございます。

○水野あゆみ委員 総合評価方式とか公共工事、今までどれぐらいやったとか、そういったことも見極められるのかなと思いますけれども、やっぱりそういったところ大事だと思うので、入札に関しては今後また検討していただきたいと思いますと思います。

次に、総合管理計画について、ちょっと何点かお伺いをいたします。

この8ページのところにも、本当にパブリックコメントでたくさんの意見が寄せられていて、それに対する御意見に回答されて、物すごい量のありがとうございました、もう読むのも大変だったんですけれども、その中でやっぱり気になったのが、積立金のことを示さないで区財政の真の姿を区民に示していないとか、財源があるのに、実際より意図的に小さく見せているのはよくないとか、なかなか現実をとらえられてないような、そういう御意見もあるのかなというふうに思いました。

やっぱり今、基金の使い道というのは決まっている部分も多いです。公共施設の積立金は500億円、義務教育施設積立金は580億円ということで、1,858億円のうち1,280億円は公共施設とかインフラ改修に使う基金ということで使い道も決まっているわけです。また、今回示されていますけれども、施設の維持管理費に毎年87.5億円掛かるとか、また更新費用にも272億円掛かる、毎年合計で359億円以上掛かっているというような、こういった状況もしっかり区民の方にお知らせすることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 水野委員おっしゃるとおりと私も考えておりまして、この2年間は計画を改定する際に、少しチームをつくって取り組ませていただきましたけれども、それよりも、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

計画をつくることも大切なんですけれども、今、水野委員が言われた内容のことをしっかり正確に区民の方にどう伝えられるかというのが我々の使命、仕事なのかなというふうに思っております。

水野委員御指摘いただいた部分を含めて、しっかり心に入れながら対応していきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 また公共施設の見える化に取り組むということも書かれております。施設の維持、更新に大きく関わってくるところですので、もう大変重要だと思っております。

どのような手法を取り入れるのか、お聞かせいただければと思います。

○公共施設マネジメント担当部長 実はキーワードとして、情報の一元化集約というのを我々考えているところでございます。実は、2年間計画づくりさせていただきましたが、公共施設に関する情報を、なかなか我々の方、全て把握しているわけではないというような状況がございまして、また、我々が集めたい情報、それから、施設を持たれている所管課の方が、出せる情報というものも含めて、その辺の情報の洗い出しをこれから、1年、2年ぐらい掛けさせていただいて、その情報を集める情報を発信する仕組みをしっかりと構築する必要があるかなと思っております。まずは内部、庁内の方でそういった情報をしっかりと集約して、それを分かりやすい資料にまとめて、庁内へ発信、更に区内に発信していくという取組を行ってまいりたいと思っておりますので、その仕組みづくりをしっかりとこれから努めてまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員 一、二年掛かってしまうということで大変だなというふうに思うんですが、やっぱりもう他の自治体ではこの見える化をして、既に廃止にしている施設もあれば更新しているところもあって、本当に足立区は遅れてしまっているなと思います。もう本当に多くの施設がある中で、

やっぱりスピード感を持って進めていく必要があると思いますので、そこは情報の洗い出しもしながら一元化に努めていっていただきたいと思います。

また、その際に、老朽化の状況だとか、建築年度にかかわらず改修している状況だとか、更新が必要な順番なども見えるようにしっかりとさせていただきたい。また、維持管理費がどれぐらい補修費が掛かっているのかとか、資産はどれぐらいなのかということも見える化してほしいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 そのようなところにしっかりと対応できるように、今回、組織変更もお願いして、今回の委員会の方にも資産活用部というのもつくらせていただく、議案を出させていただいているところでございます。計画づくりから少しステージが変わって、地域の皆様のところに入りながら対話していきながら、そういう情報を集め、発信できるような体制作りさせていただいて、取り組んでまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員 やっぱり維持管理費がどれぐらい掛かるよとか、改修費、更新費用どれぐらい掛かるよというのは、見極めに大事だなんて。今回もパブリックコメントで、日光林間学園廃止しないでくださいというようなお声もありましたけれども、実際は施設の老朽化が進んでいて、今後の施設の在り方検討していくとありますので、検討材料になっていくのかなと。私は何が何でも日光林間学園が必要なのか、本当に民間を使って、ホテルに泊まった方が安く済むのか、そういったところも検討できるような材料がないと検討できないので、しっかり示していただきたいと思います。

また、82ページのところでも、今後の取組の方針で、待機児童対策で学校内の施設、学童整備というところと民設学童の拡大、組合せながら進めていくということもありますけれども、本当

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にまだ校内学童、半数近く設置できていないところもありますので、ここは待機がある学校の区域については本当に早急に整備していただきたいということで、本会議の御答弁もありましたけれども、是非、計画も立ててやっていってほしいと思います。これはマネジメント課、課長でいいんですか、こういうのは。

○公共施設マネジメント担当部長 おっしゃるとおり、庁内を横串を刺すというのが我々の仕事かなと思っております。施設営繕との連携だとか、政策財政関係との連携、また庁内の施設を持っている所管課の連携という部分を横串させていただいて、足しげくいろいろな人とお話ししながら進めて、何か進めてまいりたいと思います。

○水野あゆみ委員 本当に御指摘したいところがたくさんあるんですけれども、例えば92ページの障がい者の方の施設作業所とかも、全然、築50年経過しているところも、老朽化、顕著でもなかなか大規模改修工事、困難で進んでないということで、作業所に通っている方の親御さんからも老朽化でちょっと危険だわという話も聞いている中で、全然計画ができていなかったという現実もございまして、こういったところ、民営での施設整備を検討していくということも今後の方針のところに書かれています。私、ある施設をやっている方から、こういった作業所、就労作業所などもやりたいと思っているというお声も御相談もいただいているんですが、こういった計画もなかなか示されていなかったの、御紹介もできずにいたんですが、やっぱりこういうことは早め早めに計画して、民間の人たちにも御協力いただけるような体制も必要だなというふうに思います。

学校の複合化というところも、ガイドライン、うちの党でも示せというふうに言うておりますけれども、やっぱり学校というのが一番大きな施設になってくると思いますので、学校の複合化、学校を核とした複合化というのを、是非、基軸にや

っていきべきなんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、やっぱり障がいの部だったり、学童だったり、様々担当課が分かれる中で、もうその旗振り役をしっかりとマネジメント担当課、部長が筆頭になってやっていっていただきたいと思いますが、最後、よろしくお願いします、決意を。

○公共施設マネジメント担当部長 御期待に沿えるように頑張ってまいりたいと思います。

○水野あゆみ委員 十分です。お願いいたします。

最後に、AEDのことについてちょっとお伺いをしたいと思います。

7ページのところです。

これ、私も見たときに、24時間利用ができる施設というのが、警察署、消防署、救急病院というふうにあるんですが、区内で何か所ぐらいになるのかというのを把握されていらっしゃるのか。また、そういった利用実績というの把握されているのか。心肺蘇生に使われたとか、そういう利用で実績というのはいかがでしょうか。

○危機管理課長 申し訳ありません、これまではAED設置について、かなり所管任せになっていた部分があって、今回、全庁にまたがるその設置方針、全庁統一の基準を定めさせていただいたものでございます。

今後、この基準を定めたことで全庁に周知しまして、今後調査を進めて、基準を満たすように働き掛けていきたいと思います。

○水野あゆみ委員 全庁やっていっていただきたいんですが、例えば24時間使えるところの拡充というのにも必要なのかなと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○危機管理課長 現在設置しているAEDについて、それらを全て24時間利用できるようにするのはかなり困難が伴うというふうに考えております。しかし、今後設置するものに関しましては、管理の問題はあるんですが、可能な限り、そのような

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

24時間利用ということにも配慮しながら設置するよう関係所管には働き掛けていきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 分かりました。是非お願いいたします。

他区の事例ですけれども、24時間やっているようなコンビニエンスストアに設置をしていただいたという事例もございます。

本当にどこにあるのかなと区民が分かりにくい中で、とっさにコンビニというふうに言えば、周知も本当にやりやすいのかなというふうに思いますので、そういう事業展開というのも、是非、御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理課長 コンビニ等への働き掛けも含め、検討を進めてまいります。

○富田けんたろう委員 私からは総務2件と政策経営1件質問をいたします。

まず総務ですけれども、2ページの一番最初の報告で、建設事業者に対する公共事業の資金調達支援策の拡充についてという報告ですが、この制度自体は非常にいい制度かなというふうに思っています。事業者さんの資金繰りの支援をするというところもそうですし、区側のメリットというのも、この事業をしっかりと完遂していただくというところもあるのかなと思う中で、今までの改正前の基準の中で、この制度の利用実績というか、利用率というのは、どのような状況なのでしょうか。

○契約課長 工事の契約に関してはかなり大きい工事が多いので、私聞いている中では、大体この前払い金制度を活用しているというのは聞いてございます。

○富田けんたろう委員 恐らくそうなのかなと、私もこれは想像ですけれども思っていました。

保証会社の、当然、履行保証が必要になってくるわけですけれども、これ保証会社は何社ぐらいあるんですか。

○契約課長 もともと国の事業を、他の自治体でもあるんですけども、全国で3か所だったかと認識してございます。

○富田けんたろう委員 もうある程度限られた保証会社になってくるのかなというふうに思いますけれども、その上で、これまでの利用率とか実績というのを踏まえた上で、ざっくりどの程度この予算措置に影響が出てくるのかというのは、当然ちょっとここから先は予算の話になってきますけれども、多分もう試算をされているのかなと思うんですね。これも当然何億円単位で変わってくるものだと思うので、このあたりに関しては、今回の当初予算にもう含まれているのか、このあたりお願いいたします。

○施設営繕部長 ほとんど40%で、今までは2億円、3億円ぐらいの工事が多かったものが多いんです。そうすると、やっぱり、その上限を超える40%の、例えば3億円4億円すると、1億6,000万円ですね。大体1年間の予算で持っていました。ただ、今後大きい物件ですね、先ほども議論でありましたギャラクとか、3桁ぐらい行くと、かなりその前半戦で出す形になるので、その辺は全体の予算として議会で御了解いただくのですが、あとは、うちの支払いのところに、持っているか持っていないかということになります、正直言うと。

ただ、ほとんど23区の場合は財政豊かなものですから、その辺のやり取りは、変な話ですけれども、うちの入れている銀行の口座がパンクするということはほぼないので、請求が来ました、例えば40億円くださいというときにはすぐ出せるような状態ではあります。それが10本、20本あるとやっぱり痛いですが、大体1本か2本ぐらい、今後ですね。

○富田けんたろう委員 区の資金繰りの話はおっしゃるとおりだと思うんですけども、当初予算の中にある程度今回の件が含まれているのかどうか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だけ、その確認だけ、すみません。

○財政課長 工事、大体複数年度に分かれていて、その期間の中で、前の方に寄ってくるというところありますので、そういう単年度で見たときの財政的な影響というのは少なからずあるかなと思っておりますが、先ほどの施設営繕部長からお話あったように、中期財政計画の中で、その施設の必要な経費というのは、複数年、もう★★持っておりますし、それに必要なものを基金でも持っておりますので、トータルで見たときの、その部分はちゃんと担保はさせていただいておりますし。あと、来年度予算につきましても、全件ではなくて該当するものにつきましては、それを見越して予算計上はさせていただいていると理解しております。

○富田けんたろう委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、総務の件で、これは見積書の押印、署名の省略化のところで、DXのさっきのところで話になりましたけれども、これは、ここじゃないんですか。もう駄目ですか。終わり、分かりました。じゃあここはいいです。すみません。失礼しました。

なので、政策経営で、すみません、ちょっともう時間もあれなので1点だけお伺いしますけれども、一番最初の子育て世帯へのアンケート調査ということで、回答率32%ということで、私が一番驚いたのは、この回答した方の32%の、32%というあれですけれども、回答した方もとにかく世帯年収がすごく高くて驚きました。これに関しては5ページですかね、世帯全体の年収（賞与を含めた手取額）というところで600万円から799万円の世帯が多くて、その次に、何と800万円から999万円が続くということだったんですね。

なので、このあたりの世帯の皆さんというのは、当然低所得の皆さんと比べると、納めた納税額に

対して、行政から受けられるこの支援というのが限られてくるという皆さんかと思いますが、そのような世帯であったとしても、家計の状況は苦しいというふうに6ページのところでも結果が出ているわけです。

当然つぶさにこれ中見ていかないと、就学援助の世帯も当然入っているという話ですから分かりませんけれども、そういった一応結果が出ているという中で、昨日までの本会議の議論でもありましたけれども、制服代とか教材費、修学旅行費について、るる質疑がありましたという中で、昨日、絵野沢部長も保護者負担の軽減に向けた検討に着手をしていくということで、先ほど★★からも準備できるメニューから実行に移していくという御発言がありました。

ただ、実際には、これ全てのメニューをもし実際に実行しようと思うと、概算でどれくらいの予算が掛かってくるのかというのは、もし分かれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。

○財政課長 あくまでも試算ということで、いろいろな対象をどこにするか、費用負担の費目をどこにするかというところで関わってくるかと思いますが、今の、例えば公立、私立問わず、標準服の補助をする、教材費、修学旅行、自然教室については公立のみと例えばしたとして、今、ざっくりの試算で20億円程度で、そのうち生活保護の世帯、就学援助を受けてらっしゃる方が25%から30%いらっしゃるということですので、その分を引きますと15億円強というようなところかと思います。ただ、数字、想定によって大分変わりますので、あくまで試算をしたということでございます。

○富田けんたろう委員 それは、基本的には所得制限というのは設けない、設置をしないという上で試算された数字だという認識で大丈夫でしょうか。

○財政課長 富田委員おっしゃるとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

○富田けんたろう委員 是非、前段申し上げたとおり、今回のアンケートで明らかになったのは、正に、比較的、高所得である皆さんであっても苦しいということが今回出てきていますので、是非今回、所得制限に関しては設置をしないという方向で検討いただきたいということを要望をさせていただきます。

以上です。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

○土屋のりこ委員 私は子育て世帯アンケートからですが、速報ということで、詳細、今後報告されるときにも質疑したいと思いますが、理想とする子どもの人数が持てない理由のトップはお金が掛かりかざるというので当然だと思いますけれども、質問項目16番のところで、できればさせたい習い事に留学やホームステイと外国語というところが上がっていて、今の施策等の中でも拡充とかで対応できるところも多々あるのかなと思います。

ある方から聞いたのは、その方が小学生、中学生、若かった頃は、各学校からベルモントへの派遣も行っていたと。それが今はもう少人数になってしまって縮小されている中で、なかなかそういった外国へ行った経験から、仕事に生かすなり希望をかなえるというところなりということが小さくなってしまっているということも指摘されていたりしまして、そういった例えばベルモントの派遣であつたりとか、拡充することによってそういったあたりの希望をかなえてあげる支援ができるんじゃないかということを思うのが1点と、外国語の習い事にしても、なかなか定期的に行くという、通うというのは支援は厳しいかと思いますが、図書館の読み聞かせイベントでオールイングリッシュの何かをやるとか、今度、北綾瀬の商業施設に新しい子サロもできますけれども、そういったところで、例えば英語なりの乳幼児向けのイ

ベントをやるとか、少し予算をプラスして出すことによって、そういった外国語体験なり、触れ合えるイベントということが出来るんじゃないかと思いますけれども、そういったあたりでの支援ということはいかがでしょうか。

○政策経営課長 今、土屋委員御発言のとおり、いろいろやり方あるかと思います。今、既存の事業を拡充していくというところが、まず一つやりやすい方法かなというふうに思います。

あと、英語に関しては、おっしゃるとおり留学するということに関して、区として何かするという事はなかなかやっぱりハードル高いんですけども、身近なところで英語に触れられるというような、そういった環境をつくっていくという視点はすごく大事なかなというふうに感じております。

○土屋のりこ委員 是非ベルモントへの派遣も拡大してくれということと言ったんですけども、また今後、別の場でも要望したいなということだと思います。

次に、SDGsのモデル事業についてということで、綾瀬のぐるぐる、私も実際利用してみたんですが、確かにこれまで足立区になかったものなのかなということで感じました。「誰もがが歩み出せるレジリエンスの高いまち」の実現を目指すというのが、足立区の持続可能な開発目標だというのは納得するところなのですが、まず、モデル事業を綾瀬でということで、活動拠点ぐるぐるというのがありますけれども、今後、このモデル事業を横展開していくに当たって、活動拠点をどう区は考えておられるのか。これも今もぐるぐるから各エリアに出張していくというイメージなのか、それぞれの拠点を区内に複数構えていくというふうな考えなのか、いかがでしょうか。

○SDGs未来都市推進担当課長 初めから拠点ありきではこちら考えておりません。次、竹の塚を横展開を検討しておるんですが、竹の塚も半年間住民の方と対話を通じて、拠点が欲しいというニ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ーズが見えてきましたので、そのニーズとその地域の特色とかを全て鑑みて、拠点の必要性は考えていきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 もう一つ、プリミティブなところで、ぐるぐるの運営費、今、区が出していると思いますが、将来的にどういう方向性で考えているのか、自走という方向性なのか、一定の金額、区が補助し続けるのかというあたりについての見通しというか見込みはいかがでしょうか。

○SDG s 未来都市推進担当課長 あやセンターの今後の運営の方法については、今こちらでも検討している最中でございます。自走も含めるのか、やっぱり一部区が負担するのかも、今後の運営状況を見てちょっと見極めていきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 貧困の連鎖を断つために、子どもたちのレジリエンスを高める、若者が自分たちのやりたいことをやれる環境をとということで、それぞれのエリアにそういった活動ができる拠点を増やしていくということと併せて、ただ増やすにしても、どんどん区の負担が増えるということではいけないでしょうから、それがどう持続可能な形として運営できるのかということを検討していくことが大事なのかなと感じました。

このSDG sの本を作成されたということで見せていただきましたが、これを見て区民の方が自分の地域にもオアシスとかベースのような、やりたいが実現できる仕組みが欲しいんですけどもとかと言われたら、どうその区民の方に答えられるでしょうか。

○SDG s 未来都市推進担当課長 SDG sの本に関しましては、やっぱり当課の取組ということで、綾瀬の取組を中心に載せております。別のエリアでもやりたいことをやってみたいんだよというときには、申し訳ございませんけれども、あやセンターにお越しいただくということにまず御案内をさせていただきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 なかなか平坦な足立区といっても、舎人から綾瀬までということとか、なかなか厳しいかなとも思いますし、これつくった方たちすごく楽しかったらうなということはずごく伝わってくるんですけども、ここに、いろいろな地域に住んでいる子どもたちが、自分たちの地域もこの中に入っていくというか、そういう将来展開が見えるような方針、是非、立案いただきたいなということを感じました。

行政評価の重点プロジェクトの中でも、広く区民全体へのアプローチが必要であるというふうなことで言われているわけで、綾瀬で、次、竹の塚と横展開、今、方針出されていますが、他の地域でどうやりたいを実現できる、環境をつくるというか、そういった施策、実現可能な町へとしていくということをやっていくのかという方針、是非、区としても持っていたきたいと思うんですけども、そのあたりについての検討はいかがでしょうか。

○政策経営部長 綾瀬にしろ、竹の塚にしろ、箱物をつくっても、やはりそこに従事する人間がいないと相談には乗れないと思いますので、それを全てSDG sの担当のところでやるのは難しいと思っています。それも含めて、今度、基本計画ではそこも一つの計画のコンセプトと述べておりますので、庁内一丸となって、各所管がそういった、ぐるぐるの役割を果たす責任もあるのかなというふうに認識しておりますので、その辺は庁内全体で情報共有しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員 別の交通の方では、仕組みをつくって地域内交通を、サポートを区が進めますよということで、その仕組みをつくって、あと運用・運営等は、地域と一緒にというふうな仕組みができましたが、これに関しても、やりたいを実現できる仕組みをどう地域の中に地域の人たちとつくっていくのかというふうなことでできたらいいの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かなということで思います。

この点に関しての最後で、この計画書の29ページに、個人の好きなことをやるからスタートして育つ人材が貧困や格差など多くの課題にも目を向け、解決に向けチャレンジする好循環を生み出すことがこの事業の最大の狙いだというふうな趣旨が書かれていますが、実際にそういった好循環の芽というのは生まれてきているのでしょうか。

○SDGs未来都市推進担当課長 あやセンターぐるぐるの例になってしまうのですが、これまでやりたいことは個人の好きなこととか趣味とか得意なことに特化した相談が多かったんですが、最近ではヤングケアラーとか不登校とか認知症など、やっぱり当事者だから分かる、自分も当事者だったからこそ同じ悩みの方の解決に寄与したいという相談も増えておりますので、そういった循環は生まれつつございます。

○土屋のりこ委員 分かりました。是非そういった、いい循環を区内全域に広げていただきたいなど期待をしています。

次に、総務部報告の公共施設等総合管理計画についてなんですが、この111ページのところで、単純にこの右端の番号が切れていますよということと、中学校のところ、先月の文教委員会の方にも報告があった内容で、強い疑問を感じたので指摘したいんですけれども、シティプロモーションの方では子育てしやすいまちを打ち出そうということで言われていますが、子どもたちの学びの環境については、老朽化した校舎のまま据え置く、長寿命化を図っていくというふうなことが打ち出されているわけですね。他の施設の更新との兼ね合いもあるかとは思いますが、子どもたちに関連する小学校とか中学校に関して、施設更新の優先度を高くしてあげるべきじゃないかということをおっしゃるんですけれども、いかがでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 文教委員会での

報告も私の方、連絡しておりまして、情報共有しております。我々の狙いとしては、土屋委員おっしゃるとおり、費用の平準化というのが必要になってくる。そのためには長寿命化するもの、建て替えるものといろいろ出てくると思います。その辺の兼ね合いをいろいろ教育委員会とも調整しながら、建物は古いけれども、中はそれなりに手を入れるだとか、そういう工夫をしながら、教育環境の維持はしっかりしていくのはやっぱり区の責務だと思っておりますので、その辺については庁内でまた検討してまいりたいと思っております。

○土屋のりこ委員 分かりました。

昨年度になりますが、たまたま弥生小学校の学校説明会に参加して、新入学児童の保護者の方から質問が出されていたんですけれども、初めて来たけれどもこんなに古い校舎で驚いた、建て替える予定はないんですかと、ありませんねと心の中で答えていたんですが、そういった感想を持たれる親御さんもおられるんですね。弥生小学校、私はそんなに古いと感じなかったんですけれども、水周りもきれいになされているし、そういったやっぱり足立区残念だなというふうに、子育て層、せっかく引っ越してきたりしても感じられるようでは残念だと思いますので、子育てしやすいまちということをアピールしていくと同時に、選んでもらった区民も選んでよかったと思えるように、小・中学校の改築、改修に関して、優先度を高くしていただきたいということを求めます。

最後に、特定要求等の記録及び公正な職務の執行を確保する規定の改正案についてということで、ちょっとこの複数対応の明記がされていて、特定要求と受ける恐れがあるときは複数で対応することなんなんですけれども、これは、その恐れがあるときは対応しないというふうになってしまうのかということを懸念するんですけれども、いかがでしょうか。

○コンプライアンス推進担当課長 これ主として、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

不当要求、職員が窓口で、特に住民の方から非常に厳しいクレームとか受けて、まいってしまうと、生活保護の受給者との間の問題というのはよくあるんですけれども、そういったことが分かっている場合については、単独で対応しているとメンタル的にまいってしまいますので、必ずそういったケースについては、係長なり、あるいはほかの職員と一緒に付くということで、サポートしていくということでございます。

○土屋のりこ委員 先日、問合せて、1月の文教委員会に報告があった事項で、学校施設の個別計画について、机上に書面が置かれていて、もうちょっと詳しい内容を聞きたかったので、お電話して、部長さんとお話をした中でなんですけれども、大きな声で言えば変わるものではありませんよと言われちゃったんですね。どういう意味かな、もしかしてそれは大きな声で特定要求を私がしたというふうに受け取られちゃったのかなと思ったんですけれども。そこで学校施設の個別計画について説明を直接いただいてなかったの、細かく知りたいということで、内容について聞きたいということと言ったんですけれども、時間を取ってほしいといったことに対しては時間を取っていただけなかったということで、おそれがあると感じた場合には対応しませんというふうな、議会活動に関しても制限する、拡大解釈じゃないのかなとちょっと感じたんですけれども、そういったふうにどんどん恐れがあるという、分からないですよ、何を要求されるのかという段階で、どんどん対応しないというふうになっていってしまうというのはいかなものかと思ったんですけれども。その辺の不安は払拭しても大丈夫でしょうか。

○コンプライアンス推進担当部長 土屋委員がそのように感じられたということであるとすれば、本来、議会と私どもは区の両方の側でチェックし合う関係でもあるし、お互いに区民のために事業を進めていくための組織ですから、そういう説明を

求められる場で、そういう対応をしないとか時間を取らないというのはちょっといかなものかと私自身も思います。ですので、私ども双方が適正な関係で議論を重ねて、区政をよくしていくというのは当たり前のことだと思いますので、そこは積極的に情報交換なりはしていくべきだと思います。

ただ、いろいろな事故があるケースはそのあたりが不適切になってしまって、汚職事件が起こったりしているわけですので、そういうことがないように、ルールにのっとって職員としては対応していくんだよというのが、今回のまず規定の根本的な考え方だと思います。

ですので、議員さんからのいろいろな御意見あるとかについては、私どもも真摯に受け止めなければいけないと思いますので、ただ、そのあたり、職員が議員さんから強く言われてしまったということがあるんだとしたら、それは上司にきちんと報告して対応すべきものと考えますので、今回の規定改正に合わせて、考え方などをしっかり周知していきたいと思います。

○土屋のりこ委員 複数で対応するということなので、1人じゃなく2人で来ていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういったいろいろなことがあるので、大きな声で言えば変わった時代もあったような話も聞きますので、大きな声の程度、受け止め方、人によって違うかとは思いますが、こういったことも勉強していきたいなと私も思います。

以上です。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 それでは、その他に移らせていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきます。

その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 その他なしと認めます。

本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

午後４時３８分閉会

速 報 版